



内外情勢の回顧と展望

令和2年（2020年）1月



公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

●表紙で使用している写真について



- ① (写真提供：コリアメディア提供・共同)
- ② (写真提供：ロイター＝共同)
- ③ (写真提供：AA/時事通信フォト)

内外情勢の回顧と展望(令和2年版)の 発刊に当たって

公安調査庁長官 中川 清明

公安調査庁は、毎年1月、その前年の公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を「内外情勢の回顧と展望」に取りまとめて、発刊しております。ここにその令和2年版をお届けします。

4月30日、30年余り続いた平成時代が幕を閉じ、新たに令和の時代を迎えました。今日、我が国を取り巻く内外の情勢は、日々、めまぐるしく変化し、さらに、ITを始めとする先端技術が急速に進歩する中、令和の時代はこうした変化や進歩が生み出し得る新たな社会不安や脅威に対し、その予兆の把握を始め、迅速かつ適切に対応していくことが一層求められる時代となります。

こうした中、当庁は、公共の安全の確保を任務としており、破壊活動防止法や無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施しているほか、我が国の情報コミュニティのコアメンバーとして、国際テロ情勢、我が国周辺情勢、国内諸団体の動向など、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る国内外の諸動向について情報を収集・分析し、これを政府関係機関に適宜・適切に提供することで、政府の各種施策に貢献しております。

平成31年／令和元年（2019年）における内外の諸情勢を見ますと、国外では、北朝鮮の「非核化」をめぐる米朝交渉が停滞する中、北朝鮮が弾道ミサイルの発射を繰り返しているほか、アジア諸国等世界各地で国際テロ事案が依然として続発するなど、我が国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威が認められます。また、中国は、米国との摩擦が中長期的に続く様相を見せる中、「一带一路」構想をツールとした沿線諸国との関係強化を進めており、我が国の外交・安全保障への影響が注目されます。一方、国内では、オウム真理教が麻原彰晃こと松本智津夫らの死刑執行後1年が経過してもなお危険な体質を維持しつつ、資産を増加させているほか、過激派が組織拡大を企図して様々な活動に取り組むなど、警戒すべき動向が認められます。さらには、機密情報の窃取等を狙うサイバー攻撃が常態化し、国家の関与が疑われる高度な攻撃も行われ、我が国を取り巻く内外の情勢は、依然として厳しいと言わざるを得ません。

また、令和2年（2020年）4月に、第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस）、そして、7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。当庁は、世界中の注目を集めるこれらのイベントの安全開催に貢献するべく、テロの未然防止や不審動向の早期把握に向けて、情報収集・分析態勢の更なる強化に努めてまいります。

近年、官民協力の重要性が一段と高まっており、公安調査庁では、今後とも国民の皆様への情報発信に一層努めてまいります。皆様におかれましては、本資料を御活用いただきますとともに、当庁の業務について御理解及び御支援を賜りますよう、この場を借りて心からお願い申し上げます。

内外情勢の回顧と展望（令和2年版）の発刊に当たって	1
特集1 2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会の安全開催に向けて	6
1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の 全般状況及び安全開催に係る脅威について	6
COLUMN オリンピック・パラリンピック競技大会における ハクティビストによるサイバー攻撃	8
2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の 安全開催に向けた公安調査庁の取組等	9
COLUMN 京都コンgresにに向けた公安調査庁の取組について	9
特集2 米国との関係で揺れ動いた東アジア情勢	10
1 米朝関係	10
COLUMN 北朝鮮による「新型」弾道ミサイル等の開発	12
2 米中関係	14
3 米露関係	16

【国外情勢】

1 北朝鮮・朝鮮総聯

1-1 米朝交渉が停滞する中、制裁の長期化も視野に 体制の安定維持を図る北朝鮮	19
COLUMN ① 北朝鮮新指導部の顔ぶれ	21
COLUMN ② 憲法改正の注目点	22
1-2 我が国からの「前提条件なしでの対話」 呼び掛けに関心を示すも、応じず。 まず、我が国の対北朝鮮政策転換が 必要との立場	22
COLUMN 対日「過去清算」で連携を 図る南北の団体	24
1-3 金正恩朝鮮労働党委員長の 「権威」扶植と組織の活性化を 図る朝鮮総聯	24
COLUMN 朝鮮人学校の「高校無償化」・ 「幼保無償化」をめぐる動向	26



(写真提供：コリアメディア提供・共同)

2 中国

2-1 「建国70周年」を機に求心力向上に取り組んだ習近平指導部 27

COLUMN 「建国70周年」に際し、「最大規模」の閱兵式を開催 29

2-2 香港で大規模デモが発生、
「返還以来最大の危機」に 30

COLUMN 「世界最長の水上大橋」で接続、
大陸・香港・マカオの経済区域 32



(写真提供：共同通信社)

2-3 「一帯一路」構想を深化させ、
「より公正で合理的な国際秩序」
の構築を目指す中国 33

COLUMN 中国の北極進出をめぐる動向 35

2-4 習近平国家主席の国賓訪問を見据え、
日中関係改善を推し進めた中国 36

2-5 台湾の総統選挙を視野にせめぎ合いが続く两岸関係 37

3 ロシア

3-1 プーチン政権への国民の不満が顕在化、外交面で
「大国ロシア」の威信確保に向けた取組を継続 40

COLUMN ① 岐路に立つプーチン大統領の「国民対話」 42

COLUMN ② アフリカ諸国との関係強化を模索するロシア 42

3-2 経済協力など二国間関係の拡大を
進める一方、北方領土に対する
主権を誇示 43

COLUMN 北方領土に光ファイバ
ケーブルが開通 45



(写真提供：タス=共同)

4 国際テロ

4-1 依然として続く国際テロの脅威 46

COLUMN テロ組織によるドローンの活用 46

4-2 影響力の維持を図る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 47

COLUMN シリアに残る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 49
戦闘員の家族らの潜在的脅威



(写真提供：AA/時事通信フォト)

4-3 世界各地で続く「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) の脅威 50

COLUMN フィリピン南部で続発する自爆テロ 53

4-4 「アルカイダ」は、求心力回復を企図して宣伝活動を継続 53

COLUMN アフガニスタンで存在感を増す「タリバン」 56

5 サイバー攻撃をめぐる動向

5 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、脅威が深刻化・巧妙化するサイバー攻撃 57



(写真提供：アフロ)

6 大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向

6 軍事転用可能物資・技術の獲得・拡散を狙った活動 59

COLUMN 各国は大学を舞台とした中国の先端技術の獲得動向を懸念 61



(写真提供：AFP=時事)

【国内情勢】

1 オウム真理教

1-1 麻原らの死刑執行後1年が経過するも、危険な体質を維持するオウム真理教 63

COLUMN 被害賠償をめぐる動向 65

1-2 死刑執行後も“麻原絶対”を堅持する主流派 67

COLUMN ① 若い世代をターゲットとした ... 68
 巧妙な勧誘活動

COLUMN ② 「Aleph」の資産状況 68



1-3 本質的な変化がない上祐派 69

COLUMN 観察処分の期間更新決定取消訴訟の現状 69

2 過激派

2 組織の維持・拡大をもくろみ、各種活動に取り組んだ過激派 70

COLUMN 過激派の反天皇制闘争 72



3 共産党

3 無党派層への支持拡大を企図し、独自の主張を展開 73



(写真提供：時事)

4 右翼団体など

4 御代替わりや近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など 74

COLUMN 御代替わりの奉祝活動に力を注いだ右翼団体は、皇室典範 76
 改正の動きを警戒



巻末資料 (1~11月国内外の主要公安動向) 77

公安調査庁WEBサイトのご案内 84

※この「内外情勢の回顧と展望」(令和2年版)は、平成31年/令和元年(2019年)における内外公安動向を回顧し(11月現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として平成31年/令和元年(2019年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書は当時のものとしています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全開催に向けて

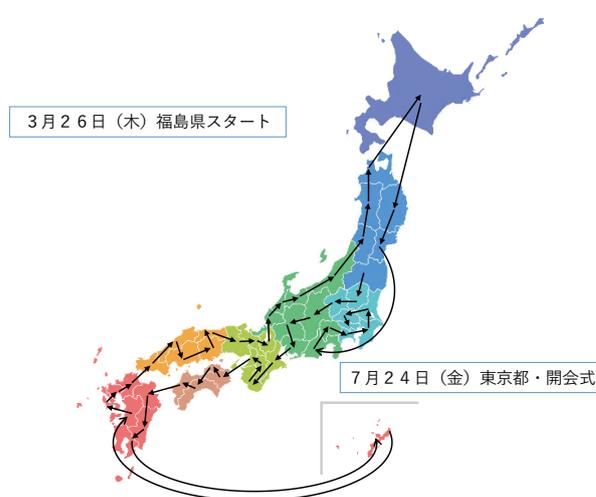
1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の全般状況及び安全開催に係る脅威について

「令和」を迎え、国際イベントが相次いで開催

4月30日、天皇陛下（現上皇陛下）が御退位、翌5月1日、皇太子殿下（現天皇陛下）が御即位され、「令和」の時代が新たに幕を開けた。そうした中、我が国では、御代替わりに伴う各種行事を始めとして、G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019日本大会等大規模国際イベントが相次いで開催されたが、いずれも大きな混乱なく終了した。

そして、令和2年（2020年）7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）が開催される。約1か月にわたる本大会のほか、聖火リレーやテストイベント等も全国各地で予定されており、首都圏等を訪れる選手、観客は延べ1,000万人以上と見込まれている。

東京2020オリンピック聖火リレールート（イメージ）



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会HP (<https://tokyo2020.org/jp/>) を基に、
日本地図無料イラスト素材集 (<https://japan-map.com/>) を
用いて当庁作成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催概要

本大会	【第32回オリンピック競技大会】 7月24日（金）～8月9日（日）、17日間33競技、参加アスリート11,090人
	【東京2020パラリンピック競技大会】 8月25日（火）～9月6日（日）、13日間22競技、参加アスリート4,400人
聖火リレー	【第32回オリンピック競技大会】 3月26日（木）福島県からスタートし、47都道府県でリレー→7月24日（金）東京都・開会式
	【東京2020パラリンピック競技大会】 ※46道府県で採火、東京都で集火した後、開会式へ 8月13日（木）～17日（月）43道府県で採火・東京へ出立→ 8月18日（火）～20日（木）静岡・千葉・埼玉県内リレー後東京へ出立→ 8月21日（金）東京都で集火式→ 8月22日（土）～25日（火）都内リレー後開会式
テストイベント	本大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的に実施。 1月1日（水）以降、陸上競技、水泳、サッカー、ラグビー等、20のテストイベントが実施予定 （令和元年11月22日時点）。
ライブサイト	大会期間中、以下の実施自治体において、大型スクリーン等を利用して会場外での競技中継を実施。 【実施自治体】札幌市、福島県、茨城県、埼玉県、朝霞市、狭山市、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、藤沢市、山中湖村、静岡県、伊豆の国市、伊東市、御殿場市、裾野市、静岡市、浜松市

大規模国際スポーツイベントを狙うテロ攻撃に要警戒

過去に外国で開催された大規模国際スポーツイベントでは、平成25年（2013年）4月の米国におけるボストンマラソン爆弾テロ事件など、死傷者を伴うテロが複数発生している。オリンピックに際しても、昭和47年（1972年）9月に西ドイツ（当時）・ミュンヘンのオリンピック選手村イスラエル選手団宿舎において襲撃・人質テロ事件が、平成8年（1996年）7月に米国・アトランタの100周年オリンピック公園において爆弾テロ事件が発生している。

こうしたスポーツイベントは、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）などのイスラム過激組織にテロの標的として例示されており、テロリストにとって世界中の注目を集める格好の機会である。

東京大会の安全・円滑な開催に向けて、各

競技会場はもとより、公共交通機関や宿泊施設、観光地などのいわゆるソフトターゲットのほか、首都圏以外の都市部などにおいても、テロに警戒する必要がある。



アトランタの100周年オリンピック公園における爆弾テロ事件発生直後の現場（写真提供：ロイター＝共同）

大規模国際スポーツイベントに際して発生した主なテロ事件

国名	年月	事案概要
西ドイツ(当時)	昭和47年(1972年)9月	【ミュンヘンオリンピック】 南部・ミュンヘンのオリンピック選手村イスラエル選手団宿舎で、襲撃・人質テロが発生し、同選手団11人を含む12人が死亡
米国	平成8年(1996年)7月	【アトランタオリンピック】 南東部・アトランタの100周年オリンピック公園で、爆弾テロが発生し、市民ら2人が死亡、112人が負傷
米国	平成25年(2013年)4月	【ボストンマラソン】 東部・ボストンのマラソン会場で、爆弾テロが発生し、市民3人が死亡、約300人が負傷
フランス	平成27年(2015年)11月	【サッカー国際親善試合フランス対ドイツ】 首都パリ近郊の競技場付近で、連続自爆テロが発生し、市民1人が死亡

国内外の反オリンピック勢力が反対運動を展開

東京大会をめぐるっては、「オリンピックは、社会の様々な矛盾を隠蔽する装置」、「日常に対する災害」などと主張する勢力が、開催反対運動を継続している。東京大会1年前の7月には、ブラジル、韓国、フランス、米国など、過去のオリンピック開催地及び開催予定地の反オリンピック団体関係者を招へいして、「東京放射能オリンピックおことわり」など

と訴える集会・デモを実施した。こうした活動には、国内過激派関係者も参加しており、大会開催が近づくとつれ、海外勢力とともに反対運動を活発化させていくものとみられる。

また、国内過激派は、これまで機関紙などで「2020年東京オリンピック粉碎をかちとろう」（中核派「前進」1月1日付け）、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け

た戒厳令的政治弾圧の強化を粉碎しよう」(革労協解放派主流派「解放」1月1日付け) などと言及していることから、東京大会の妨害を企図した不法事案の発生が懸念される。

さらに、右翼団体及び右派系グループが、外交・安全保障のほか、領土や歴史認識などの諸問題に関する自らの主義・主張をアピールする好機と捉えて、来日する特定国の要人、選手団、観光客を糾弾したり、外国人排斥を主張したりする活動などを行うおそれもある。



東京オリパラ大会反対を訴えるデモ（7月、東京）

サイバー攻撃が東京大会の円滑な運営に支障を来すおそれも

近年、オリンピック・パラリンピック競技大会は、サイバー攻撃の脅威にもさらされている。特に、ロンドンオリンピック競技大会（平成24年〈2012年〉7～8月、英国）以降、その脅威は顕著となっている。

ロンドン大会では、大会の運営に支障はなかったものの、電力供給システムを狙ったサイバー攻撃等が実行された。ソチ冬季オリンピック競技大会（平成26年〈2014年〉2月）では、大会に関連するウェブサイトがDDoS攻撃等を受けて一時的に利用できなくなるなどの被害が生じたほか、リオデジャネイロオリンピック競技大会（平成28年〈2016年〉8月）では、オリンピック関係機関からの情報

窃取等が発生した。さらに、直近の^{ピョンチャン}平昌冬季オリンピック競技大会（平成30年〈2018年〉2月、韓国）では、開会式当日、サイバー攻撃に起因するシステムの不具合によってチケットが印刷できなくなるなど、大会の円滑な運営に不可欠なシステムが被害に遭った。

また、サイバー攻撃による大規模停電（平成27年〈2015年〉、ウクライナ）等、重要インフラへのサイバー攻撃の脅威が現実のものとなっているところ、こうした攻撃が東京大会の妨害に用いられた場合、その影響は同大会にとどまらず、国民生活に深刻な影響が及びかねないことから、特に注意を要する。

COLUMN

オリンピック・パラリンピック競技大会におけるハクティビストによるサイバー攻撃

近年、オリンピック・パラリンピック競技大会に際して、ハクティビスト（社会的・政治的主張を目的として、サイバー攻撃を行う個人・組織等）は、開催国・地域固有の政治・社会的事情と関連付けて反オリンピックキャンペーンを展開している。例えば、ハクティビストの代表格であるアノニマスは、ソチ冬季オリンピック競技大会に際してコーカサス地域の民族・宗教問題等と、リオデジャネイロオリンピック競技大会に際してブラジル国

内の政治・貧困問題等と、それぞれ関連付けてサイバー攻撃の実施を呼び掛けた。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、東日本大震災等と関連付けて開催に反対する動きが既に実在空間で見受けられるほか、アノニマスは、かねて、反捕鯨・イルカ漁を掲げ、我が国への攻撃を主張しているところ、こうした活動と絡めた形で東京大会に対するサイバー攻撃が実行されるおそれも否定できない。

2 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全開催に向けた公安調査庁の取組等

公安調査庁は「インテリジェンス」で貢献

東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）を安全・円滑に開催することは、「世界一安全・安心な国」を掲げる我が国の責務であり、その一翼を担うべく、公安調査庁は、平成25年（2013年）9月18日、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連特別調査本部」を設置した。現在、同調査本部の下で全庁を挙げての情報収集・分析態勢の強化を図りつつ、当庁の最大の強みであるヒューミント（人的情報収集）を通じて、テロの未然防止や各種不法事案等の早期把握に資する情報を始め、東京大会の安全・円滑な開催に向けた各種関連情報を収集・分析し、関係機関等に随時提供している。

また、公安調査庁は、政府関係機関にとど

まらず、広く社会にテロの脅威への認識を深めてもらうため、国際テロ情勢についてとりまとめた「国際テロリズム要覧」を毎年発行している

ほか、各種講演会やセミナーを通じて経済界・民間企業等にテロ関連情報を提供している。このほか、ホームページやTwitterにおいて広く情報を提供するなどして、国内外における邦人の安全確保に向けた取組も実施している。

公安調査庁は、「インテリジェンスの力」で、東京大会の安全開催に貢献していく。



COLUMN

京都コンGRESに向けた公安調査庁の取組について

国連犯罪防止刑事司法会議（コンGRES）は、犯罪防止・刑事司法分野における国連最大規模の国際会議であり、昭和30年（1955年）以来、世界各地で5年に一度開催されている。その目的は、世界の犯罪防止・刑事司法分野の諸課題について専門家が議論し、その知見を共有しつつ、国際協力を促進し、より安全な世界を目指して協働することにある。

令和2年（2020年）4月20日（月）から同27日（月）まで、国立京都国際会館において開催される第14回コンGRES（以下「京都コンGRES」という。）は、昭和45年（1970年）の第4回コンGRES以来、50年ぶりの我が国での開催となる。カタル・ドーハで開

催された前回の第13回コンGRESには、約150か国から約4,000人が参加しており、京都コンGRESには各国政府・国際機関等から多くの要人が参加する見込みである。その3か月後には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えるなど、世界が注目する中での開催となることから、その平穏無事な開催が強く求められている。

公安調査庁は、7月に特別調査本部を設置し、関連情報の収集・分析態勢を強化してきた。引き続き、京都コンGRESに関する各種脅威の早期把握及びテロ等の未然防止に向け、全庁を挙げての情報収集・分析に取り組んでいく。

米国との関係で揺れ動いた東アジア情勢

平成31年／令和元年（2019年）の東アジア情勢は、米国との関係によって揺れ動き、ときに緊張が高まる場面も見られた。北朝鮮、中国、ロシアともに、対米関係を重視する一方で、国家の安全保障や内政上の必要から対米強硬姿勢を示している面がうかがえる。令和2年（2020年）秋には米国の大統領選挙が

控えており、前記3国が自国の利益を最大化すべく、折に触れ軍事面も含め、強硬な手段を用いて米国政府の動きをけん制する可能性もあり、我が国の安全保障環境に及ぼす影響の面からも、これら諸国の対米動向が引き続き注目される。

1 米朝関係

ハノイ会談決裂による関係停滞が続く中、米朝首脳が電撃的に対面し交渉再開で合意

北朝鮮は、年初、^{キム・ジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長の「新年の辞」で非核化に取り組む意志を改めて表明した上、2回目の米朝首脳会談に意欲を示した（1月）。これに続き、^{キム・ヨン Chol}金英哲朝鮮労働党副委員長が訪米し（1月）、トランプ大統領やポンペオ国務長官と面談した結果、両国は、2月末頃の首脳会談開催で一致し、行き詰まっていた非核化交渉が再び動き始めた。しかし、ベトナムのハノイで開催された第2回米朝首脳会談は、金党委員長が、^{ニヨンピョン}寧辺核施設を廃棄する引き換えとして、制裁の重要部分の解除を求めたとされるが、トランプ大統領は応じず物別れとなり（2月）、米朝関係は停滞した。金党委員長は、最高人民会議（4月）の「施政演説」で、米国の交渉姿勢を批判した上、「今年末までは待つ」と期限を切って、交渉方針の転換を米国に迫った。さらに、北朝鮮は、5月、新型とみられる短距離弾道ミサイルを2回にわたり発射し、「国の平和と安全は強力な物理的力に

よってのみ保証される」として、軍備拡充の方針を示した。このように、北朝鮮が強硬姿勢を強める中であっても、米朝首脳は、親書交換を通じた良好な関係をアピールし（6月）、トランプ大統領の呼び掛けに即応する形で両首脳が板門店で電撃的に対面して、実務協議の早期開催で合意した（6月）。



板門店の軍事境界線を挟んで握手するトランプ大統領（右）と金正恩党委員長（左）（写真提供：朝鮮通信=時事）

北朝鮮は、米韓演習などに反発し、「新型」ミサイル等を相次ぎ発射、対米交渉で譲歩しない姿勢を堅持

北朝鮮は、実務協議の早期開催に合意したものの、米韓合同軍事演習（8月5～20日）の開始が近づくと、米朝首脳が会談した際に同演習の中止が約束されていた旨主張して、同演習に反発し、実務協議にも応じなかった。さらに、7月下旬以降、「新型」と称する多様な短距離ミサイル等を相次いで発射したが、トランプ大統領はこれを問題視しない立場を示した。北朝鮮は9月に入ると、一転して協議に応じる意向を示すも、協議直前に潜水艦発射弾道ミサイル「北極星3」型を発射

し（10月）、脅威の度合いを高めて米国を揺さぶった。その後実施された米朝実務協議については、北朝鮮首席代表の金明吉^{キム・ミョンギル}外務省巡回大使が、米国の「旧態依然」の対応によって「決裂した」と断じた上、北朝鮮が既に講じた核実験及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験の中止などの措置に対して、米国がまず「相応の措置」を採るよう要求し、米国の対応次第では、核実験及びICBM発射実験の再開もあり得ることを示唆して、米国の出方をけん制した（10月）。

韓国の南北合意「不履行」に反発し対話拒否の姿勢を継続、日韓GSOMIA終了決定をめぐり日米韓離間を扇動

北朝鮮は、第2回米朝首脳会談（2月）の決裂以降、首脳会談や政府・民間交流など、韓国からのあらゆる対話の呼び掛けに応じず、南北関係は急速に冷え込んだ。こうした中、金党委員長は「施政演説」で「南朝鮮当局は差し出がましい仲介者ではなく、民族の利益を擁護する当事者になるべき」と主張して、米朝間の仲介役を自負する韓国の役割を否定し、開城工業団地^{ケソン}や金剛山観光^{クムガンサン}など南北経済協力の実質的な再開に向けた取組を要求した。さらに、米国製F-35A戦闘機の韓国への導入や米韓合同軍事演習に反発し、対韓「武

力示威射撃」と称して短距離弾道ミサイルを発射し（7月）韓国を圧迫したほか、祖国平和統一委員会報道官談話で「南朝鮮当局者と再び対座しない」と突き放した（8月）。このほか、韓国政府による「日韓秘密軍事情報保護協定」（日韓GSOMIA）終了決定（8月）に対しては、「極めて正当」と肯定的に評価する一方で、米国が韓国に「決定の取消しを強迫」しているとして、「南朝鮮当局は親米屈従政策から脱すべき」などと、日米韓離間を企図した主張を繰り返した。

首脳外交を通じ、中国・ロシアとの関係強化をアピール、対米交渉での「後ろ盾」としての役割を期待

中国との間では、金党委員長が、1月に最高指導者として4回目となる中国訪問を行い、習近平国家主席と会談し、次回の米朝首脳会談に向け、非核化交渉での北朝鮮の立場への支持を取り付けた。また、6月には、習国家主席が、国家主席就任後初めて訪朝し、中朝

間の結束を印象付けた。その際的首脳会談では、金党委員長が朝鮮半島情勢に関し、「多くの措置を採ったが、関係方面の前向きな反応を得ていない」として、米国への不満を吐露したほか、両首脳は、対米関係を念頭に中朝間の戦略的な意思疎通や協力関係の強化で一

致した。なお、同会談には、平成30年(2018年)以降の首脳会談で初めて、中朝両国の軍幹部が同席した。その後も、中朝間では、^{キム・スギル}金秀吉朝鮮人民軍総政治局局長の訪中(8月)や^{ビョウ・カク}苗華中央軍事委員会政治工作部主任の訪朝(10月)など軍間交流が活発に行われた。

ロシアとの間でも、北朝鮮は、対米関係を念頭に置いた首脳外交を展開した。金党委員長は、4月、ロシアのウラジオストクでプーチン大統領と初会談し、「朝鮮半島の平和と安全は全面的に米国の態度に懸かっており、我々は全ての状況に対応する」と述べて米国をけん制したほか、ロシアとの経済・貿

易など各分野での交流拡充に意欲を示した。



平壤市内をパレードする金正恩党委員長(右)と習近平国家主席(左)(写真提供:新華社=共同通信社)

米朝交渉の先行きは依然不透明。米国の対応次第では、北朝鮮が強硬姿勢に立ち戻る可能性も

北朝鮮は、トランプ政権下での米朝関係改善になお期待感を抱いていると考えられるものの、米朝交渉進展のためには、まず米国側が信頼構築のための措置を採る必要があるとの主張を堅持し、自らは譲歩しない強硬な姿勢で対米交渉に臨むものとみられる。その過程で、米国側から、北朝鮮が望む形での対応を得られないと判断した場合には、核実験やICBM発射の再開など更に強硬な軍事的挑発行為に至る可能性も否定できず、米国大統領

選挙(令和2年〈2020年〉11月)をめぐる情勢も注視しつつ、米国への揺さぶりを強めていくものとみられる。同時に北朝鮮は、韓国の国会議員選挙(令和2年〈2020年〉4月)をにらみ、硬軟の対応を使い分けて情勢を韓国の進歩派有利に導こうとするほか、中国・ロシアとの連携強化にも引き続き努め、対米交渉を有利に進めるための環境整備に取り組むものとみられる。

COLUMN

北朝鮮による「新型」弾道ミサイル等の開発

北朝鮮は、5月以降、「新型」と称する短距離弾道ミサイル(射程約1,000km未満)等を日本海に向けて相次いで発射した。北朝鮮公式メディアが公開したミサイル発射時の写真からは、いずれのミサイル等も、固体燃料推進方式(放射状の噴煙を確認)で、発射台付き車両(TEL)から発射されたことが確認できる。固体燃料推進方式は、液体燃料推進方式と比べて発射までの準備時間の短縮が可能



「新型戦術誘導弾」の発射(写真提供:朝鮮通信=時事)

北朝鮮による弾道ミサイル等発射動向（2019年1月から11月末まで）
我が国防衛省及び韓国軍合同参謀本部等の発表を基に作成

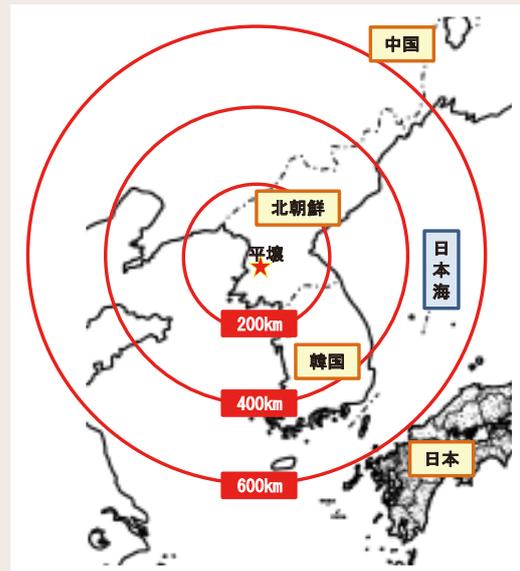
月日	北朝鮮の呼称	発射場所（付近）	飛距離（約, km）	高度（約, km）
5月4日	戦術誘導兵器	江原道元山虎島（ホド）半島	250	60
5月9日	長距離打撃手段	平安北道亀城（クソン）	250-400	50
7月25日	新型戦術誘導兵器	江原道元山虎島半島	600	50
7月31日	新型大口徑操縦放射砲	江原道元山葛麻（カルマ）	250	30
8月2日	新型大口徑操縦放射砲	咸鏡南道永興（ヨンフン）	250	25
8月6日	新型戦術誘導弾	黄海南道クァイル郡	450	37
8月10日	戦術的特性を有する新兵器	咸鏡南道咸興（ハムフン）	400	48
8月16日	戦術的特性を有する新兵器	江原道通川（トンチョン）	250	30
8月24日	超大型放射砲	咸鏡南道宣徳（ソンドク）	350-400	100
9月10日	超大型放射砲	平安南道价川（ケチョン）	300-350	50-60
10月2日	新型潜水艦弾道弾「北極星3」型	江原道元山付近	450	900
10月31日	超大型放射砲	平安南道順川（スンチョン）	350-400	100
11月28日	超大型放射砲	咸鏡南道連浦（リョンポ）	380	100

とされる。また、TELを使用すれば、固定式発射台よりも発射兆候が把握されにくく、任意の地点から発射可能で、奇襲性が向上する。実際に北朝鮮は上記期間中、山間部や海岸など様々な条件の場所を発射地点としたほか、朝鮮半島の東側からだけでなく、西側から自国を横断する形でも発射し、「新型」ミサイルの性能を誇示した。同ミサイルの一部は、標的の島に着弾した様子が報じられ、命中精度の高さが示されたほか、北朝鮮が「新型戦術誘導弾」と呼称する短距離弾道ミサイルについては、韓国軍が、変則軌道で飛行したとの見方を示した。これらミサイル等は、飛行距離から対韓国用とみられるが、上記の各種技術を今後、我が国を射程圏に収める中・長距離弾道ミサイル開発に応用する可能性がある。

また、北朝鮮は、10月2日、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）と推定されるミサイルを発射した。北朝鮮は、「新型潜水艦弾道弾『北極星3』型」の発射を、通常より高い角度で打ち上げて飛距離を抑えるロフテッド軌道に当たる「高角発射方式」で行ったと主張した。同ミサイルは、高度約900kmで約450km飛行したとされるが、通常軌道で発射した場合、その最大射程は2,500kmに達すると指摘されている。今回、同ミサイルは、潜水艦からではなく、海中の試験発射装置から発射されたとの分析がなされているが、北朝鮮としては今後、金正恩朝鮮労働党委員長が視察した（7月）新造潜水艦からの発射を目指しているも

のとみられる。

これら「新型」ミサイルを含む北朝鮮のミサイル開発動向には、今後も、引き続き注意を要する。



平壤からの距離（概念図）



「北極星3」型の発射（写真提供：朝鮮通信＝時事）

2 米中関係

経済・貿易交渉はうよきよくせつ 紆余曲折の末、「第1段階の合意」に向け努力することで一致するも難題を先送り

米中両国は、経済・貿易摩擦をめぐって米国が当初1月1日に予定していた新たな関税措置を90日間延長した（平成30年〈2018年〉12月）状況の下、ハイレベル協議を行い、2月には、交渉期限が再度延長される中、ライトハイザー通商代表が「数週間中に合意に達することを期待している」旨表明する（3月）など合意に楽観的な観測も広がっていた。しかし、5月にトランプ大統領が「中国は再交渉を試みている」とした上で、関税措置の発動を表明した。米国の主張に対し、中国は、「協議に深刻な挫折をもたらした責任は完全に米国政府にある」などと強く反発し、「原則的問題では絶対に譲歩できない」（5月、劉鶴副総理）と態度を硬化させ、当初表明した米農産物購入の一時停止を発表するなどした。その後、数回にわたる実務級の折衝を経て実施されたハイレベル協議では、米国が予定していた追加関税措置の発動を見送り、中国による米農産物購入などを内容とする「第1段階の合意」に向け努力することで一致したものの、中国経済の構造問題などについては第2段階以降の課題とされた（10月）。



米中首脳会談（6月）（写真提供：ロイター＝共同）

米中経済・貿易問題に係る主要動向

交渉	措置
	2018年7月
	米中両国が第1弾追加関税措置を発動
	8月
	米中両国が第2弾追加関税措置を発動
	9月
	米中両国が第3弾追加関税措置を発動
	12月
	2019年1月
	2月
	米国が交渉期限の延長を発表
	3月
	4月
	5月
	米国が交渉の停滞を理由に5月10日から第3弾措置の税率を10%→25%に引き上げる旨表明
	6月
	中国が第3弾措置の税率を6月1日から最大25%に引き上げる旨表明
	7月
	米国が第4弾追加関税措置を9月1日から発動する旨表明（後日、一部措置を12月15日に延期する旨表明）
	8月
	中国が米農産物購入を一時停止する旨表明
	中国が第4弾追加関税措置を9月1日、12月15日の2段階で実施する旨表明
	米国が10月1日から第1～3弾措置の税率を25%→30%、9月1日発動予定の第4弾措置の税率を10%→15%に引き上げる旨表明（後に、10月1日を10月15日に延期する旨表明）
	10月
米中首脳会談を実施。米国が2019年1月1日に予定していた第3弾措置の税率引き上げを90日間延長	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議で劉副総理が習近平国家主席の特使としてトランプ大統領と面会	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議を実施するも、税率引き上げ回避に至らず	
米中首脳会談	
米中経済・貿易ハイレベル協議	
米中経済・貿易ハイレベル協議を実施。10月15日に予定されていた第1～3弾措置に対する税率引き上げの回避、段階的協議の実施で合意	

安全保障、人権など多方面で摩擦が発生、香港情勢も新たな火種に

経済・貿易摩擦と並行して、安全保障をめぐる摩擦も浮き彫りとなり、地域の潜在的な不安定要因となっている。米国が、米軍艦による相次ぐ台湾海峡の通過や武器売却など台湾との連携の動きを見せたことに対し、中国は、空母「遼寧」による台湾海峡の通過（6月）や中国南東部沿岸等での海空演習実施を表明する（7月）など、台湾海峡の緊張を高める行動をとり、米国や台湾をけん制した。南シナ海でも、米国による「航行の自由」作戦が強化される中、中国による戦闘機配備や対艦弾道ミサイルの発射実験などが伝えられ、米国側も「真に憂慮すべき事態」との認識を示した（7月、米国防総省報道官）。また、建

国70周年に際して実施された軍事パレードでは、米国本土を射程に収めるとされる大陸間弾道ミサイル（ICBM）「東風-41（DF-41）」や極超音速滑空ミサイル「東風-17（DF-17）」等を初公開し、対米抑止能力の強化を国内外に印象付けた。

人権問題をめぐっても、米国が中国による新疆ウイグル自治区でのウイグル族などに対する「残忍な抑圧」を助長していることを理由として監視カメラメーカーなど28の企業等を輸出規制リストに追加した（10月）ことを受けて、中国は、「必要な措置を講じて自身の利益を揺るぎなく擁護する」と表明した（10月、商務部）上で、中国企業の正当



（写真提供：AFP=時事）

追加関税を撤廃し、相互尊重、対等・互恵を基礎とした交渉を主張。中国の発展する権利を犠牲にすることはできないと主張	経済・貿易	貿易不均衡、知的財産権保護、強制的な技術移転、補助金政策などの是正を要求
一つの中国の原則と米中の3つの共同コミニケを厳守し、台湾と軍事的なつながりを持たないよう要求	台湾	軍艦による台湾海峡の通過、戦車・戦闘機などの売却を通じ、米台連携を強調
米国による「航行の自由」作戦は、「国際法の規則を無視した航行の覇権」などと非難	南シナ海	習主席が過去、「軍事拠点化する意図はない」と約束していたにもかかわらず、軍事化を継続していると批判
新疆の措置は、「予防的な反テロ・脱過激化工作」と正当性を強調	人権	中国の新疆政策はテロ対策ではなく、抑圧政策などと批判
米議会による香港関連法案の審議・可決は、中国内政に対する粗暴な干渉などと非難	香港	中国が香港での抗議活動に対し、天安門のように暴力的に対処すれば、米国とのディールは相当困難になる

な権益を著しく損なっている外国の企業・組織・個人を対象にした「信頼できない実体リスト」制度の公表が間近に控えていることを示唆し（10月、外交部）、米国をけん制した。

香港情勢をめぐるのは、「逃亡犯罪人条例」改正を発端としたデモを受けて、米国において香港が法の支配を尊重し、米国による優遇措置を受けるに値するかを毎年検証することなどを米務省に求めた「2019年香港人権・民主主義法案」の立法化に向けた取組が議会で進められたことに対し、中国は、「内政干渉」と強く反発し、「中国側は必ずや強力な措置を講じ、断固として対抗し、自身の主権、安全、発展の利益を確固として擁護する」と表明した（10月、外交部）。

中朝関係をめぐって、中国は、2回目となる米朝首脳会談（2月）の前に金^{キム・ジョンウン}正恩朝鮮労働党委員長の訪中（1月）を受け入れたほか、習近平国家主席も、G20大阪サミットに際し

て実施された米中首脳会談（6月29日）直前となる6月20日に訪朝し、金党委員長と会談を行い、「中国は、朝鮮側が自身の合理的な安全と発展の懸念を解決するために、力の限りの援助を提供したいと考えている」と発言するなど、米国の動きを念頭に、中国の北朝鮮に対するプレゼンスをアピールする様子が見えられた。



香港の民主派団体関係者と会見に臨むペロシ米下院議長（9月）（写真提供：NurPhoto）

米国との全面的対立を回避しつつも、「核心的利益」を断固として守る構え

中国は、対米関係について、当面は、米国との全面的対立を回避するために摩擦のコントロールを図っていくとみられる。他方、中国は、米国と比肩できるような大国になることを念頭に、「今世紀中葉までに総合国力と国際的影響力のリーディング国家になる」ことを目標に掲げている（平成29年〈2017年〉

第19回中国共産党大会）ことから、自国の産業政策や領土・主権をめぐる問題については、中国の「核心的利益」であるとして強硬な姿勢をとることが予想される。米中経済・貿易摩擦の背景には、先端技術の開発も含め世界的な主導権争いがあるとみられ、両国の摩擦は中長期的に続くものとみられる。

3 米露関係

米露関係改善の糸口は見えず、ロシアは米の中距離ミサイルのアジア配備をけん制

米露首脳は、大阪で開催されたG20首脳会議の機会を捉え、約1年ぶりに首脳会談を実施した（6月）ものの、米国の中距離核戦力（INF）全廃条約からの離脱表明（平成30年〈2018年〉10月）に端を発した両国関係の対

立を解消するには至らなかった。

ロシアは、同条約失効（8月2日）直後に、米国のエスパー国防長官が、中距離ミサイルをアジアに配備する意向を示したことを受け、「自国の安全を確保する上で包括的な措

置を講じるのは当然である」などと対抗措置を示唆した(8月)。また、プーチン大統領が、米国の中距離ミサイルについて「日本や韓国に配備される場合、一定の不安を呼び起こす」とした上で、我が国との平和条約交渉に関し、「この問題は二国間だけに関係するのではなく、軍事的、国防的性格の問題、安全保障の問題もあり、日本の米国を含む第三国に対する義務を考慮しなければならない」と発言した(9月)。



米露首脳会談(6月28日、大阪)(ロシア大統領ウェブサイト<<http://kremlin.ru>>)

ロシアは中国、インドとの協力を強化、朝鮮半島問題でも影響力拡大を意図

ロシアは、米国との関係改善に進展が見られない中、中国との間で安全保障面での協力を強化した。日本海及び東シナ海上空で両国の戦略爆撃機による初の共同しょう戒飛行が実施された(7月)ほか、プーチン大統領が、「ロシアは、ミサイル攻撃に関する早期警戒システムの構築で中国を支援している」とも言及した(10月)。ロシアは、中国に天然ガスを供給する初のパイプライン「シベリアの力」敷設を進めるなど、極東地域でのエネルギー協力も深化させている。

また、ロシアは、インドと極東地域での協力を促進する姿勢を見せており、モディ首相をシベリア・極東地域への投資拡大を目的とする国際経済会議「東方経済フォーラム」に招待し、ロシアが極東地域及び北極圏で進める液化天然ガス(LNG)開発プロジェクト

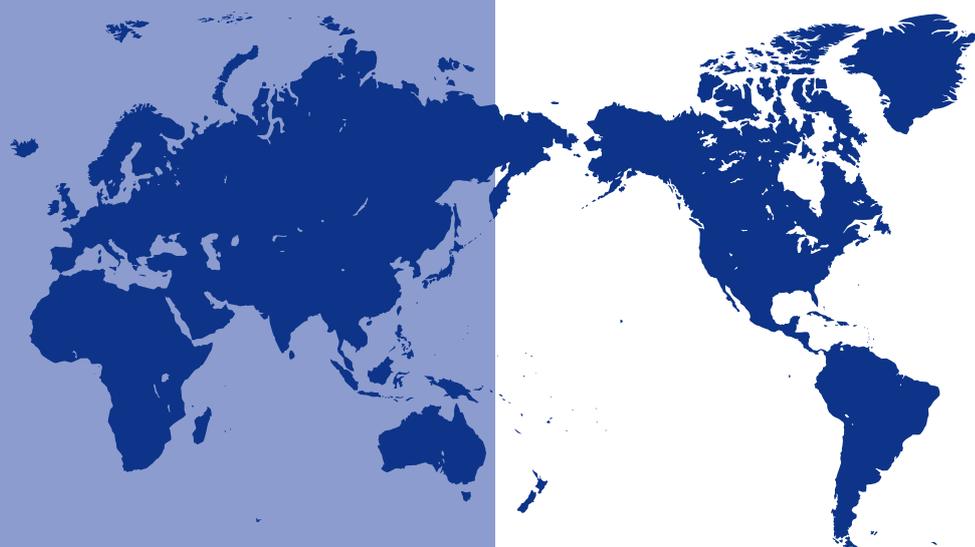
への投資を要請したほか、エネルギー輸送路としての北極海航路の活用を呼び掛けた(9月、ウラジオストク)。

さらに、ロシアは、朝鮮半島の非核化問題をめぐって、プーチン大統領が、金正恩朝鮮労働党委員長と初の露朝首脳会談を実施し(4月)、「米国の指導者とも率直に、本日の会談について話す」と述べ、米朝間の“仲介役”を果たす意向を示すなど、地域の問題に積極的に関与する姿勢を鮮明にした。

ロシアは、自国の経済発展のみならず、外交・安全保障の観点からもアジア太平洋地域への関心を高めており、今後も、米国との関係改善を追求する一方で、中国を始めとしたアジア諸国との関係を強化するとともに、地域でのプレゼンス向上を図る動きを継続するとみられる。

平成31年／令和元年の

国外情勢



1-1

米朝交渉が停滞する中、制裁の長期化も視野に体制の安定維持を図る北朝鮮

党、国家機関の幹部を刷新、憲法を改正して金正恩の権威を向上

北朝鮮は、任期満了に伴い最高人民会議第14期代議員選挙を実施する（3月）とともに、朝鮮労働党中央委員会第7期第4回全員会議（4月）及び最高人民会議第14期第1回会議（4月）を開催して党・国務委員会・内閣などの幹部人事を行い、指導部を刷新した。これら人事では、最高人民会議常任委員会委員長を高齢の金永南キム・ヨンナムから崔竜海チュエ・リョンヘへ世代交代させたほか、経済の司令塔である内閣総理を朴奉珠パク・ボンジュから金才竜キム・ジェリョンに交代させたり、対米担当の崔善姫チュエ・ソニ第1外務次官を国務委員会委員に抜てきするなどしており、今後の経済建設や対米交渉に備えた布陣であることをうかがわせた（コラム①参照）。

また、北朝鮮は、最高人民会議第14期第1回会議及び同第2回会議（8月）の2度にわたって憲法改正を行い、金正恩キム・ジョンウン朝鮮労働党委員

長が務める国務委員会委員長に「国家を代表する」との文言を付し、“国家元首”として位置付けたほか、国務委員会に政令を策定する権限を付与するなど、国務委員会委員長と国務委員会の機能・権限を強化した（コラム②参照）。



朝鮮労働党中央委員会全員会議に出席した金正恩党委員長（4月）（写真提供：朝鮮通信＝共同）

制裁の影響力回避に向け「自力更生」に取り組みつつ、軍事力の増強にも注力

国連安保理決議による経済制裁が続く中、北朝鮮は、ベトナム・ハノイでの米朝首脳会談（2月）で、制裁の重要部分の解除を要求したとされるが、米国側は応じなかった。その後、金党委員長は、最高人民会議（4月）における施政演説で、米国と対峙する中で制裁が長期化するとの認識を示した上で、「自力更生」で制裁に対応していくよう強調した。また、朝鮮労働党機関紙「労働新聞」を通じて「制裁解除を待つ愚かな幻想を振り払う」よう呼び掛ける（5月20日付け）など、制裁

の長期化を視野に入れて内部の引き締めを図った。さらに、米国との間で行われた実務者協議（10月）が不調に終わると、金党委員長は、米国を名指しで非難した上で、制裁による困難を認めながらも、「自らの力で前途をかき分けて進むべき」と述べ（10月16日付け「労働新聞」）、改めて「自力更生」の必要性を強調した。また、こうした中で北朝鮮は、5月以降「戦術誘導兵器」を始めとする短距離弾道ミサイルや「新型潜水艦弾道弾『北極星3』型」などを相次いで発射して（12

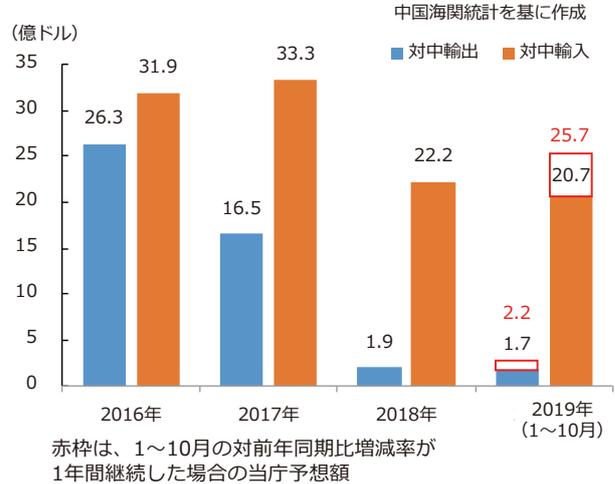
頁コラム参照), 米国・韓国をけん制するとともに, 軍事力の増強に力を注ぐ姿勢を内外

に誇示した。

対外貿易は依然停滞, 「瀬取り」などによる物資・外貨の調達を継続

北朝鮮の対外貿易総額の約9割を占めるとされる中国との貿易額は, 前年比若干の増加傾向にあるものの, 依然, 制裁が強化された平成29年(2017年)以前を下回る水準となった。特に, 北朝鮮の輸出は制裁により大きく停滞したままで, その結果, 貿易赤字が拡大する見通しである。他方で, 習近平国家主席の訪朝(6月)後, 中国から北朝鮮へのコメの輸出量が急増しており, 中国による支援の可能性がうかがわれた。こうした中, いわゆる「瀬取り」による洋上で石油製品や石炭の密輸のほか, 観光用や留学用のビザを利用した北朝鮮労働者の派遣などの制裁逃れが伝えられ, 北朝鮮が手法を巧妙化して物資・外貨の調達を継続している状況が見られた。

中朝貿易額の輸出入別推移



「国家経済発展5か年戦略」最終年に当たり, 重要建設事業などで成果アピールを追求

北朝鮮は, 令和2年(2020年)が朝鮮労働党第7回大会(平成28年〈2016年〉5月)で提示した「国家経済発展5か年戦略」の最終年となることから, 各経済部門で一層の増産を呼び掛けていくものとみられる。特に, 令和2年(2020年)に完工期限を設定している元山葛麻海岸観光地区や三池淵郡の建設事業については, 制裁の影響による資金・資材の不足や工事の遅延も伝えられるものの, それら施設を部分的にでも完成させることで「自力更生」の成果として内外にアピールするものとみられる。



三池淵郡の建設現場(9月)(写真提供:AFP=時事)

北朝鮮新指導部の顔ぶれ

北朝鮮は、朝鮮労働党中央委員会第7期第4回全員会議（4月）、最高人民会議第14期第1回会議（4月）及び同第2回会議（8月）、朝鮮労働党中央軍事委員会非常拡大会議（9月）において、党、国務委員会、内閣、最高人民会議、軍の幹部人事を実施した。

朝鮮労働党では、党副委員長に任命された李万建が人事・統制の中核部署である組織指導部長に就任したとみられるほか、対米交渉の中心であった金英哲が党統一戦線部長を解任され、後任に張錦哲が就任したとみられる。ただし、金英哲は依然、党副委員長職を維持しており、対南事業の責任者的立場に変化はないとみられる。

国務委員会では、新たに第1副委員長職を新設し、前副委員長の崔竜海を格上げしたほか、対米実務交渉を担当してきた崔善姫第1外務次官を党政治局メンバー以外で唯一、国務委員に抜てきしており、同人の指導部内での位置付けが高まっていることがうかがわれる。

内閣では、総理を6年間務めた朴奉珠を解任し、前慈江道党委員長の金才竜を後任に抜てきした。米朝協議の停滞に伴い、制裁長期

化も視野に入らる中で、今後、経済の司令塔としての金才竜総理の手腕が注目される。なお、朴奉珠前総理は、新たに党副委員長に就任して以降も引き続き経済視察を頻繁に実施しており、金才竜総理と共に経済を牽引するものとみられる。

最高人民会議では、常任委員会委員長を金永南（91歳）から崔竜海（69歳、前党組織指導部長）に交代したほか、議長も崔泰福（89歳）から朴泰成（64歳）に交代するなど高齢幹部が一斉に退任した。

軍では、総参謀長が李永吉から朴正川に交代した。朴正川総参謀長は、従前、砲兵局長に就いており、北朝鮮が5月以降相次いで実施した「新型」短距離弾道ミサイル等の発射試験を成功させたことが評価されたものと推察される。

なお、北朝鮮メディアの報道振りから、金与正党第1副部長（金党委員長の実妹）が役職上の位置付けより格上に扱われている事例が散見され、指導部内における存在感が高まっていることをうかがわせており、同人も注目すべき幹部である。



新たに選出された国務委員会メンバー（4月）（写真提供：朝鮮中央通信＝共同）

上段左から、鄭京沢国家保衛相、努光鉄人民武力相、崔富日人民保安相、金英哲党副委員長、太鍾守党副委員長、李秀勇党副委員長、金秀吉軍総政治局長
 下段左から、崔善姫第1外務次官、金才竜総理、崔竜海最高人民会議常任委員長、金正恩党委員長、朴奉珠党副委員長、李万建党副委員長、李容浩外相

COLUMN ②

憲法改正の注目点

今回の憲法改正では、国務委員会委員長に「国家を代表する」(第100条)との文言を付して「国家元首」として位置付け、法令・政令を公布する権限(第104条)や「外交代表」の任免権(第104条)を新たに補充した。また、国務委員会に政令を策定する権限(第111条)及び最高人民会議休会中の内閣幹部の任免権(第110条)を付与した。これに伴い、最高人民会議常任委員会の権限に関する規定から「外交代表」の任免権や最高人民会議休会中の内閣幹部の任免権に関するものを削除した(第116条)。加えて、国務委員会委員長については、「全朝鮮人民の総意により、最高人民会議で選出する。最高人民会議代議員としては選出しない」(第101条)との条文を補充し、国会議員に相当する代議員との兼職を禁じたが、これは、国務委員会委員長が、一つの選挙区(全687選挙区)から選ばれたにすぎない他の代議員とは違い、全住民からの総意で選ばれた特別な存在であることを示す狙いがあるものとみられる。

とみられる。

今回、国務委員会委員長と国務委員会の権限を拡大した背景には、統治機構における両者の役割を高めようとしている可能性も考えられる。

このほか、今次改正では、従前の「革命の首脳部を^{キム・ジョンウン}保衛」との文言を「偉大な金正恩同志を首班とする党中央委員会を^{キム・ジョンイル}決死擁護」(第59条)に修正して金正恩朝鮮労働党委員長の名前を初めて明記するとともに、金正日時代の政治思想である「先軍思想」や「先軍革命路線」などの文言を減らして(序文など)、金正恩時代への移行を改めて印象付けた。

また、「科学技術力は、国の最も重要な戦略的資源である」(第27条)などと科学技術向上を促す文言を増加させたほか、貿易について規定した条文に「信用を守り、貿易構造を改善する」(第36条)との文言を補充するなど経済分野における改正も行った。

1-2

我が国からの「前提条件なしでの対話」呼び掛けに関心を示すも、応じず。まず、我が国の対北朝鮮政策転換が必要との立場

拉致問題は「解決済み」との主張を堅持。

日朝対話再開への歩み寄り見せず

北朝鮮は、安倍晋三総理が年頭の記者会見で、日本人拉致問題の解決に向けて果敢に行動すると表明したことに対し、「(拉致問題は)既に久しい前に全て解決された問題」(1月16日付け「朝鮮中央通信」)、「拉致問題と過去清算問題を対置して自らの歴史的な責任と義務から脱しようとしている」(1月17日付け「労働新聞」)との主張を繰り返した。こうした中、安倍総理が、前提条件を付けずに^{キム・ジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長と首脳会談を行う意向を示した(5月)ところ、北朝鮮は、「日本が真に朝日関係改善を望むなら、対朝鮮敵



我が国からの訪朝団と面会する宋日昊外務省大使(写真提供：共同通信社)

視政策を捨て実際の行動で示すべき」(5月21日付け「平壤牡丹峰編集社ウェブサイト・朝鮮の今日」)、「(日本が)もてなしを受けるためには行動を正さなければならない」(6月19日付け「労働新聞」)などと、我が国からの対話呼び掛けに関心を示しつつも、まず我が国側が対北朝鮮政策を転換させる必要があるとの立場を重ねて示した。

また、北朝鮮の宋日昊^{ソン・イルホ}外務省大使は9月、我が国民間団体の訪朝に際して、安倍総理が前提条件なしでの首脳会談を呼び掛けながら、同会談で拉致問題などを議論する立場を見せているとして我が国側の姿勢に疑念を示した上、日朝対話再開には「過去清算」につながる我が国側の具体的な行動が必要との見解を示した。

旧朝鮮半島出身労働者問題など日韓間の諸懸案を捉え、韓国側の主張に同調、対日非難を展開

北朝鮮はかねて、韓国大法院が我が国企業に旧朝鮮半島出身労働者への損害賠償支払い等を命じる判決を確定(平成30年〈2018年〉10月)させたことに関する我が国の反応を非難してきたところ、1月以降も同判決をめぐる我が国の動向を逐一捉えて、「日本安倍当局と戦犯企業は行いを正すべき」(1月15日付け「平壤放送」)、「安倍当局は日本・南朝鮮(韓国)請求権協定によって完全に解決されたというごり押しの主張を直ちに引っ込めるべき」(4月19日付け「平壤放送」)などと韓国側に同調する主張を展開した。また、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直し(7月)や、輸出管理上の優遇対象国から韓

国を除外する政令改正の閣議決定(8月)に対しても反発し、「南朝鮮に対する日本反動らの経済報復行為は、全ての朝鮮民族に対する挑発であり、朝鮮半島に対する第2の侵略戦争である」(8月12日付け「労働新聞」)として、韓国内での反日運動を鼓舞する主張を繰り返した。さらに、韓国政府による「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)終了決定(8月)については、「(日韓GSOMIAは)前代未聞の売国協定、破棄は当然」、「南朝鮮人民が反日闘争によって収めた成果」などと主張する(9月2日付け「労働新聞」)とともに、我が国の対韓姿勢を重ねて非難した。

我が国の対北朝鮮姿勢を注視しつつ、融和姿勢の引き出しを模索か

北朝鮮は当面、米国との交渉に最優先で取り組むものとみられ、対日関係においては、我が国側から対話を呼び掛けている状況を踏まえ、北朝鮮側が望む措置を我が国が講じない限り対話に応じないとの立場をアピール

し、我が国からの融和政策の引き出しを模索するものとみられる。同時に、北朝鮮は、我が国の民間団体や研究機関などとの交流を通じ、自国のイメージ改善や人脈の構築を図っていくものとみられる。

COLUMN

対日「過去清算」で連携を図る南北の団体

平成30年（2018年）の南北首脳会談開催などにより南北融和の機運が高まったことを受け、北朝鮮と韓国の団体は、我が国に対する「過去清算」要求活動で連携を図る動きを見せた。

具体的には、韓国の「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯」が、北朝鮮の「朝鮮日本軍性奴隷・強制連行被害者問題対策委員会」に対して、「3.1独立運動」100周年に際した共同声明の発表を提案し（1月）、これを受ける形で、両団体など慰安婦問題に取り組む南北の30団体が、我が国に同問題での「謝罪・賠償」を求める共同声明を発表した（2月）。また、北朝鮮と韓国を含む7つの国・地域の団体関係者らで構成される「日本の過去清算

を求める国際連帯協議会」が、フィリピン・マニラで、平成27年（2015年）以来4年ぶりとなる実務者会議を開催し、今後の活動計画を決定した（2月）。

しかし、第2回米朝首脳会談（2月）決裂以降、南北関係が急速に冷え込んでいく中、「過去清算」要求活動における南北団体間の連携も低調となった。韓国の「アジア太平洋平和交流協会」が、フィリピン・マニラで開催した国際会議に北朝鮮の「朝鮮アジア太平洋平和委員会」を招請し、両団体を含む11か国の団体関係者らが、我が国からの「謝罪・賠償」の獲得に向けた取組の継続で一致した（7月）ものの、その後、こうした連携の動きは見られなかった。

1-3

金正恩朝鮮労働党委員長の「権威」扶植と組織の活性化を図る朝鮮総聯

地方本部委員長を先頭に立たせ、各地方組織の活動水準の底上げに取り組み

在日本朝鮮人総聯合会（以下朝鮮総聯）は、平成30年（2018年）に引き続き、「総聯第24回全体大会の決定貫徹に総まい進する」ことにより、「在日朝鮮人運動の全面的復興をもたらすための堅固な跳躍台を整える」との基本方針の下、活動家の思想強化や支部・分会など基層組織の強化に取り組んだ。

特に、朝鮮総聯は、「在日朝鮮人運動の地域的指導単位を担う総聯本部委員長の責任と役割が、どの時期よりも重要になっている」（2月13日付け「朝鮮新報」）などと、各地方本部委員長の役割を重要視し、本部委員長会議（1月、3月、5月）などを通じて、本部委員長に対する指導を繰り返した。

その上で、朝鮮総聯は、支部強化を目的に

ホ・ジョンマン
許宗萬議長が1月に提起した「革新運動」と称する運動に、3月から組織を挙げて取り組んだ。許議長は、次期全体大会までの間の最高決議機関である中央委員会第24期第2回会議（6月）でも、全ての組織と活動家に対し、「革新運動」に拍車を掛けるよう指示した。

また、朝鮮総聯は、上記第2回会議において、「民族教育」活動などに注力することも決定しているところ、朝鮮人学校を含む「各種学校」が「幼児教育・保育の無償化（幼保無償化）」制度（10月施行）の適用対象外となることを受けて、副議長名義の談話を発表する（9月）などして、朝鮮人学校幼稚班への「幼保無償化」制度適用に向けた取組も行った（後述コラム参照）。

金正恩朝鮮労働党委員長の「権威」高揚を図るとともに、 同人への忠誠をアピール

朝鮮総聯は、^{キム・ジョンウン}金正恩朝鮮労働党委員長の「指導力」を強調して同人の「権威」の高揚を図り、金党委員長の指導に従い積極的に活動に取り組むよう活動家に促したほか、金党委員長への忠誠を北朝鮮にアピールすることにも取り組んだ。

朝鮮総聯は、中朝首脳会談の開催や米朝関係の推移などを踏まえて、「敬愛する最高領導者金正恩元帥の老熟して洗練された領導によって、共和国（北朝鮮）の尊厳と国力が力強く誇示され、社会主義建設が最も重要な時期に入った」（6月27日付け「朝鮮新報」）などと指摘し、平成30年（2018年）に引き続き、金党委員長によって朝鮮半島情勢に「転換」がもたらされた旨を強調した。

その上で、「元帥が教えたとおりにさえすれば、類例のない厳酷な情勢と環境の中でも、愛族愛国運動を前進・飛躍させることができる」（6月27日付け「朝鮮新報」）などと、活動家に対し、金党委員長の指導に従い、第24回全体大会（平成30年〈2018年〉5月）の決定執行を始めとする諸活動にまい進するよう促した。

また、朝鮮総聯は、金党委員長が最高人民会議で国务委員会委員長に推戴された（4月）際には、これを祝賀する「中央大会」を開催した（4月）。さらに、金党委員長が、訪朝した「総聯教育活動家代表団」（団長：^{シン・ギルン}慎吉雄在日本朝鮮人教職員同盟中央委員長）と記念写真を撮影した（9月）際には、金党委員長が総聯代表団と初めて単独で写真撮影したことを「最上の配慮」と受け止め、各級組織で「決起集会」を開催し（9月、10月）、金党委員長の「配慮」に応えるための活動にまい進していく旨を表明した。



金正恩党委員長と「総聯教育活動家代表団」による記念写真（写真提供：朝鮮通信＝時事）

「総聯分会代表者大会－2020」に向けて、更なる活動の強化を企図

朝鮮総聯は、令和2年（2020年）に支部や分会の活動家らを集めた「総聯分会代表者大会－2020」（新たな全盛期第3回大会）の開催を予定しており、同大会に向けて、総聯中央の主導の下、金党委員長の「権威」扶植と支部・分会強化の活動により一層注力するこ

とで、引き続き、組織の活性化を図るとともに、総聯中央の指導ぶりを北朝鮮にアピールするものとみられる。

また、朝鮮人学校幼稚班に対する「幼保無償化」制度の適用に向けても、引き続き活動に取り組んでいくものとみられる。

COLUMN

朝鮮人学校の「高校無償化」・「幼保無償化」をめぐる動向

朝鮮総聯は、かねて、朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けて「全同胞的な闘争」に取り組んでいるところ、国際人権条約体「児童の権利委員会」による日本政府報告書審査(1月)に際し、朝鮮総聯傘下団体や朝鮮人学校の関係者らがスイス・ジュネーブを訪れ、委員らに朝鮮人学校「差別」の「是正」を求めるロビー活動を行った。また、全国5か所で朝鮮人学校に対する国の不指定処分の是非をめぐる起こされた「高校無償化」訴訟のうち、東京・大阪の訴訟において、国が「適正な学校運営」への疑念から不指定処分を下したことに「裁量権の逸脱・濫用はない」との理由から、学校側が二審で敗訴し、最高裁が学校側の上告を棄却して敗訴が確定する(8月)と、学校関係者らが文部科学省前で記者会見と抗議集会を開き(8月)、最高裁決定を非難した上で無償化適用を訴えた。

一方、「幼保無償化」(10月施行)をめぐっては、朝鮮人学校を含む「各種学校」が対象外となっていることについて、「同胞の子供たちを幼保無償化の対象から除外しようとすることは、極めて不平等で悪辣な民族差別政策である」(9月、^{カン・チュリョン}姜秋蓮朝鮮総聯副議長兼在日本朝鮮民主女性同盟中央委員長談話)などと非難し、我が国政府・自治体に対する抗議・

要請活動を展開したほか、東京(9月、11月)・大阪(9月)などで無償化適用を訴える集会・デモ行進を行った。



集会で発言する南昇祐朝鮮総聯副議長(9月26日、東京、写真提供：共同通信社)



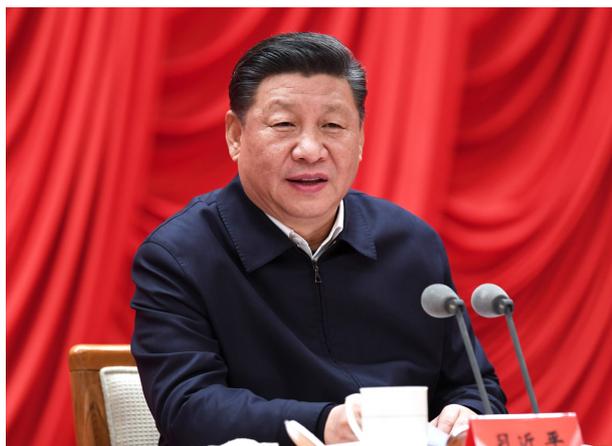
2-1

「建国70周年」を機に求心力向上に取り組んだ
習近平指導部

政治的に敏感な節目を迎え、安定維持に腐心

中国は、平成31年／令和元年（2019年）、「建国70周年」（10月1日）を前に、「チベット動乱（昭和34年〈1959年〉）60周年」（3月）、「天安門事件（平成元年〈1989年〉）30周年」（6月）など、政治的に敏感な記念日を迎えた。習近平総書記は、政治・経済・社会・外部環境など7分野における「重大なリスクの防止・解消」を呼び掛けた（1月、地方政府や各部の

幹部を集めたセミナー）ほか、治安機関幹部らを集めた会議において、「安全で安定した政治・社会環境を作り出さなければならない」と強調し（5月、「全国公安工作会议」）、社会の安定維持に重点的に取り組む姿勢を示した。また、党員幹部の形式的・官僚的な対応を厳しく戒める教育活動を全国で展開する（6月）など、党内の引締めを図った。



リスクについて語る習近平総書記（1月）（写真提供：新華社＝共同）



2019年の主な政治的節目と、7分野の「重大なリスク」

「建国70周年祝賀活動」を開催、国内の団結を呼び掛け

こうした中、習近平指導部は、「建国70周年」を「愛国の熱を高揚させ、奮闘の力を固める契機」（3月、黄坤明党中央宣伝部長）と位置付け、各種宣伝・教育活動を通じて愛国・愛党意識の高揚や国内の団結強化を図った。また、「建国70周年」直前には北京で二つ目の国際空港「北京大興国際空港」が開業し（9月）、習総書記が開業式典において、「中国共

産党による指導と中国の社会主義制度が力を結集させることで、大事を成し遂げることができる」とアピールした。「建国70周年」当日は、北京の天安門広場において祝賀大会が開催され、過去最大規模の閱兵式や民衆によるパレードなどが行われ、習総書記が演説で、「全党、全軍、全国各民族、人民はより緊密に団結し、中華民族の偉大な復興という中国

の夢実現のため奮闘努力しなければならない」などと団結の必要性を強調した。この背景には、米中経済・貿易摩擦や混乱が続く香港情勢など、国内外の様々なリスクを前に、党・指導部への求心力を一層高める狙いがあったものとみられる。



「建国70周年」祝賀大会後、手を振る習総書記（10月）
（写真提供：共同通信社）

「国家の統治能力」強化をテーマに党の重要会議を開催

中国共産党は、10月28～31日の間、党の全業務を指導する中央委員会全体会議（第19期中央委員会第4回全体会議〈第19期4中全会〉）を開催した。同会議では、「国内、国外、経済・社会分野などに由来するかつてなく厳しいリスク・挑戦に直面している」との認識の下、党の集中的統一的指導という「中国の国家統治の強み」を一層強化することでリスクに対処する方針が決定されており、今後、各分野における党の統制が更に強化される可能性がある。

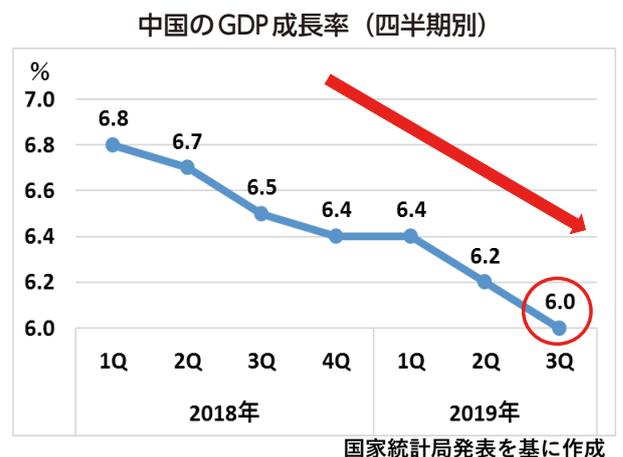


「中央委員会全体会議」の様子（10月）（写真提供：新華社＝共同）

経済成長が減速、雇用や物価など経済の「安定」を追求

李克強総理は、全国人民代表大会（全人代、3月）において、「例がないほど複雑で厳しい国内外情勢に直面している」との認識を示した上で、平成30年（2018年）は「6.5%前後」としていたGDP成長率目標を、平成31年／令和元年（2019年）については「6.0～6.5%」に引き下げると発表した。その上で、「雇用確保」を優先し、企業の税負担と社会保険料負担を年間で約2兆元軽減するほか、インフラ投資に用いるための「地方特別債」を2兆元以上発行するなど、景気を下支えする政策を打ち出したが、同時に過度の景気刺激策には慎重な姿勢も示した。第3四半期（7-9月）のGDP成長率は、前年同期比6.0%となり、四半期別統計の発表を開始した平成4年（1992

年）以降、最低値となる中でも、物価の安定など「安定的な成長」を目指す方針を示した（10月、李克強総理）。



建党100年に向け、成果が求められる2020年

習指導部は、中国共産党の「建党100年」(令和3年〈2021年〉)までに「小康(幾らかゆとりのある)社会の全面建設」を達成するとの目標を掲げ、「2020年のGDPを2010年の2倍にする」ことや、「農村の貧困人口をなくす」ことを目指している。経済の減速基調など困難な環境の中で、習指導部の今後の取組が注目される。



視察先の河南省で住民と語らう習総書記(9月)
(写真提供:新華社=共同)

COLUMN

「建国70周年」に際し、「最大規模」の閱兵式を開催

「建国70周年」に際して行われた閱兵式は、「抗日戦争勝利70周年」(平成27年〈2015年〉)、「建軍90周年」(平成29年〈2017年〉)に続き、習政権下では3回目のものであり、今回は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)「東風-41(DF-41)」などの最新鋭兵器が初めて公開された。江沢民元総書記及び胡錦濤前総書記がそれぞれ任期中に1回のみ閱兵式を実施したのに対し、習政権が3回と突出している背景には、国家の誕生を慶祝する場を利用し、習政権が進める軍隊改革の「成果」を披露し、軍の士気高揚を図るとともに、習総書記の権威及び中国の国力を誇示し、党の求心力を強化する狙いもあるものとみられる。

中国メディアは、今次閱兵式について、「史上最大規模」(10月1日付け「中国中央テレビ網」)、「装備は全て国産で、4割は初公開」(10月2日付け「人民日報」)と伝えた上で、「閱

兵式は心を最も揺り動かす愛国主義教育」(10月3日付け「国際在线」)などと、その意義を強調した。海外メディアやシンクタンクなどからは「新型ミサイルの披露は米国に向けて力を誇示したもの」などといった指摘も見られた。



「東風-41(DF-41)」(10月)(写真提供:Avalon/時事通信フォト)

1990年代以降に実施された閱兵式

	建国50周年 (1999年, 江沢民)	建国60周年 (2009年, 胡錦濤)	抗日戦争勝利70周年 (2015年, 習近平)	建軍90周年 (2017年, 習近平)	建国70周年 (2019年, 習近平)
兵員	11,000人	8,000人	12,000人	12,000人	15,000人
軍用機	130機	150機	200機	100機	160機
戦車など	440台	500台	500台	600台	580台

2-2

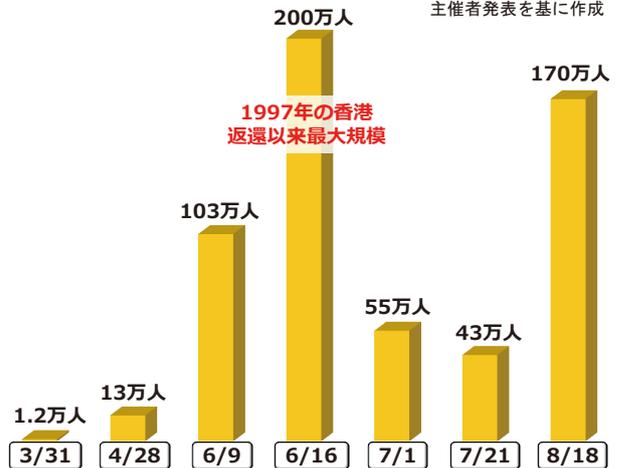
香港で大規模デモが発生、「返還以来最大の危機」に

中国本土への犯罪容疑者引渡しを可能とする条例改正を発端に
香港市民の不満が噴出

香港では、中国本土への犯罪容疑者引渡しを可能とする「逃亡犯罪人条例」の改正をめぐり、「政治的理由に基づき本土に引き渡されるおそれ」などを背景に、民主派団体のほか、ビジネス界や学生などから幅広く反対の声が上がり、「6月中の成立」も言及される中で、100万人規模（主催者発表）のデモが発生した（6月、右図表参照）。香港政府は同改正案の棚上げを表明した（6月）が、抗議行動は収束せず、その要求も同改正案の「撤回」から民主的選挙の実施などの「5大要求」（6月、右表参照）に拡大した。また、8月に入ると、警察当局による厳しい取締りが行われる中で、抗議者の一部が過激化し、地下鉄駅施設等の破壊や政府庁舎等への火炎びん投てきなどが頻発するようになった。香港政府は、同改正案の正式「撤回」に応じ（9月）、市民対話の開催（9月）や高騰する住宅価格など抗議活動の一因とみられる民生問題の解決に向けた方策の提示（10月）などの懐柔策を示す一方で、「5大要求」のほかの4項目には応じず、約50年ぶりに発動した「緊急状況規則条例」に基づき、集会等参加時にマスクなどで顔を隠すことを禁止する「覆面禁止規則」を制定する（10月）など取締りを強化した。民主派団体などは、「5大要求」全ての受入れを求めて抗議活動を継続し、警察当局との衝突が続く中で、警察官の実弾発砲による負傷者も生じた（10月）ほか、11月には、抗議活動に参加していたとみられる学生が死亡する事案も発生した。

条例改正をめぐる主なデモの参加者数

主催者発表を基に作成



「5大要求」

改正案の完全撤回
デモの「暴動」認定撤回
警察の暴力に対する独立調査委員会の設置
デモ参加者の逮捕・起訴取消し
普通選挙の実施



抗議者と警察官ら（7月）（写真提供：共同通信社）

中国政府は香港政府の断固たる姿勢を支持しつつ、 直接介入の可能性も示唆

中国政府は、今次香港情勢をめぐり、一貫して香港政府を支持する姿勢を示した。抗議対象が香港政府や警察などから中国政府の現地出先機関などにも拡大し、一部抗議者らによる中国の国章汚損（7月）や国旗の投棄（8月）が発生すると、国務院香港マカオ事務弁公室は、「国の権威と『一国二制度』の最低ラインに対する重大な挑戦」などと非難するとともに、香港の現状について、「祖国復帰



汚損された中央政府駐香港連絡弁公室の国章
(写真提供：共同通信社)

以来最も厳しい局面」, 「事態は既に変質し、『カラー革命』の特徴を帯びている」などと危機感を示した上で、「香港政府が制御できない動乱が現れたなら、中央は絶対にこれを座視しない。中央には様々な動乱を鎮める多くの方法と強大な力がある」などと、中央政府が介入する可能性も示唆した（8月）。こうした中、香港に隣接する広東省深圳^{シンセン}では、人民武装警察部隊が集結する様子も報じられた（8月）。第19期4中全会（10月）では、香港について、「国家の安全を擁護する法整備」の必要性のほか、公務員や若年層などに対する愛国教育強化の方針が示された。



深圳^{シンセン}に集結する人民武装警察部隊の車両等（写真提供：共同通信社）

香港情勢に国際社会が懸念

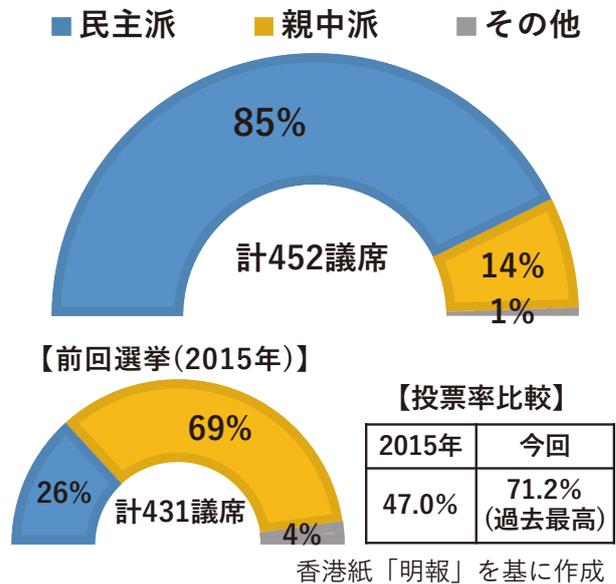
香港の混乱が続く中、欧米からは、香港の「高度な自治」や民主主義、人権などが脅かされていることを懸念する声が上がったほか、台湾においては、中国側が「『一国二制度』による台湾統一」の方針を鮮明にする中で、香港の現状を自らの将来と重ね合わせて中国

に対して反発、警戒する声が高まった。また、香港の民主派団体関係者らも欧米などに対し、中国への働き掛けを強化するよう呼び掛けた。こうした動きに対し、中国政府は、「内政干渉」などと香港問題に対する外部の関与を繰り返しけん制した。

香港情勢が政権運営の足かせに、難しい対応を迫られる習近平指導部

11月24日に行われた区議会議員選挙では、「民主派」が8割以上の議席を獲得し（右図表参照）、現状に不満を抱く民意が反映された形となった。令和2年（2020年）秋には立法会議員選挙も予定されており、候補者の認定をめぐる、当局と民主派が対立する可能性もあることから、香港情勢は当面、不安定な状態が続くとみられる。習指導部としては、香港の“独立”や“民主化”など、国の主権に関わる問題で譲歩はできない反面、中央政府が人民武装警察部隊の投入など直接的な介入を行えば、香港民意を更に硬化させるだけではなく、欧米等に対中批判の材料を与えるというジレンマを抱える中、政治・外交・対台湾政策への影響を最小化すべく、難しい対応を迫られる状況が続くとみられる。

各派議席数の割合



COLUMN

「世界最長の水上大橋」で接続、大陸・香港・マカオの経済区域

中国は、香港の混乱が続く中、「香港の繁栄と安定」を重視する姿勢を示し、香港側に大陸との「融合発展」を訴えた。平成31年（2019年）2月には、深圳など広東省の9市及び香港・マカオを対象地域とした発展計画「エツコウオウ粤港澳大湾区発展計画要綱」を発表し、域内における人物、資金の自由な移動などを実現することで、2035年までに「世界一流のベイエリア」に

なるとの目標を打ち出した。これに先立ち、平成30年（2018年）10月には、香港、広東省・シュカイ珠海、マカオを結ぶ、水上橋としては世界最長の「コウシュオウ港珠澳大橋」（48.3キロメートル。東京湾アクアライン橋梁部（約4.4キロメートル）の約11倍）を開通させており、インフラ接続を通じた地域経済発展の基礎作りも進めた。その上で、「中央政府は、香港が国家の

広東・香港・マカオの発展計画区域



発展の大局に受け込むことを確固として支持しており、大湾区建設の恩恵が広範な民衆に一層及びようにし、香港住民、特に若者が獲得感を抱くようにする」などと広く香港社会に向け同計画への参加を呼び掛けている（11月、カン・セイ韓正副総理）。



コウシュオウ
「港珠澳大橋」（写真提供：AFP＝時事）

2-3

「一帯一路」構想を深化させ、 「より公正で合理的な国際秩序」の構築を目指す中国

中国の外交環境は「この100年で未曾有の大変局」との認識

中国は、白書「新時代の中国と世界」で、中国を取り巻く国際環境について「この100年で未曾有の大変局にある」という現状認識を示した（9月）。また、「冷戦思考や覇権主義」が、「国際秩序の基礎をむしろ、動揺させ

ている」状況の中、「一帯一路」構想などを通じて「人類運命共同体の構築」を進めていく方針を改めて強調するなど、国際秩序の構築に積極的に関与していく姿勢を示した。

「一帯一路」構想の問題点を修正しつつ、沿線諸国との関係を強化

「一帯一路」構想は、イタリアが先進7か国（G7）として初めて同構想への参加を表明する（3月）など、「参加国」が拡大した（137か国、10月末）。その一方、同構想の推進によって、過重債務問題や、腐敗、環境破壊を拡散しているとの批判も招き、一部の国では中国とのプロジェクトを見直す動きが見られた。中国は、プロジェクト見直しに柔軟な対応を示したほか、37か国の国家元首・政府首脳を始め150か国以上の代表が出席した第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムでも、過重債務問題を念頭に、「一帯一路」構想参加国の財政の持続可能性に関する分析

枠組みを発表する（4月、北京）など、同構想の進め方の修正の方向性を提示した。

中国は、沿線国との関係強化にも注力し、習近平国家主席は、訪仏時にマクロン大統領と共に第三国での両国間によるインフラ建設に関する協力文書の交換に立ち会った（3月）ほか、国家主席として23年ぶりに訪問したネパールと、道路、鉄道、航空、通信などの連結強化で合意した（10月）。また、李克強総理は、中国と中東欧地域の計16か国との首脳会議「16+1」に参加し、貿易の拡大や技術交流の活発化など、「一帯一路」構想の下での協力の強化を呼び掛けた（4月、クロ

アチア)。さらに、アフリカ諸国との間で安全保障に関する国際フォーラムを初めて開催した(7月)ほか、「一带一路」構想の「南ルート」と位置付ける太平洋島しょ国のソロモン諸島とは、国交を樹立する(9月)とともに、「一带一路」構想の協力文書に署名した(10月)。

中国は、自らが唱道する「人類運命共同体の構築」に向けた外交も展開した。5月には、

アジア諸国を中心とした47か国の代表を招き、「アジア文明対話大会」を開催した。同大会では、米政府高官が「文明の衝突論」を是認するともとれる言及をした(4月)ことに中国メディアが批判を高める中、「異なる文明間は相互に尊重しあうべき」との声明を公表した。さらに、中国は、カンボジア及びラオスと「運命共同体」構築に向けた「行動計画」文書に調印した(4月)。

「一带一路」建設をめぐる主な懸念や批判に関し、第2回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラム(4月)で習近平国家主席が言及した対応策等



写真提供：共同通信社

融資協力のガイドラインとして、『「一带一路」融資指導原則』を策定し、『「一带一路」債務持続可能性分析枠組み』を公布 マレーシアでの鉄道建設プロジェクトの総工費を3分の2まで圧縮(4月)	←	過重債務
プロジェクトの建設・運営・調達・入札等の段階で、広く受け入れられている国際ルール・基準に企業が従うよう推進	←	プロジェクトの透明度
貧困撲滅、雇用拡大、民生改善に焦点を当て、現地経済・社会の発展に確実な貢献を実施	←	現地経済の需要からのかい離
「緑色発展国際連盟」等を共同創設し、『「一带一路」グリーン投資原則』を策定	←	環境に対する負の影響
「クリーン・シルクロード・北京イニシアチブ」を始動させており、各方面と清廉・公正なシルクロードの共同建設を希望	←	腐敗の誘発

海洋進出を継続、南シナ海における「領有権」をめぐるあつれきも

中国は、白書「新時代の中国の国防」において、「海外利益の保護」を軍事任務の一つとして掲げた上で、「海外補給拠点の建設」の必要性に言及した(7月)。こうした中、使用権取得済みの港湾のあるグワダル(パキスタン)では、国際空港の建設に着工する(3月)など開発を進めた。また、「中国遠洋海運集団」(COSCO)の傘下企業がペルー中西部にあるチャンカイ港埠頭を買収した(1月)ほか、香港のロジスティクス企業「ハチソン・ポート」がエジプト政府との間で、地中海側に位置するアブキール港のコンテナ埠頭の建設に関する了解覚書(MOU)に署名した(8月)。

また、南シナ海情勢をめぐる、中国は、「域

内国の共同努力により、安定に向けて改善している」と公言しつつも(6月、魏鳳和^{ギ・ホウワ}国防部長)、係争国との間ではあつれきが相次いだ。フィリピンが実効支配するティトゥ島周辺では1月以降、数百隻の中国漁船や公船が集結したほか、両国の係争海域にあるリード堆周辺では中国漁船がフィリピン漁船に衝突する事案も発生した(6月)。また、ベトナムが主張する大陸棚でベトナムとロシア国営石油会社の合弁企業が掘削プラットフォームを設置した(5月)ことを受けて、その周辺海域で中国公船による活動が活発化し、これに対して、ベトナム公船が中国公船を監視するなどした。

「より公正で合理的な国際秩序」の構築に向け、問われる中国の影響力

中国は、今世紀半ばまでに世界トップレベルの総合国力・国際的影響力などを有する「社会主義現代化強国」を実現するという目標に向け、「より公正で合理的な国際秩序」の構築に取り組んでいる。ただし、「一带一路」

構想の進め方や、南シナ海における現状変更の動きなどから、周辺国や西側諸国の警戒を招いている中、中国の国際秩序構築に向けた取組が、国際社会の賛同を獲得していくことができるのか注目される。

COLUMN

中国の北極進出をめぐる動向

中国は平成30年（2018年）1月、初の「北極白書」を発表し、自らを「近北極圏国」と位置付け、同海域への関与を強めている。その主な狙いは、従来の航路より航行距離・時間を短縮できる北極海航路の利用のほか、同海域でのエネルギー開発にあるとみられる。中国の国有企業「中国遠洋海運集団」（COSCO）が、平成25年（2013年）以降、欧州との間で北極海航路経由での貨物輸送を実施しているのに加え、平成30年（2018年）7月には、ロシア企業等が北極海沿岸部で推進し、中国国営企業等が参画する「ヤマルLNG」プラントで生産された液化天然ガス（LNG）が北極海航路経由で中国に輸送され始め、4月には、国有企業2社の新規プロジェクト「北極LNG2」への資本参加が決定した。

このほか、北極をめぐるルール作りなどのガバナンスに参加する狙いもあるとみられる。中国は近年、北極科学調査隊を毎年派遣し、新型の砕氷船「雪龍2」を就役させる（7月）など、プレゼンスの拡大に努めているほか、北欧諸国との共同研究を進めるなど、北極に利害を有する国としての事実を積み上げている。

中国の北極進出は、安全保障面でも懸念を生じさせている。米国では、国防総省が報告書「北極戦略2019」を発表し（6月）、中国の科学調査が、潜水艦の北極海展開を含む将来的な軍事プレゼンス構築につながると指摘したほか、「中国が世界中で展開する貪欲な経済活動が北極でも行われ得る」との警戒感を示した。また、ペンス副大統領が、米副大統

領として36年ぶりにアイスランドを訪問するなど、北極海沿岸諸国との関係強化の動きを見せた。ロシアは、中国との経済協力への期待を示しつつも、北極海沿岸から我が国北方領土も含む極東に至る地域に一体的な防衛システムを構築する方針を打ち出し、自国の安全保障の観点から、中国の海洋進出にもらんだ動きを見せている。さらに、自国の主権・管轄権下にあると位置付ける北極海航路のコントロール強化に向け、原子力砕氷船の建造などの態勢作りを進めている。このように、中国の北極進出は大国間競争の様相を呈しており、我が国の安全保障環境にも影響を及ぼしている。



北極海航路の概略図（画像提供：共同通信社）

2-4

習近平国家主席の国賓訪問を見据え、
日中関係改善を推し進めた中国

首脳往来を推進，経済を中心に関係を強化

中国は、我が国との間で、要人往来や地方交流などを活発に行い、関係改善を推し進める姿勢を見せた。日中関係の悪化に伴い停止していた交流の再開や、新たな交流の枠組みの設置も多数見られた。

G20大阪サミット(6月)の開催に合わせて、習近平国家主席が中国の国家主席として約9年ぶりに我が国への公式訪問を行い、日中首脳会談において、両国関係が改善し良好に発展しつつあることを確認するとともに、新時代の要求に合った日中関係を構築することで一致した。また、ハイレベルでの相互往来を強化することを確認し、次の重要な段階として、令和2年(2020年)春の習国家主席による国賓としての訪日が原則として合意された。

天皇陛下の「即位礼正殿の儀」(10月)に合わせて、王岐山国家副主席が習国家主席の特使として訪日し、安倍晋三総理との会談において、日中両国間の経済・実務協力など様々な分野の協力を更に強化していくことで一致した。

一連の要人往来では、第三国市場での経済

協力を推進することを確認したほか、平成31年/令和元年(2019年)の「日中青少年交流推進年」を通じ、友好の基盤を固めることなどで合意した。

平成31年/令和元年に再開または初開催された
日中間の主な往来・交流

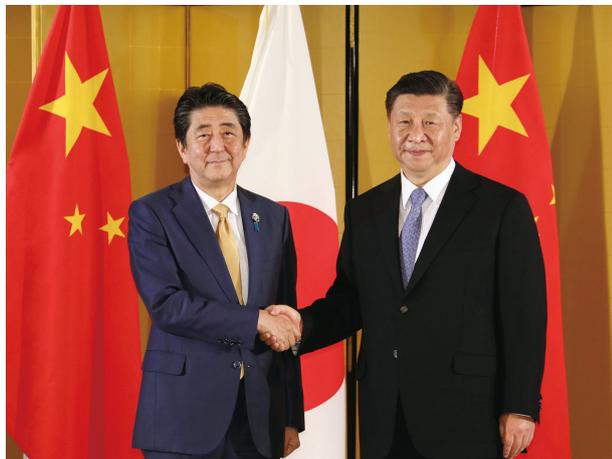
月	出来事	前回	間隔
4	日中イノベーション協力対話	初めて開催	
4	日中資本市場フォーラム	初めて開催	
4	海上自衛隊艦艇の訪中	H23.12	約7年ぶり
5	日中第三国市場金融協力フォーラム	初めて開催	
5	第11回日中軍縮・不拡散協議	H23.1	約8年ぶり
5	日中開発協力政策局長級協議	初めて開催	
6	日中産業大臣対話	初めて開催	
6	中国国家主席の訪日	H22.11	約9年ぶり
8	第14回日中戦略対話	H24.6	約7年ぶり
8	第9回日中韓外相会談	H28.8	約3年ぶり
8	地方創生に関する日中業務推進検討会議	初めて設置することに合意	
9	日中メコン政策対話第6回会合	H26.12	約5年ぶり
10	中国海軍艦艇の自衛隊観艦式	初めて参加(台風中止)	

平成31年/令和元年に実施・発効した
日中間の主な協力

月	出来事
2	日中海上捜索救助協定(平成30年10月署名)の発効
6	上場投資信託(ETF)相互上場の開始
6	邦銀(三菱UFJ銀行)が初めて人民元クリアリング(清算)銀行に指定
9	日中社会保障協定(平成30年5月署名)の発効

平成31年/令和元年に訪日団を派遣した
主な中国地方政府

直轄市・省・自治区・特別行政区	上海市、重慶市、遼寧省、吉林省、黒竜江省、山東省、山西省、安徽省、広東省、湖南省、湖北省、江蘇省、河北省、陝西省、福建省、江西省、甘粛省、内蒙古自治区、香港、マカオなど
市	西安市、瀋陽市、大連市、杭州市、青島市、厦門市、濟寧市、南京市、撫順市、欒山市、広州市、保定市、紹興市など



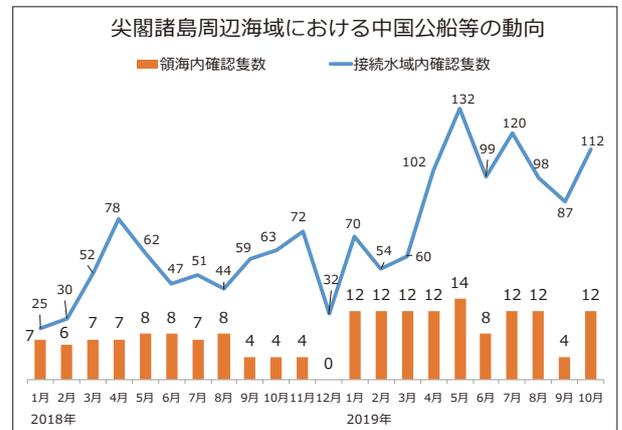
習近平国家主席との首脳会談
(首相官邸ウェブサイト<<https://www.kantei.go.jp>>)

日中間の懸案では我が国をけん制する姿勢を維持

中国は、日中間の懸案である歴史認識や海洋権益では、我が国をけん制する姿勢を維持した。歴史認識については、我が国に対して、「歴史を鑑とし、矛盾や意見の相違を適切に処理しなければならない」（5月、汪洋中国人民政治協商会議全国委員会主席）、「歴史など敏感な問題を適切に処理するよう望む」（6月、習国家主席）などと、「適切な処理」を求める場面が散見された。

また、海洋権益については、「釣魚島海域で巡航を行うことは法に基づく国家主権の行使である」（7月、白書「新時代の中国の国防」）などと独自の主張を展開し、尖閣諸島周辺海

域において、中国公船による我が国領海への侵入を繰り返した。



海上保安庁ホームページを基に作成

習近平国家主席の国賓訪問を重視、日中関係の安定と発展に注力

中国は、令和2年（2020年）春の習国家主席による中国の国家主席として約12年ぶりの国賓訪日の成功に向け、日中外相会談（9月）において、「好ましい雰囲気醸成」を行うことで一致するなど、日中関係の安定化に取り組んでいる。また、今後の日中関係について、米中貿易摩擦などを念頭に、「貿易保護主義」や「一国主義」が台頭する中で、「国

際問題での協力強化」や「自由貿易体制の共同擁護」を実現し、「双方の経済界による互恵的な実務協力の拡大」を図る思わくである。

中国は、令和2年（2020年）春の習国家主席の国賓訪日を捉えて、日中関係の更なる改善と発展に向け、我が国との協力関係の強化を図るものとみられる。

2-5

台湾の総統選挙を視野にせめぎ合いが続く兩岸関係

中国が対台湾政策を発表、台湾政局に影響

習近平国家主席は、台湾に関する包括的な政策演説を行い、「一つの中国」などを柱とした5項目の対台湾政策を発表した（1月）。習主席は、この中で「一国二制度」による兩岸統一を改めて主張した一方、「台湾独立」

勢力などに対しては、「（武力の使用について）放棄しない」と、けん制した。これに対し、台湾の蔡英文総統は、「台湾の民意の圧倒的多数は、『一国二制度』に強く反対している」と拒否する姿勢を鮮明にし、台湾の自由と民

主の堅持を強調した。

さらに、蔡総統は、「一国二制度」下の香港で「逃亡犯罪人条例」改正に端を発した大規模デモが発生した（6月）ことを受け、「香港人の自由、民主及び人権の追求を支持する。台湾で『一国二制度』は絶対に受け入れられない」と訴えた（6月）。また、野党・国民党も「『一国二制度』に反対する」と同制度を受け入れない姿勢を示した（6月）。台湾民衆の間でも自身の将来と重ね合わせる形で香港デモへの共感や中国に対する危機感が広がり、台北で香港の反政府デモを支持する10万人規模（主催者発表）の集会が開催された（9月）。

こうした中、低迷していた蔡総統の支持率は、1月を境に上昇に転じ、香港の大規模デ

モ発生（6月）後には、「支持」が「不支持」を上回る世論調査も見られた。

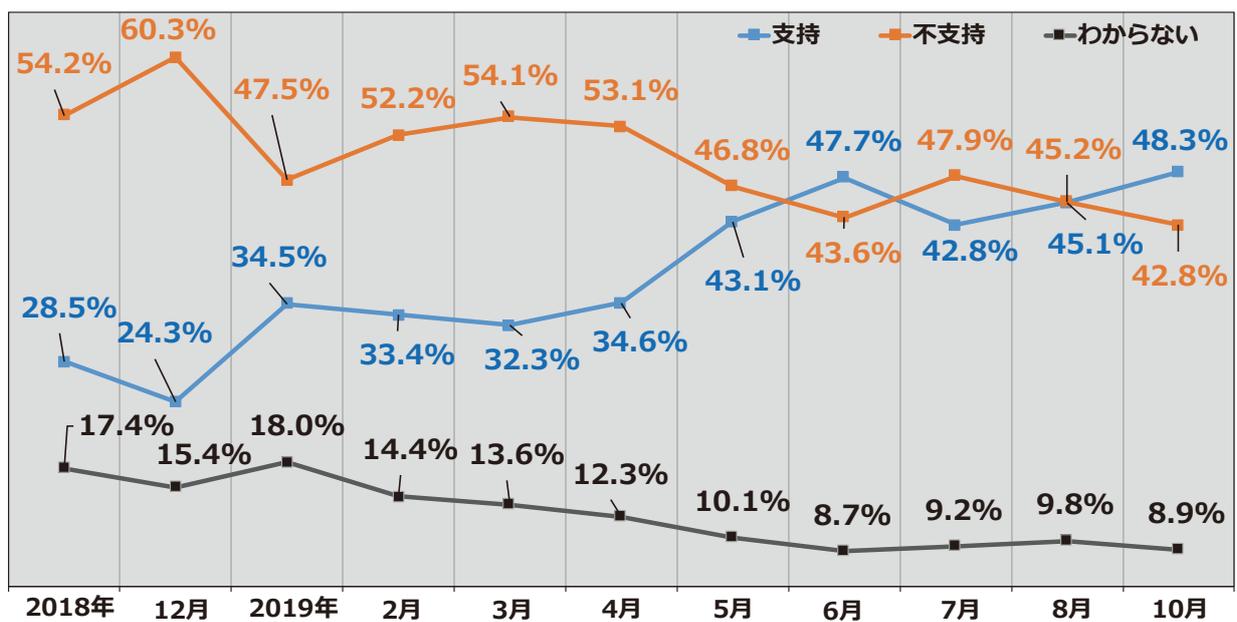


「逃亡犯罪人条例」撤回後に台湾で開催された集会（9月）（写真提供：AP/アフロ）

習主席が提示した5項目の対台湾政策

- (1) 平和統一の目標を実現
- (2) 「（一国）二制度」の台湾方式を模索
- (3) 「一つの中国」の原則を堅持
- (4) 兩岸の融合発展を深化
- (5) 同胞の心の通い合いを実現

蔡総統支持率の推移



台湾民意基金会の世論調査を基に作成
2019年9月分の当該データについては、確認できない

蔡英文政権への圧力を強化する一方、野党を厚遇する姿勢も

中国は、「一国二制度」を非難する蔡政権の動きを「『一国二制度』への中傷・攻撃にかこつけて大陸を敵視する雰囲気を作り出し、選挙で利益を得ることをたくらんでいる」と非難した（10月、国務院台湾事務弁公室）。

また、中国は、蔡政権に対し、「一つの中国」を受け入れるよう要求し、当局間対話の停止を継続するとともに、外交面では台湾が外交関係を有していた国と相次いで国交を樹立（ソロモン諸島、キリバス）し（9月）、経済

面では、台湾への個人旅行を停止する措置を発表する（7月）など多方面にわたって圧力を加えた。

他方、中国は、野党への支援には積極的な姿勢を示しており、総統選挙への出馬も取り沙汰されていた韓国瑜高雄市長が訪中した（3月）際には、中国の閣僚級の要人が応対し、高雄市側との間で農水産物の購入に関する複数の契約を交わすなど厚遇した。

台湾の各政権における外交関係のある国

政権	政権当初に外交関係のあった国の数	外交関係を失った国の数	外交関係を築いた国の数
陳水扁政権 (2000年～2008年)	29か国	9か国	3か国
馬英九政権 (2008年～2016年)	23か国	1か国	なし
蔡英文政権 (2016年～2019年11月現在)	22か国	7か国	なし

総統選挙、立法委員選挙の結果が两岸関係を大きく左右する見通し

台湾では令和2年（2020年）1月、総統選挙及び立法委員選挙が同時に実施される。総統選挙については、民進黨は蔡総統を公認候補に指名し、国民党は韓市長を公認候補に指名した。蔡総統が中国の圧力に対抗する姿勢を前面に打ち出す一方、韓市長は「“两岸の対話メカニズム”を再建する」と述べる（10月）など、两岸関係の改善に意欲を示しており、两岸関係が総統選挙の焦点となっている。

立法委員選挙については、改選前時点では民進黨が過半数の議席を占めているが、平成30年（2018年）の統一地方選挙では国民党の躍進が見られたところ、今次立法委員選挙で執政党が議席の過半数を獲得できるか否かが注目されている。

これら選挙の結果は、習近平政権の対台湾政策や台湾の対中政策、两岸関係の今後の行方に大きな影響をもたらすと予想される。



3-1

プーチン政権への国民の不満が顕在化、外交面で「大国ロシア」の威信確保に向けた取組を継続

政権に対する抗議運動が頻発、大統領の求心力維持に腐心

ロシアでは、年金受給年齢の引上げを柱とする年金制度改革（平成30年〈2018年〉）を受けて高まった国民の現政権への抗議気運が継続し、平成31年／令和元年（2019年）にも、各地で様々な社会問題、政治問題に起因する当局への抗議集会が頻発した。このうち、モスクワ市警察当局の不正を暴露したマスコミ記者が、一時、不当に拘束された事件（6月）では、国民らの抗議の動きを受け、当局側が記者の釈放と警察幹部の処分を余儀なくされた。

7月には、統一地方選挙（9月）の一環であるモスクワ市議会選挙をめぐる、政権に批判的な候補者の候補者登録が拒否されたことに端を発し、モスクワ市などで抗議集会が毎週末に行われた。特に、8月10日の集会には民間団体の集計で約5万人（警察発表は約2万人）が参加し、平成24年（2012年）の大統領選挙前後に起こった反プーチンを掲げる抗議活動に匹敵する規模にまで発展した。

統一地方選挙における連邦構成主体首長選

挙では、現職候補が相次いで政権与党「統一ロシア」の推薦を受けず無所属で出馬するなど、“「統一ロシア」離れ”ともとれる動きが看取された。また、連邦構成主体の議会選挙において、同党の議席が比例区で改選前から3割超減少するなど、退潮傾向が鮮明になった。平成30年（2018年）3月の大統領選挙直後には8割ほどあったプーチン大統領の支持率も、年金制度改革案の発表（平成30年〈2018年〉6月）を機に6割台に下落した後、横ばいとなっている。

令和3年（2021年）に連邦議会下院選挙を控え、ロシア国内では、今次統一地方選挙をめぐる抗議運動の盛り上がりから、連邦構成主体首長の公選制復活などの一定の民主化措置を迫られた過去の反政府抗議活動の再発を懸念する声も聞かれる。テレビ・イベント「国民対話」など、従来型の政権浮揚策に陰りも見られる中（コラム①参照）、プーチン大統領にとって求心力維持が大きな課題となっている。

ロシアでの主な抗議集会概要

実施日	開催地	参加者数	抗議内容
4月7日	アルハンゲリスク州	3,000人	アルハンゲリスク州におけるモスクワからのゴミ廃棄場建設
5月15日	エカテリンブルク市	2,000人	エカテリンブルク市内の公園における教会建設
6月12日	モスクワ市	3,000人	イワン・ゴルノフ記者の不当拘束事案
8月10日	モスクワ市	5万人	モスクワ市議会選挙での野党候補排除問題
9月29日	モスクワ市	2万5,000人	無許可集会における拘束者の釈放要求

参加者数は主催者ないし民間団体の集計を基に作成

1

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

国際、地域問題に積極的に関与、自国の影響力を誇示

外交面では、ロシアは、対米関係の改善に糸口が見えない中、国際社会での影響力の拡大、誇示に向け、幅広い国際、地域問題に積極的に関与する姿勢を見せた。

中東では、ロシアは、イラン核問題に関する「包括的共同作業計画（JCPOA）」のイランによる一部履行停止表明（5月）後も、イランとの間で外相会談を累次にわたり実施したほか、JCPOA当事国による閣僚級会合（9月）などの場を通じて、「事態の責任は米国にある」と主張するなど、イランを擁護する動きを見せた。また、ホルムズ海峡で発生したタンカー爆破事件（6月）を受け、米国が同海域での航行の安全確保を目的に、各国に「有志連合」への参加を呼び掛けたのに対し、独自の「ペルシャ湾の集団安全保障構想」を発表した（7月）。

シリア情勢をめぐっては、ロシアは、イラン、トルコとの3か国首脳会談（2月、9月）を通じて、自らが主導する形での問題解決を企図した。また、米国がシリアから軍部隊を撤退させたことを受け、軍警察部隊をシリア北部に新たに派遣した（10月）ほか、トルコのシリア侵攻をめぐって、トルコとの首脳会談を実施するなど、トルコとシリアの仲介を行う姿勢を示した。

欧州との関係では、対露制裁の要因となっているウクライナ情勢をめぐり、同国で前政権の対露強硬姿勢から一定の距離を置くゼレンスキー大統領が就任した（5月）ことを捉え、両国が互いに拘束していた民間人及び軍人を解放した（9月）ほか、ウクライナ東部地域和平案に署名する（10月）など緊張緩和に向けた取組の実施をアピールし、対欧州関係

ペルシャ湾の集団安全保障構想（抜粋）

- 湾岸諸国及び米、露、中、EU、印等、関係各国による安保協力機構の創設
- 軍事協力の実施に当たっての透明性確保
- 非武装地域の創設等軍備管理協定の締結及び全ての当事者による軍事力の均衡の取れた削減
- 国際テロ、武器、麻薬、人身売買との戦いに関する協定の締結
- 当該地域からの大量破壊兵器の廃絶
- 恒久的な外国基地の放棄と域外国の軍事的プレゼンスの段階的削減

（ロシア外務省ウェブサイト〈<http://www.mid.ru>〉）

の改善を図った。

中南米では、プーチン大統領が、米国との対立が続くベネズエラのマドゥーロ大統領とモスクワで会談し（9月）、エネルギー開発等の経済協力や、軍事技術協力の継続を確認するなど、同政権の後ろ盾としての中南米における存在感を誇示した。また、反米的な政治姿勢を示してきたボリビアのモラレス大統領の亡命を招いた同国での政権交代（11月）に関し、ラブロフ外相が同政権交代を“クーデター”と称し、歓迎を表明した米国を暗に批判した。

アフリカについては、ロシアは、「ロシア・アフリカ・サミット」を初開催し（10月）、これまで立ち後れていた同地域との政治、経済、軍事など、各分野での協力関係の拡大を推進した（コラム②参照）。

プーチン政権としては、国民の不満が顕在化化する中、プーチン大統領の求心力維持の狙いからも、様々な国際、地域問題に積極的に関与し、「大国」としての威信確保に取り組むものとみられる。

COLUMN ①

岐路に立つプーチン大統領の「国民対話」

プーチン大統領は、自身17回目となるテレビ・イベント「国民対話」（正式名称「プーチン大統領との直通ライン」）に臨み、4時間以上にわたって内政・外交など80以上の質問に回答した（6月）。同イベントは、ロシアの主要問題に対するプーチン大統領の方針が表明される場であるとともに、“国民の声に耳を傾ける指導者”像を演出するというプーチン政権の“イメージ戦略”の一翼を担ってきた。

しかし、今回の「国民対話」では、視聴率、質問総数共に、プーチンが大統領に復帰した平成24年（2012年）以降で最低の結果を示し、ロシア・メディアで、「『国民対話』への信仰が失われたか、大統領への信頼が薄れたか、国民が単にうんざりしているか」などと報じられた。

こうした「国民対話」への国民の関心の低下を受け、令和3年（2021年）の連邦議会下院選挙、さらには、その後の大統領選挙（令和6年〈2024年〉）も見据え、プーチン政権は“イメージ戦略”の再構築に迫られていると言えよう。



「国民対話」でのプーチン大統領（6月20日）（ロシア大統領ウェブサイト〈http://kremlin.ru〉）



COLUMN ②

アフリカ諸国との関係強化を模索するロシア

ロシア政府は、アフリカ全54か国代表を招待した「ロシア・アフリカ・サミット」を初開催し（10月、ソチ）、政治・安全保障・経済・貿易分野での協力拡大や同サミットの3年に一度の定例開催を含む共同宣言を採択した。各国が既に対アフリカ協力枠組みを創設し、アフリカとの協力強化に取り組む中、ロシアも同様の枠組を立ち上げ、成長著しいアフリカ諸国の経済成長を取り込み、停滞する自国経済の浮揚を図る狙いが見て取れる。

ロシアは、軍事面での関与も強めており、30を超えるアフリカ諸国と軍事技術協力協定を締結し、軍事専門団を派遣するなど、特に自国が得意とする軍事技術分野を中心に関係強化を図っている。

アフリカ側には、ロシアとの関係強化への



ロシア・アフリカ・サミット（10月24日）（ロシア大統領ウェブサイト〈http://kremlin.ru〉）

期待感も存在し、平成30年（2018年）のクリミア「併合」の無効を確認した国連総会決議では、賛成票を投じるアフリカ諸国が、平成26年（2014年）の決議と比べて大幅に減

少するなど、ロシアに配慮したともとれる投票行動が現れた。ロシアは欧米諸国との関係が停滞する中、アフリカ諸国との関係強化を進め、国連を中心とした国際社会での影響力向上に取り組むとみられる。

クリミア「併合」を無効とした国連総会決議におけるアフリカ諸国の投票行動

	2014年	2018年	
賛成	19	3	↓ - 16
反対	2	4	↑ + 2
棄権	27	25	↑ + 14
欠席	6	22	

3-2

経済協力など二国間関係の拡大を進める一方、北方領土に対する主権を誇示

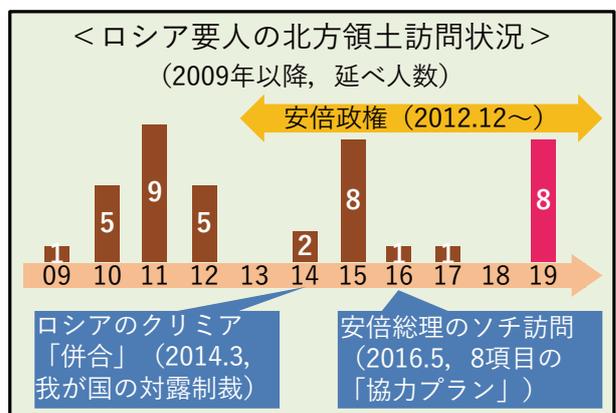
平和条約交渉を進める一方、ロシア側は北方領土をめぐって独自の主張を展開

我が国とロシアとの間では、平成30年(2018年)11月の日露首脳会談(シンガポール)の結果、1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることが合意されたことに基づき、両国の外相、外交当局者などによる平和条約についての交渉が数次にわたって行われたほか、北方領土での共同経済活動をめぐって、日露のゴミ処理専門家による相互往来(8、9月)や我が国観光客による北方領土への観光パイロットツアー(10~11月)などが実施された。

一方、平和条約交渉をめぐって、ロシア側から「日本が、(北方領土の)全ての島々に対するロシアの主権を含む、『第二次世界大戦の結果』を完全に認めることが最初の1歩で、動かし難い」(1月、ラブロフ外相)、「この問題は二国間だけに關係するのではなく、軍事的、国防的性格の問題、安全保障の問題がある」(9月、プーチン大統領)など、我が国の立場とは相いれない発言が繰り返された。

ロシア要人が北方領土を視察し、現地開発の進展などをアピール

平和条約交渉が行われる中、ロシア要人が相次いで北方領土を訪問した。2月にはイワノフ大統領特別代表らが色丹島を訪問した(コラム参照)ほか、8月にはメドベージェフ首相が複数の政府閣僚らとともに択捉島を訪問し、温泉保養施設や建設中の集合住宅などを視察した。同首相の北方領土訪問は平成27年(2015年)8月以来、約4年ぶりであり、択捉島滞在中には、連邦政府などの取組によって北方領土の開発が進展していることをアピールしたほか、北方領土に対するロシア



ロシア側報道などを基に作成

の主権を主張した。

また、プーチン大統領が「第5回東方経済フォーラム」(9月, ウラジオストク)の会場から、色丹島で建設された水産加工場の稼働開始式典にテレビ電話を通じて参加し、同加工場の関係者と会見する中で北方領土を含むロシア極東に新たな雇用が生まれていることを強調した。



択捉島で記者団の質問に答えるメドベージェフ首相
(写真提供：タス=共同)

二国間協力は拡大の様相

我が国との二国間協力をめぐっては、安倍晋三総理とプーチン大統領による3回の首脳会談(1月, 6月, 9月), 3年連続となる日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)の開催(5月, 東京)などの活発な政治対話を実施されたほか、日露知事会議が9年ぶりに開催される(5月, モスクワ)など地域間交流の活発化を目指す動きも見られた。また、経済分野では、ロシアが進める液化天然ガス(LNG)プロジェクト「北極LNG2」に我が国企業が参加

する契約を締結する(6月)などの動きが見られた。

ロシアは、平和条約締結のためには二国間関係の全般的な拡大が必要であるとの認識を示しており、今後も経済分野を中心に二国間協力の拡大を目指していくことが予想される。とりわけ、日露両首脳は令和2~3年(2020~2021年)を「日露地域交流年」とすることで合意しており(6月)、地域間交流や民間交流、人的往来の拡大が予想される。

北方領土に光ファイバケーブルが開通

平成31年（2019年）2月、色丹島で海底光ファイバケーブルの開通式典が開催され、ロシアのイワノフ大統領特別代表、ノスコフ・デジタル発展・通信・マスコミ相らが参加した。

同ケーブルの敷設事業は、ロシア政府が主導する現地開発計画（平成28年～令和7年〈2016～2025年〉）の枠内で実施され、ロシアの大手通信企業「ロステレコム」が中国企業を下請としてケーブルの敷設作業などを実施した。イワノフ大統領特別代表は、今回の光ファイバケーブルの開通によって、北方領土でインターネットを利用した遠隔医療や教育などを行うことが可能となるとの認識を示している（2月、前記色丹島訪問時）。

近年、北方領土の人口は増加傾向にあるが、慢性的な医師不足から医療環境に対する島民の不満は多く、50歳以上に限ると転出者が転入者を上回っている。遠隔医療の実現は、島民の離島に歯止めを掛け、北方領土の人口増加を促す可能性がある。また、通信環境の改善は、教育の充実や娯楽の創出など生活環境を向上させることにもつながり得ることから、今後の北方領土の人口動態が注目される。

<事業概要>

【実施期間】平成29年(2017年)～平成31年(2019年)

【総予算】約33億ルーブル

※ うち約27億ルーブルを連邦予算から支出

【ケーブル総延長】約831キロメートル

※ 予想されるルートは下図参照

【事業者】「ロステレコム」社

<ケーブルの敷設ルート>



4-1

依然として続く国際テロの脅威

平成31年／令和元年（2019年）は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）が、シリア及びイラクにおける全ての支配地を喪失しながらも（3月）、各地でISIL関連テロが続発したほか、スリランカでISILを支持する者らによる同時爆破テロ事件が発生し（4月）、邦人を含む多数の市民が死傷するなど、ISILによるテロの脅威が続いた。

ISILは、最後の支配地であったシリア東部・バグズを喪失したものの、一定の勢力を維持してシリア及びイラクでのテロを継続した。また、ISILは、世界各地におけるテロ実行を呼び掛けるプロパガンダの発信を継続した。

東南アジアでは、フィリピン南部で活動するISIL関連組織が、従来同国では見られなかった自爆テロを相次いで実行するなど、よ

りインパクトのあるテロ手法を取り入れつつあることを示唆した。また、中東及びアフリカでも、ISIL関連テロが続発するなど、ISILの脅威が続いた。

ISIL以外のテロ組織では、「アルカイダ」が、求心力回復のため引き続き活発な宣伝活動を行った。

こうした中、米国は、9月、将来の「アルカイダ」最高指導者候補と目されていたハマザ・ビン・ラディンの死亡を、10月にはISIL最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディの死亡を、それぞれ発表した。その後、ISILはバグダディの死亡を認め、新たな最高指導者が選出された旨の声明を発出するとともに、全ての関連組織に対して報復を呼び掛けた。

COLUMN

テロ組織によるドローンの活用

9月、サウジアラビア東部に所在する主要石油施設が攻撃を受け、石油生産の一部が停止するなどの被害が発生した。イエメンのシーア派系武装勢力「フーシー派」は、ドローン10機を使用して同攻撃を実行したと主張したが、サウジアラビア政府は、イランの関与を主張（イランは否定）するとともに、同攻撃にドローン18機及び巡航ミサイル7発が使用されたとして、これらの破片を公開した。

ドローンは近年、小型化、低価格化が進んだことにより広く普及し、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）などのテロ組織による使用も拡大した。ISILは、平成25年（2013年）



ISILが公開した動画の一部
（平成29年〈2017年〉1月）

からシリアやイラクでのテロ活動にドローンを使用し始めたとされ、主としてプロパガン

ダや偵察、攻撃にドローンを使用してきた。平成26年（2014年）8月には、敵対する勢力の軍事基地（シリア北部・ラッカ）を空撮したプロパガンダ映像をインターネット上に投稿し、ドローンの使用を初めて公開した。そして、平成28年（2016年）から平成29年（2017年）にかけて、ドローンに搭載した爆弾を上空から投下するなどの攻撃を続発させるなど、ドローンの活用方法を拡大させていった。ISILによるドローンの使用は、シリア及びイラクにおける支配領域の縮小とともに減少したものの、イラクでISIL戦闘員の隠れ家からドローンが発見される（9月）など、ドローンの使用を継続する意図がうかがわれ

る。

このほか、ナイジェリアなどで活動する「ボコ・ハラム」が、ドローンを治安部隊への攻撃に使用しているとの指摘があるほか、「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）支持者が、インターネット上で、サウジアラビアの石油施設が攻撃を受けた事例（前述）に関し、自組織による同様の攻撃実行を呼び掛ける（9月）など、ドローンによるテロの脅威は継続している。

ドローンによるテロは、その標的や搭載物によっては甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、今後の関連動向に注意を要する。

4-2

影響力の維持を図る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)

シリア及びイラクでは全ての支配地を喪失するも、テロを継続

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、最後の支配地であったシリア東部・バグズを喪失し、米国などの支援を受ける「シリア民主軍」(SDF)は、「ISILの領土面での100%の敗北を宣言する」と発表した（3月）。SDFによる掃討作戦を通じてISIL戦闘員多数が拘束されたとされ、米国国防総省が発表した報告書（8月）によると、外国人戦闘員約2,000人を含むISIL戦闘員約1万人がSDFに拘束されているとされる。他方、同報告書によると、依然としてシリア及びイラクにISIL戦闘員ら1万4,000～1万8,000人が残存しているとされる。

これら残存する戦闘員は、小規模な集団で各地に点在しているとされ、シリアでは、デリゾール県や北東部・ハサカ県などでSDFなどに対するテロを実行しているほか、アサド政権が支配する中部・ホムス県などで同政権軍などに対するテロを実行している。また、

イラクでは、治安部隊による掃討作戦が実施される中、首都バグダッドのほか、北部、東部及び西部において、治安部隊や部族長などを標的としたテロを実行するなど、両国で一定の勢力を維持している。



広報機能は一定程度維持、テロ実行の呼び掛けを継続

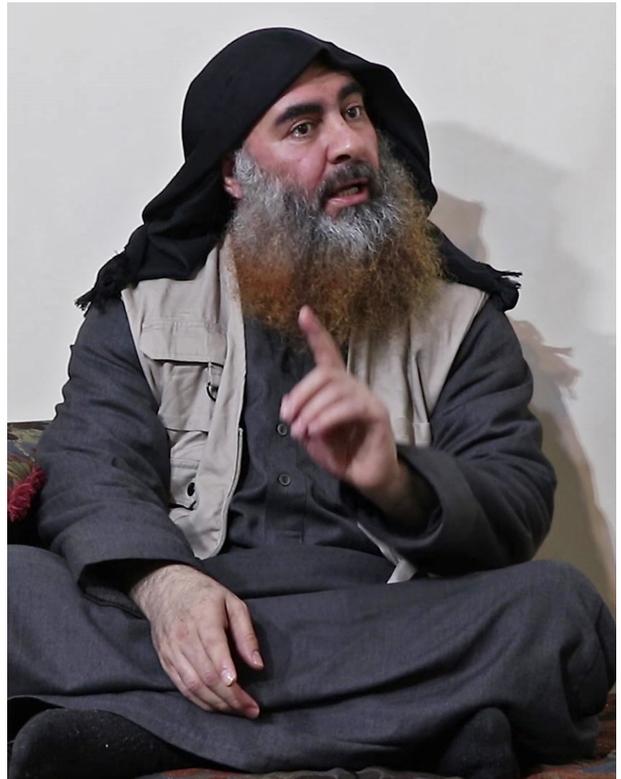
ISILは、シリア及びイラクでの退潮に伴い、プロパガンダの発出が減少傾向にあるとされてきたが、支配地喪失（3月）以降も、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」やラジオ局「アル・バヤーン」を通じて各地の「戦果」などを継続的に発信するなど、広報機能を一定程度維持した。

こうした中、ISILは、幹部声明を発出する「アル・フルカン・メディア・ファウンデーション」を通じて、平成26年（2014年）7月以来約5年ぶりに最高指導者（当時）アブ・バクル・アル・バグダディとされる者の動画声明を発出した（4月）。同声明では、同人が、スリランカ同時爆破テロ事件（4月）を称賛したほか、ジハードの継続を主張し、特に、敵に最大限の被害を与えることが可能であるとして「消耗戦」の実行を呼び掛けた。また、同声明と同時期に、「アル・ナバア」では、同「消耗戦」の一環とみられるゲリラ戦術や放火などによる「非対称戦」に関する記事を連載し、その利点や手法、目標などについて言及するとともに、同戦術などを利用したテロの実行を呼び掛けた。

ISIL及び関連組織は、支配地喪失（3月）後、共通テーマを掲げた犯行声明を度々発出した。これまでに「『シャーム州』（シリア）のための報復攻撃」（4月）及び「消耗戦」（6月、8月）を標ぼうするテーマが確認されており、各テーマによる犯行声明を、数日～10日間程度継続して発出した後、「アル・ナバア」において、これら「戦果」を取りまとめた記事を掲載するなどして自組織の健在ぶりをア

ピールした。さらに、ISILは、バグダディとされる者の音声声明を発出し（9月）、同人は、これら「戦果」を改めて主張するとともに、戦闘員らに対してテロを含むあらゆる面で努力を倍増するよう呼び掛けた。

ISILは、4月以降、南アジア及び中部アフリカにおけるテロに関し、新たに「パキスタン州」や「中央アフリカ州」名などによる犯行声明を発出し、世界各地に影響力が及んでいることをアピールした。これら新「州」を含めた各「州」などは、6月以降、バグダディへの忠誠を改めて誓う動画声明を相次いで発出し、同人に対する忠誠心や結束力を顕示した。



バグダディとされる者（写真提供：AFP＝時事）

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）最高指導者バグダディが死亡、ISILは報復を呼び掛け

米国のトランプ大統領は、シリア北西部・イドリブ県で実施した米軍特殊部隊による作

戦で、ISIL最高指導者バグダディが自爆して死亡したと発表した（10月）。その後、

ISILは、バグダディの死亡を認めるとともに、諮問評議会で新たな最高指導者にアブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシが選出された旨の声明を発出した（10月）。同声明では、ISILが依然として各地で拡大していると主張するとともに、全ての関連組織に対して「不信仰者」らに対する報復を呼び掛けた。

ISILは、バグダディ死亡後も、シリア及びイラクでテロを実行しており、今後も、両国で治安部隊などを標的としたテロを継続するものとみられるほか、新最高指導者の下での結束力を強調するため、様々なプロパガンダの発信を通じて、自組織の存在感を継続的にアピールしていくとみられる。

COLUMN

シリアに残る「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 戦闘員の家族らの潜在的脅威

ISIL最後の支配地であったシリア東部・バグズでの掃討作戦（3月終結）に伴い、同地で生活していたISIL戦闘員の妻や子供らが、同国北東部・ハサカ県のアル・ホール難民キャンプへ流入した。国連人道問題調整事務所（OCHA）によると、同キャンプの収容者数は、平成30年（2018年）12月時点で約9,700人であったところ、3月末には7万3,000人以上へと大幅に増加したとされる（9月25日時点の収容者数は約6万8,600人）。

このうち外国（イラクを除く）出身者については1万人以上とされるところ、一部の国では、自国出身の女性や子供の帰国を受け入れている一方、欧州諸国の多くは、ISIL支持者が保持する過激思想の影響が自国に拡散し得る脅威などを懸念し、特に女性の受入れに消極的とされ、英国は、バングラデシュ系英国人とされる女性の国籍の剥奪を発表した（2月）。

アル・ホール難民キャンプに収容された欧州出身者の中には、「『イスラム国』での生活は素晴らしかった」などとしてISILの復活を望む発言をする者がいるなど、ISILを引き続き支持する女性が少なからず存在するとされる。これら女性は、他の女性収容者に対してISILが厳格に解釈したイスラム教に基づく生活を強要し、これに従わない者に対して刃物による脅迫や投石、テントへの放火などを行っているとされ、殺害事案も報じられている。



治安部隊と共に移動するISIL戦闘員の妻とされる女性（写真提供：AFP=時事）

このほか、ISIL支持者の女性は、医療スタッフや人道支援者らに対しても投石などを行っているとされ、治安部隊員を刺傷する事案も発生した（7月）。

また、アル・ホール難民キャンプでは、女性だけでなく子供の中にもISILの過激思想の影響を受けた者が一定程度存在するとみられている。例えば、複数の子供がISILの存続を主張する映像やISILの旗をキャンプ内に掲揚する映像がインターネット上で配信される（いずれも7月）などした。

米国国防総省が発表した報告書（8月）によると、同難民キャンプではISILの過激思想が際限なく広がっているとされ、より一層の過激思想の拡散やISILを支持する女性や子供の今後の動向が懸念される。

4-3

世界各地で続く「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の脅威

アジア地域では「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の影響力がスリランカにも浸透

アジアでは、近年治安が安定していたスリランカにおいて、高級ホテル3か所及びキリスト教会3か所で爆発が起き、邦人1人を含む250人以上が死亡、邦人4人を含む500人以上が負傷するテロが発生した(4月)。その後、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)名の犯行声明が発出され、「十字軍国家連合の国民を含むキリスト教徒350人を殺害した」などとテロを称賛した。同国では、これまで、ISILによるテロ関連活動はほとんど確認されていなかったところ、今次事案により、同国へのISILの影響力の浸透が明らかになった。

フィリピン南部では、スールー諸島やミンダナオ島の一部を拠点とするISIL関連組織が、それぞれの拠点でテロや治安部隊との衝突を継続した。このうち、スールー州ホロ島では自爆テロが続発し、標的とされたカトリック教会(1月)や国軍施設(6月、9月)では、多数の市民や兵士らが犠牲となった。ISIL関連組織は、従来同国では見られなかった自爆テロを相次いで実行するなど、よりインパクトのあるテロ手法を取り入れつつあることを示唆しており、治安情勢の一層の悪化が懸念される。

インドネシアでは、ジャワ島西部・バンテン州で、ISIL支持者の夫婦が、治安関係の大臣や地元警察幹部らを刃物で刺す襲撃事件が発生した(10月)。東南アジアにおいて、ISIL支持者が現役閣僚を負傷させたのはこれが初めてであり、今後、ISIL支持者らによる要人暗殺テロの連鎖が警戒される。また、同国では、平成30年(2018年)以降、夫婦や親子によるテロの発生が相次いでおり、今後も「家族テロ」の発生が懸念される。



ISILの「東アジア州」名の動画の一場面(6月)

このほか、ISIL支持者によるテロ計画の摘発も相次いだ。3月、スマトラ島北部・北スマトラ州の地方都市で、複数の警察署への攻撃を計画し、大量の爆弾を製造していたISIL支持者の夫婦を中心とするグループが摘発された。夫婦のうち、夫は先に逮捕されたものの、妻は自宅に立て籠もった末、夫の説得にもかかわらず子供と共に自爆した。また、5月には、大統領選挙の公式結果発表に合わせて首都ジャカルタ中心部で予定されていたデモに際し、遠隔操作による爆弾テロを計画したとして、ISIL支持者のグループが摘発された。首謀者の一人は、当該デモを「多神崇拝の一形態である民主主義」の信奉者が集まる場とみなした旨供述したとされ、同国におけるISIL関連テロの標的が多様化・無差別化しつつあることをうかがわせた。

アフガニスタンでは、ISIL関連組織の活動拠点が同国東部に限定されるまでに勢力が後退したが、同組織は、東部及び首都カブールにおける高度かつ大規模なテロ攻撃を引き続き頻発させており、首都カブールでは通信・情報技術省に対する襲撃テロ(4月)やシーア派が多数集う結婚式場での自爆テロ(8月)などを相次いで実行した。

パキスタンでは、ISIL関連組織が、南西部・バルチスタン州クエッタ及び南部・シンド州

カラチを中心に、シーア派の一般市民や政府関係者を標的とするテロを続行した。

中東、アフリカ地域では「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連のテロが継続

サウジアラビアは、ISILからテロの標的として再三名指しされているところ、首都リヤド近郊で、車両に乗った同国人4人が治安当局を襲撃し、治安部隊員3人が負傷する事件が発生した(4月)。その後、ISILと関連を有する「アーマク通信」は、実行犯とされる4人がバグダディに忠誠を誓う動画などを公開した。ISILによる首都近郊でのテロは平成28年(2016年)以来とされる。

イエメンでは、サウジアラビア主導の連合軍が支援するイエメン軍とシーア派系武装勢力「フーシー派」との戦闘に加え、同国軍と南部独立派「南部暫定評議会」(STC)との衝突で国内が動揺する中、ISIL関連組織が、同国軍及びSTC所属の治安部隊などを標的としたテロや「フーシー派」との戦闘を継続した。

エジプトでは、北東部・シナイ半島を拠点に活動するISIL関連組織が、北東部・北シナイ県で、警察署付近における自爆テロ(4月)や連続検問所襲撃テロ(6月)を実行するなど、治安当局による掃討作戦を受けつつも、治安当局に対するテロを継続し、依然としてテロ実行能力を有していることを示した。

リビアでは、二つの政治勢力が対立し、政治的混乱が続く中、ISIL関連組織が南部で検問所や石油関連施設などに対するテロを実行し、存在感を誇示した。

チュニジアでは、ISIL支持者らが、西部ガフサ県での治安当局に対する爆弾テロ(2

月)や首都チュニスでの連続自爆テロ(6月)を実行するなど、散発的にテロが発生した。

サハラ・サヘル地域では、ISIL関連組織が、ナイジェリア北東部・ボルノ州での同国軍襲撃テロ(5月)やニジェール西部・ティラベリ州での刑務所襲撃テロ(5月)、ブルキナファソ北部・スム県での同国軍基地襲撃テロ(8月)などを実行したほか、チャドやカメルーンなど広範囲にわたって活発にテロを実行しており、周辺国の脅威となっている。

ソマリアでは、ISIL関連組織が、首都モガディシュなどで、治安当局を標的とするテロを実行した。

コンゴ民主共和国では、新たなISIL関連組織の存在が確認され(4月)、同組織による北東部・北キブ州における治安当局及び住民に対するテロが頻発した。同組織は、モザンビーク北部・カーボ・デルガード州においても同様のテロを続発させた。



首都チュニスで発生した自爆テロ現場(6月)(写真提供：EPA=時事)

欧米諸国では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の脅威が継続

1
2
3
4
5
6

欧米諸国では、フランス東部・リヨンで、ISILに影響を受けたとみられる者による爆弾テロが発生した(5月)。また、英国首都ロンドンのロンドン橋付近で、刃物を持った男による襲撃テロが発生し、ISILと関連を有する「アーマク通信」がISILの犯行と主張した(11月)。このほか、ISIL関連の摘発事案も相次いでおり、オーストリアでは、首都ウィーンで、隣国ドイツの鉄道脱線を目的とするテロを計画したとしてISILとの関係が指摘される男が逮捕された(3月)ほか、ブルガリアでは、中部・プロヴディフで、ISILに勧誘され爆弾テロを計画していたとして学生が逮捕された(6月)。さらに、ドイツやフランス、米国などでも、ISILに何らかの影響を受けたとみられる者らによるテロ計画が摘発されたほか、ISILへの勧誘活動及び資金提供、ISILのプロパガンダ活動など、ISIL関連事案の摘発が相次いだ。

欧米諸国では、平成30年(2018年)に比して、ISILに関連したテロの発生件数は減少したが、ISILに関連したテロ計画の摘発事案が続発するなど、ISILの影響力が浸透しているとみられるほか、ISIL支持者らは、

引き続き、インターネット上で欧米諸国に対するテロの実行を呼び掛けており、今後も、ISILに影響された者らによるテロの発生が懸念される。



リヨンの爆弾テロの犯人画像(5月)(写真提供：AFP=時事)

邦人の巻き添え被害に引き続き要警戒

1
2
3
4

ISILは、我が国を含む対ISIL有志連合参加国の国民を標的とし、可能な限り多くの犠牲者を出す目的で、観光地や公共交通機関などのソフトターゲットを標的としたテロを志向してきた。スリランカで発生した同時爆破テロ事件(4月)においても、ソフトターゲットであるホテルや教会が標的とされた。

近年の邦人被害の多くは、直接我が国権益や邦人を狙ったテロによるものではなく、ソフトターゲットを標的としたテロの巻き添えとして発生したものである。このため、多くの観光客が訪れ、在留邦人や日系企業の拠点数も相当数に上る欧米諸国や東南アジアでは、引き続き警戒が必要である。

フィリピン南部で続発する自爆テロ

フィリピン南部では近年、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織によるテロが多発してきたものの、これまで自爆テロは発生していなかった。

しかし、平成30年(2018年)7月、バシラン州ラミタンの検問所で、外国人戦闘員(モロッコ系ドイツ人)による初の自爆テロ(10人死亡)が発生した。平成31年(2019年)1月には、スルー州ホロ島のカトリック教会で、ISILを支持する外国人戦闘員(インドネシア人夫婦)による自爆テロ(23人死亡)が発生し、6月には、同島の国軍施設前でのフィリピン人を含む2人による自爆テロ(6人死亡)が、9月には、同じ国軍施設前での国籍不詳の女による自爆テロ(人的被害なし)が発生した。これらの事件では、9月の事件を除き、「カリフ国の兵士たちが実行した」などと主張するISILの「東アジア州」名による犯行声明が発出された。

一般に、ISILへの合流を志す外国人戦闘員には、それまでの居住国での生活基盤を捨て、財産を処分するなど、覚悟を決めて戦闘地域に渡航する者が少なくなく、そうした外国人



自爆テロが発生したホロ島のカトリック教会(1月)(写真提供:AFP=時事)

戦闘員は、ISILの過激思想に深く影響を受け、しばしば「殉教志願作戦」(自爆)に従事しているとされる。当初、フィリピン南部では、外国人戦闘員(モロッコ系ドイツ人及びインドネシア人夫婦)が自爆し、次に地元過激組織メンバーが自爆しており、過激な外国人戦闘員の影響が地元戦闘員にまで及びつつある可能性を示している。

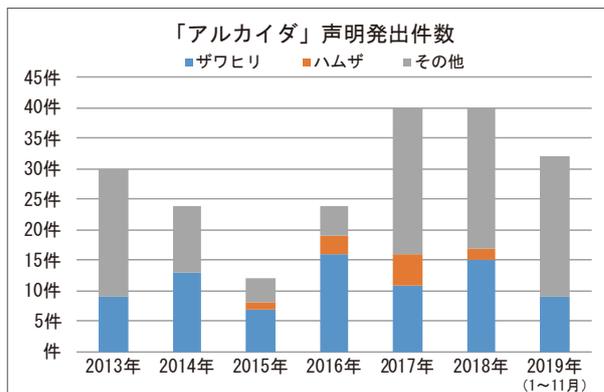
今後、過激な思想やテロ手法が更に拡散すれば、テロの被害が増大し、治安情勢が一層悪化することが懸念される。

4-4

「アルカイダ」は、求心力回復を企図して
宣伝活動を継続

「アルカイダ」は活発な宣伝活動を継続

「アルカイダ」は、最高指導者アイマン・アル・ザワヒリらが声明の発出を継続し、平成31年/令和元年(2019年)は、過去5年間で最多となった平成29年(2017年)及び平成30年(2018年)に次ぐ発出件数(11月末現在32件)となった。「アルカイダ」は、「グローバル・ジハード」の主導権をめぐる競争関係にある「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の勢力縮小を好機と捉え、声明を通じて自組織の存在感を誇示しようとして



「アルカイダ」公式メディア「アル・サハブ」による声明発出件数

いるとみられる。

これらの声明において、「アルカイダ」は、ニュージーランドで発生したモスクなどでの銃乱射事件（3月）を受け、「総司令部」名で「十字軍」などに対する報復を呼び掛けた（3月）ほか、「ワン・ウンマ」（一つのイスラム共同体）と称する機関誌を新たに発刊し（4月）、国家や言語の違いを超えたイスラム社会の実現を呼び掛けた。さらに、「シオニスト」及び米国の権益を標的とする攻撃の実行を改めて呼び掛ける声明を発出した（7月）。

また、最高指導者ザワヒリは、前最高指導者オサマ・ビン・ラディンと行動を共にした際の経験を語る映像シリーズの発出を約3年半ぶりに再開した（5月）ほか、米国同時多発テロ18周年に合わせ、西側諸国などに対する戦いを世界各地で実行するよう呼び掛けた（9月）。

「アルカイダ」は、今後も、西側諸国への攻撃やイスラム教徒の団結などを呼び掛ける宣伝活動を継続していくとみられる。

将来の「アルカイダ」最高指導者候補と目されていた ハムザ・ビン・ラディンの死亡を米国が発表

米国のトランプ大統領は、「アルカイダ」前最高指導者オサマ・ビン・ラディンの息子であり、将来の最高指導者候補と目されていたハムザ・ビン・ラディンが、同国の対テロ作戦で死亡したと発表した（9月）。ハムザは、平成27年（2015年）8月以降、米国に対するジハードなどを呼び掛ける声明を発出していたが、平成30年（2018年）3月を最後に声明を発出していない。他方、「アルカイダ」は幹部の死亡に際して追悼声明を発出するのが通例であるところ、ハムザ死亡に関する声明の発出は確認されていない。

なお、ハムザは将来の最高指導者候補であったものの、ザワヒリの次期後継者は他の古参幹部であるとも指摘されており、仮にハムザが死亡したとしても、組織への影響は限定的とみられる。また、ザワヒリの健康状態が悪化しているとの情報もある中、組織の求

心力低下を防ぐためのプロパガンダ強化策などを「アルカイダ」指導部が模索している可能性もあり、その動向が注目される。



ハムザ・ビン・ラディンとされる者（撮影日不明）（写真提供：アフロ）

「アルカイダ」関連組織は各地でテロを実行

イエメンを拠点とする「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、米軍の空爆などで複数の幹部を喪失し、指示系統が途絶しているとの指摘がある中、南部・アブヤン州やア

ル・バイダ州などで、イエメン軍やシーア派系武装勢力「フーシー派」などを標的とするテロを継続した。また、平成30年（2018年）7月頃からISILとの対立が表面化し、アル・

バイダ州を中心に同組織との衝突を続発させた。

アルジェリアを主な拠点とする「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)は、活動低下が指摘されるも、プロパガンダの発出は継続しており、同組織の傘下組織などがサハラ・サヘル地域を中心にテロを活発に実行した。マリでは、「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミーン」(JNIM)が、「国連マリ多元統合安定化ミッション」(MINUSMA)部隊やフランス軍、G5サヘル合同軍などによる掃討作戦を受けながらも、依然として北部を中心に勢力を維持しつつ、北部・キダル州におけるMINUSMA部隊襲撃テロ(1月)や中部・モプティ州における同国軍基地襲撃テロ(3月)、東部・ガオ州におけるフランス軍基地襲撃テロ(7月)など、治安当局に対するテロ攻撃を実行した。さらに、ブルキナファソでも、北部・スム県において同国軍に対する襲撃テロを実行する(8月)など、広範囲にわたるテロ実行能力を誇示した。また、チュニジアでは、「ウクバ・ビン・ナフィ旅団」が、北部で治安当局に対するテロを複数実行した。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、同国軍や「アフリカ連合ソマリア・ミッション」、米軍による掃討作戦を受けるも、南部を中心に支配地域を保持しつつ、首都モガディシュの複合商業施設付近における自動



テロ発生直後のケニア首都ナイロビの複合商業施設付近(1月)(写真提供:AFP=時事)

車爆弾テロ(2月)、労働省庁舎に対する自動車自爆テロ(3月)、大統領宮殿に対する砲撃テロ(9月)を始め、相次いでテロを実行した。さらに、ケニアでも、首都ナイロビの複合商業施設に対する襲撃テロを実行した(1月)ほか、東部でも治安当局に対するテロを続発させるなど、高いテロ実行能力を示した。

シリアでは、北西部・イドリブ県の一部を支配する「タハリール・アル・シャーム機構」(HTS)及びHTSから離脱した親「アルカイダ」メンバーらで構成される「フッラース・アル・ディーン」が、一部共闘しつつ、同県などでアサド政権軍に対するテロを継続した。

「アルカイダ」関連組織は、今後も、各種テロ活動を継続しつつ、拠点とする地域の不安定な情勢に乗じて、更にテロ活動を活発化させていくとみられる。

COLUMN

アフガニスタンで存在感を増す「タリバン」

平成13年（2001年）の「タリバン」政権崩壊後、アフガニスタンでは、米国を中心とする国際治安支援部隊（ISAF）が駐留して全土での治安維持活動を展開したが、「タリバン」は同国南部を中心として徐々に勢力を回復し、平成26年（2014年）末のISAF撤退後は、全土で攻勢を強めつつ、首都カブールなど主要都市で重要施設に対する大規模テロを頻発させ、治安情勢は深刻化した。

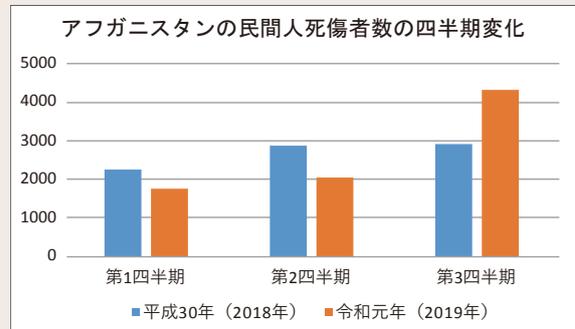
「タリバン」の支配下とされる行政区域は、全国407郡中68郡（11月現在）となり、平成30年（2018年）8月から20郡増加した。1～9月の民間人死傷者数は前年同期比でほぼ同数となったが、四半期ごとの内訳を見ると、第2四半期（4～6月）の死傷者数は第1四半期（1～3月）から微増、第3四半期（7～9月）の死傷者数は第2四半期からほぼ倍増となり、四半期単位としては平成21年（2009年）の統計開始以降で最大となった。これは、冬季の戦闘が前年よりも低調であったものの、春季以降の攻勢が例年以上となったことを示している。

また、アフガニスタンでは、現在も「アルカイダ」のほか、「パキスタン・タリバン運動」（TTP）や「ラシュカレ・タイバ」（LeT）など20以上のテロ組織が活動しているとされ、「タリバン」は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の「ホラサン州」を除くこれらテロ組織にとって最良のパートナーであるとも指摘されるなど、周辺国及び国際社会の深刻な懸念材料となっている。

こうした状況を受け、米国は、平成30年（2018年）7月以降、「タリバン」とカブール首都ドーハなどで直接和平交渉を継続してきた。しかし、和平交渉における当面の合意目標は駐留外国軍の撤退及び「外国由来のテロ組織」の国内活動の阻止であるところ、駐留



カブール市内で発生した駐留外国軍に対する「タリバン」の自爆テロ現場（9月）（写真提供：EPA＝時事）



「国連アフガニスタン支援ミッション」（UNAMA）の「紛争下での民間人保護に関する報告書」を基に作成

外国軍で最大の約1万4,000人（6月現在）が駐留する米軍の撤退によって、アフガニスタンが再び「テロの温床」となることが懸念されており、また、「タリバン」が、長年密接な関係を構築してきた「外国由来のテロ組織」である「アルカイダ」との関係を完全に断絶するかは疑問なしとせず、仮に、当面の合意に達したとしても、和平の実現は困難が伴うとみられる。

「タリバン」が攻勢を強化する中、和平交渉の先行きも不透明であることから、アフガニスタンの治安情勢が好転する兆しは現状では見られない。

5

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、脅威が深刻化・巧妙化するサイバー攻撃

サイバー空間の拡大・浸透によって相次ぐ被害

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直前に控える中、業務の妨害、機密情報の窃取、金銭の獲得等を狙ったサイバー攻撃が国内外で常態化している。加えて、技術の進展によるサイバー空間の社会への拡大・浸透に伴い、サイバー空間における悪意ある主体の活動によって、社会・経済の持続的な発展や国民生活の安全・安心が脅かされる懸念は、一層高まっている。

我が国においては、自動車販売会社の保有する顧客情報が不正アクセスを受けた事案(3月)、スマートフォン決済サービスの一部アカウントが第三者に不正アクセスされ不正利

用された事案(7月)、暗号資産交換所からの暗号資産不正流出事案(7月)等が発生した。しかし、サイバー攻撃の手口は巧妙化しており、被害者となった組織や個人がマルウェア感染やネットワーク侵入に長期間気付かない例も存在するため、実際には、更に多くの攻撃が実行されていると考えられる。また、東京大会に関しては、偽のウェブサイトやチケット当選通知を装うメール等を利用した攻撃が既に確認されており、その安全かつ円滑な開催を阻むサイバー攻撃(「特集1」を参照)に注意が必要である。

米国等は、悪意あるサイバー活動への国家の関与を引き続き指摘

米国政府等は、前年に引き続き、以下のとおりハッカー等に対する起訴、制裁等を通じて、サイバー攻撃への国家の関与を指摘・非難している。

北朝鮮については、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、北朝鮮が大量破壊兵器プログラムに用いる目的で資金を金融機関や暗号資産交換所から盗み出しており、これまでの総収益が最大20億ドルに上ると推定されるなどと指摘する中間報告書を公表した(9月)。また、米国財務省は、「Lazarus Group」, 「Bluenoroff」, 「Andariel」として知られる、北朝鮮が国家的に主導する3つのグループを制裁対象に指定した(9月)。

中国については、米国司法省が、中国国家

安全部と関連を有し、セキュリティ業界で「APT10」と呼ばれるサイバー攻撃グループのメンバーである中国人ハッカー2人を起訴したと発表した(平成30年〈2018年〉12月)。2人は、10年以上の間、知的財産、商業秘密及び技術情報を標的に、米国内外の数十に及ぶ企業及び政府機関のコンピュータに侵入したとされ、米国、英国、我が国等の政府は、「APT10」によるサイバー攻撃を非難する声明等をそれぞれ発表した。

一方、中国外交部は、米国の主張について、「事実のねつ造」であり、「中米協力を深刻に損なう極めて悪質なもの」などと強く反発する報道官談話を発表した。

ロシアについては、米国司法長官が、平成

28年（2016年）の米国大統領選挙に対する同国の干渉に関する捜査結果を公表した（3月、4月）。それによると、①ロシア連邦軍参謀本部情報総局（GRU）に関連するロシア軍当局者らが、民主党及びクリントン候補陣営のコンピュータに侵入し、電子メールを窃取した上でこれを公開・拡散したこと、②ロシア政府に近い企業「インターネット・リサーチ・エージェンシー」（IRA）が、偽情報の流布及びソーシャルメディア上での工作を実施したこと、の二つを中心として、ロシアが同選挙に影響を与えるための活動を展開したとされている。

さらに、米国財務省は、平成30年（2018年）の米国中間選挙についても干渉を試みたとして、前述のIRA及びその資金提供者を始めとするロシアの7個人、4団体等を制裁対象に指定した（9月）。

イランについては、米国空軍の元情報将校が、元同僚らの個人情報を含む機密情報をイラン側に漏えいした結果、同情報が利用され、米国情報機関当局者のコンピュータを標的にしたイランによるサイバー攻撃が行われたとして、米国司法省が、元情報将校及びイラン革命防衛隊の関係者4人を起訴したと発表した（2月）。

加えて、米国国家情報長官は、議会に提出した情報コミュニティの年次報告書「世界脅威評価」（1月）において、中国、ロシア、



米国上院情報特別委員会で、サイバー脅威等について証言するコーツ国家情報長官（1月）（写真提供：AFP＝時事）

イラン及び北朝鮮が、米国及びその同盟国に対する優位性を追求するため、諜報活動や重要インフラの機能停止といったサイバー戦能力をより広範に用いようとしていると指摘した。さらに、同報告書は、これら諸国がソーシャルメディアを通じて相手国等の世論や意思決定に影響を与える工作活動（オンライン・インフルエンス・オペレーション）に取り組んでいるとして、令和2年（2020年）に予定される米国大統領選挙への干渉の可能性を含め、警戒感を示した。

このように、現在、悪意あるサイバー活動は、金銭目的の犯罪等の手段にとどまらず、国家安全保障に重大な影響を及ぼし、民主主義の基盤を揺るがしかねない深刻な脅威として懸念されるようになっており、我が国としても今後、一層の警戒が必要である。

6

軍事転用可能物資・技術の獲得・拡散を狙った活動

イランは「包括的共同作業計画」の履行を段階的に停止、ミサイル開発も継続、関連物資の調達・拡散活動には要警戒

イランの核問題をめぐっては、米国が「包括的共同作業計画(JCPOA)」(平成27年〈2015年〉7月妥結)から離脱し(平成30年〈2018年〉5月)、対イラン経済制裁を再発動した。これに反発したイランは、JCPOAの履行を一部停止する方針を発表し(5月)、JCPOAで定められた濃縮ウランの貯蔵量、濃縮度の上限を超過する措置(7月)、ウラン濃縮用遠心分離機の研究開発に関する制限の撤廃措置(9月)、濃縮関連活動が制限された地下施設での濃縮活動再開(11月)を段階的に実施した。イランは、同合意から離脱する意思はないとしているが、米国を除く合意当事国5か国(フランス、英国、ドイツ、ロシア、中国)が、米国の制裁によって生じているイラン産原油の取引や金融決済の問題などに対処しなければ、今後更なる履行停止の措置を講じると警告している。

JCPOAの存続を望むフランス、英国、ドイツは、イランに対して、JCPOAの完全履行の見返りに、経済支援策を提示するなど対応しているが、イランはこれら3か国の取組が不十分との認識を示している

欧米は、イランに弾道ミサイル開発の停止を求めているが、イランは、「軍事力と弾道ミサイル開発計画を拡大していく」と主張しており(2月)、人工衛星を搭載したロケットの打ち上げ(1月、2月、8月)、新型短距離弾道ミサイル「デズフル」の公開(2月)な

ど、ミサイル開発推進の姿勢を継続している。

イランは、大量破壊兵器開発等に供する物資・技術のうち、自国内で確保できないものについては、フロント企業・ブローカーの活用、輸出書類の偽造など、様々な手段を駆使して国外から不正に調達してきた。ドイツ連邦憲法擁護庁は、「年次報告書」において、イランによる核関連物資の調達を示す兆候は減少しているものの、ミサイル開発に必要な機微物資の調達企図を示す兆候は依然として多くみられる旨指摘した(6月)。

また、国連安保理イエメン制裁委員会専門家パネルの最終報告書は、イランからイエメンにミサイル及び無人航空機の部品が輸送されたとしたほか、シーア派系武装勢力「フーシー派」の無人航空機が、イラン製無人航空機に似た特性を有していると指摘した(1月)。



「イラン核技術の日」展示会を視察するロウハニ大統領(4月)(写真提供:AFP=時事)

北朝鮮は累次の弾道ミサイル発射を通じて関連技術の高度化を誇示

1 北朝鮮は、5月以降、新型と推定される複数の種類の弾道ミサイル等を相次いで発射した。

2 このうち、北朝鮮が「新型戦術誘導弾」等と呼称し、4回にわたる発射を行った（5～8月）短距離弾道ミサイルの形状は、ロシアの固体燃料式短距離弾道ミサイル「イスカンデル」等の一部外国製ミサイルに類似している。ただし、ミサイル本体の構造等に相違点もみられることから、同一のものではなく、北朝鮮がこれら外国製ミサイルを参考に新型ミサイルを独自開発した可能性がある。また、北朝鮮公式メディアは、同ミサイルが迎撃困難な「低高度」・「滑空跳躍型」の変則軌道で飛行することや精密攻撃能力を有することなどを強調し、ミサイル関連技術の向上をアピールした。

3 また、北朝鮮は、複数の潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を搭載可能とも指摘される潜水艦の画像の公開（7月）に続き、SLBM「北極星3」型の発射実験を日本海上で実施し（10月）、同実験の「成功」を「重大な成果」と誇示した。

4 北朝鮮が新型弾道ミサイルの開発・製造を継続する中、現在は実験が中断されている核



北朝鮮西部から発射された短距離弾道ミサイルが朝鮮半島を横断し、目標である日本海上の島に着弾（8月6日）（写真提供：朝鮮通信=時事）

5 兵器及び大陸間弾道ミサイル（ICBM）についても、水面下で開発が行われている可能性も否定できず、北朝鮮による大量破壊兵器関連物資・技術の調達活動には、引き続き警戒が必要である。

6 一方、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、報告書の中で、弾道ミサイルを含む北朝鮮製兵器の中東・アフリカ諸国への販売を企図するシリア人ブローカーの活動や、北朝鮮とイラン・シリアとの軍事協力の継続などについて報告し、北朝鮮から他の懸念国等への大量破壊兵器関連物資・技術の拡散が継続している可能性がある旨指摘した（3月）。

中国は軍事転用可能な分野を含めた先端技術の獲得に向けた活動を継続

1 中国は、先端技術の獲得に向けた姿勢を継続した。中国は、国防科学技術の研究・開発などに民間の参入を促す「軍民融合」戦略を推進しており、7月に発表した白書「新時代の中国の国防」において、「人工知能、量子情報、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoT（モノのインターネット）等最新科学技術の軍事領域への応用が加速し、国際軍事競争の局面に歴史的な変化が発生してい

2 る」などと、これら主に民間で開発が進められている先端技術の軍事面における重要性を指摘している。中国は、これら技術分野の研究・開発体制の強化及び各国での関連物資・技術の獲得を図るとみられる。加えて、中国は、中国企業の正当な権益を大きく害する外国企業、組織、個人を掲載する「信頼できない実体リスト」を作成する方針を示す（5月、商務部報道官）とともに、「国家技術安全管

理リスト制度」の策定に向けた検討を行うと報じられる（6月8日付け「新華社通信」）など、貿易管理制度の整備に向けた取組を示唆したが、これらは米国へのけん制ともみられる。

米国は、近年、こうした中国の動きに対し、中国の国防分野での技術向上を警戒するとともに、情報通信等の先端技術を扱う中国企業への規制措置を相次いで行っている。米商務省は、中国の情報通信企業（5月、8月）、スーパーコンピューター関連企業（6月）、監視

カメラ関連企業（10月）を安全保障上等の懸念があると指定した企業を列挙した「エンティティ・リスト」に相次いで掲載するなど規制対象とした。

中国は、米国での規制強化を受け、我が国を含む第三国での軍事転用可能な物資・技術等の獲得を図る可能性があるほか、新たに定める貿易管理制度についても、その運用によっては我が国企業等が影響を受ける可能性も否定できない。

COLUMN

各国は大学を舞台とした中国の先端技術の獲得動向を懸念

米国等において、中国の科学者等が先進国の大学から技術獲得を図っているとの指摘が相次いでなされた。

クリストファー・レイ米国FBI長官は、米上院情報委員会の公聴会で「中国は米国の大学に入り込み技術情報等を入手している疑いがあるが、大学はほとんど気付いていない」「米国では研究開発の場は非常に開かれており、彼らはそこにつけ込んでいる」などと懸念を示した（平成30年〈2018年〉2月）。

また、オーストラリアの政府系シンクタンク・オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）は、西側諸国の大学における中国の懸念動向について、次のとおり指摘した（平成30年〈2018年〉10月30日付け報告書“Picking flowers,making honey”,<https://www.aspi.org.au/report/picking-flowers-making-honey/>）。

○ 中国は、平成19年（2007年）以降、2,500人以上の人民解放軍系研究者を欧米等の大学に派遣し、量子物理学、暗号、ナビゲーション技術、自動運転技術等の新興技術分野を

研究させた。

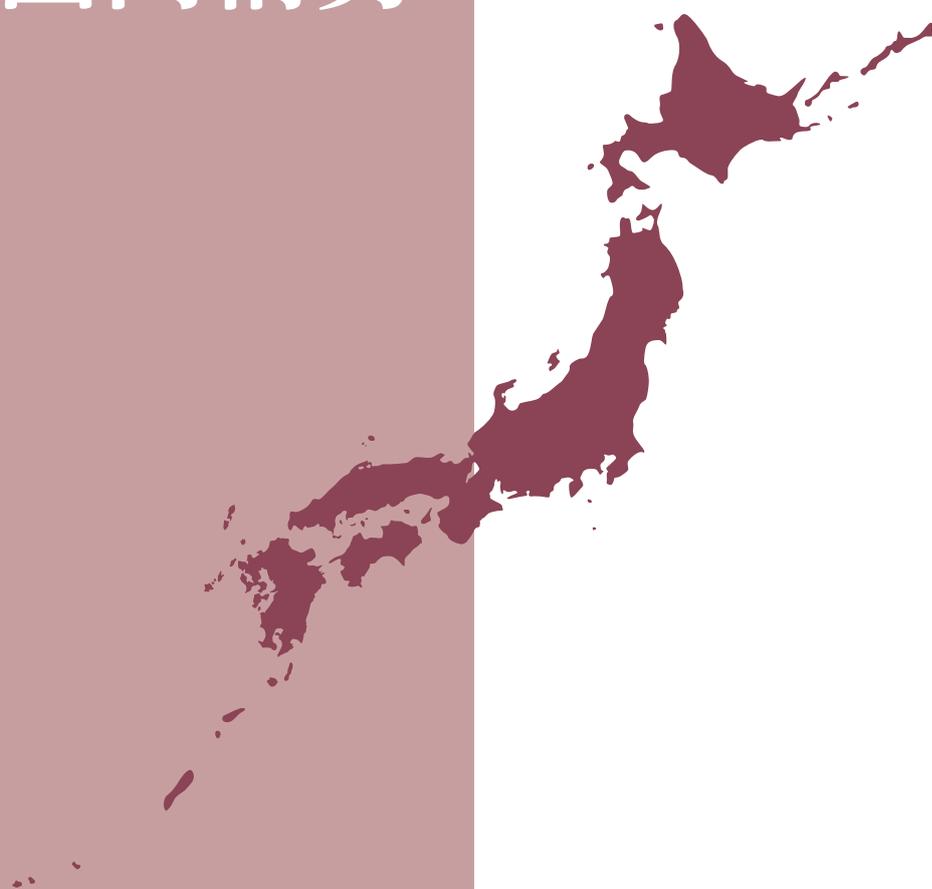
- 人民解放軍系研究者の派遣先上位5か国は、米国、英国、カナダ、オーストラリア及びドイツであり、スウェーデン、シンガポール、オランダ、日本、フランスがそれに続く。
- 受入れ側に警戒されないようにするため、人民解放軍系研究者が所属する部隊と同じ地域に実在する民間機関を隠れみのにして、国外の科学者と交流した事例が確認された。

さらに、カナダ紙「グローブ・アンド・メール」は、カナダでは、「少なくとも9つの研究機関が人民解放軍の研究者と共同研究を行った」（平成30年〈2018年〉10月、<https://www.theglobeandmail.com>）、「中国のスパイ活動は、カナダの大学が直面する最も重要かつ最も明確な挑戦である」と報じた（9月）。

各国では、上記のとおり中国による技術獲得に係る不審動向が確認され、懸念が表明されているほか、米国等では既に、中国人留学生の受入れを見直す動きも見られる。

平成31年／令和元年の

国内情勢



1-1

麻原らの死刑執行後1年が経過するも、
危険な体質を維持するオウム真理教

依然として麻原の影響下にあるオウム真理教

オウム真理教（教団）は、麻原彰晃こと松本智津夫への帰依を保持しながら、それを明示的に強調するか、観察処分を免れるために麻原の影響力の払拭を装うかなどにつき、意見の対立が生じ、麻原への帰依を明示的に強調する「Aleph^{アレフ}」（注1）と、麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」に分かれて活動するようになった（平成19年〈2007年〉5月）。その後、麻原の二男の教団活動への復帰をめぐる「Aleph」内で意見が対立した結果、「山田らの集団」（注2）が「Aleph」とは一定の距離を置いて活動するに至った（平成27年〈2015年〉1月）。

このように、活動方針の違いにより、組織構成に変化が見られるものの、教団は、平成31年／令和元年（2019年）も、「Aleph」及

び「山田らの集団」（以上、主流派）においては麻原の肖像写真を祭壇などに掲示したり、「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）においては麻原と関係があるとする仏画を施設内に掲示したりするなど、地下鉄サリン事件などの首謀者である麻原の影響が根深く残る実態に変化は見られないまま、麻原の死刑が執行された平成30年（2018年）7月以前と同様の活動を続けた。

注1 平成19年（2007年）当時は、「宗教団体アレフ」の名称で活動、平成20年（2008年）5月に「Aleph」に改称した。

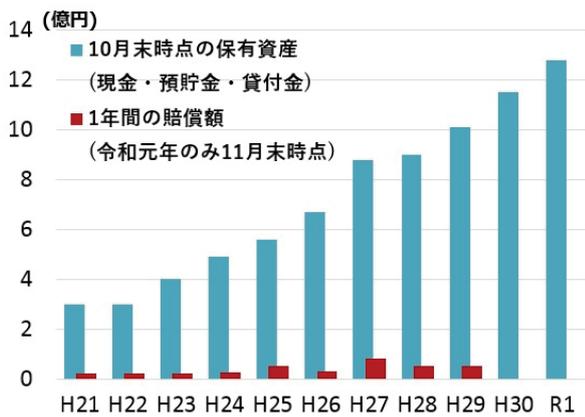
注2 「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部信徒の氏名を踏まえて呼称した。

麻原の死刑執行後も、信徒数を維持し、資産は増加

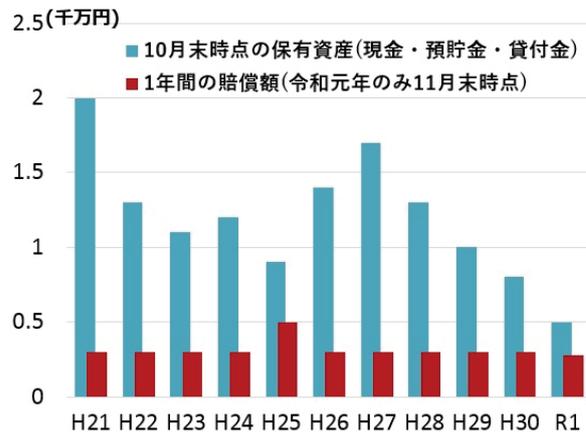
教団の信徒数は、麻原の死刑執行後も大きな変化は見られず、平成31年／令和元年（2019年）においても、国内で約1,650人を維持した。また、ロシア国内においても信徒の存在が認められる。

教団の資産（現金・預貯金・貸付金）は、信徒による日常的な布施や、イベント参加費などを継続的に獲得したことから、10月末

時点における総額が13億円に迫り、平成30年（2018年）10月末時点に比べて1億円以上増加した。その一方で、地下鉄サリン事件など一連の事件の被害者らに対する賠償については、主流派は平成30年（2018年）に引き続き賠償金を支払わず、上祐派は約280万円（1月から11月までの累計）を支払うにとどまった。



主流派の保有資産と1年ごとの賠償額



上祐派の保有資産と1年ごとの賠償額

観察処分を適正かつ厳格に実施

公安調査庁は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ448人を動員し、12都道府県、延べ28か所の施設に対して立入検査を行った。このうち、7月には、麻原らの死刑執行から1年を迎えるに当たり、全国11か所の教団施設に対して一斉立入検査を実施した。その結果、「Aleph」においては麻原の肖像写真などを掲げた祭壇を設置し、同人の説法を収録した教材などを多数保管していること、「山田らの集団」においては麻原の説法を収録した教材などを多数保管していること、上祐派においては麻原と関係があるとする仏画を引き続き掲示していることなどを確認した。

また、公安調査庁は、平成31年／令和元年（2019年）中、団体規制法に基づき、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を徴取し、1月以降11月末

までの間、同報告や立入検査によって得られた情報などを請求があった関係地方公共団体に対して、51件提供した。このほか、教団施設が所在する地域の住民が抱く恐怖感・不安感の解消に資するため、1月以降11月末までの間、地域住民らとの意見交換会を23地域で延べ42回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況などについて説明を行った。



立入検査（5月、北海道）

観察処分に対して非協力的な姿勢

団体規制法に基づく立入検査に際し、主流派は、施設に赴いた検査官が立入検査に着手する旨を告げてもしばらく扉を開けず、主流派・上祐派のいずれの集団の信徒も、検査官からの質問に対し、「答える義務はない」、「見てのとおりです」とのみ答えるなど、非協力的な姿勢に終始した。

また、団体規制法で義務付けられている3か月ごとの組織や活動の現状に関する公安調査庁への報告においては、主流派・上祐派のいずれの集団においても、報告すべき事項の一部を報告しなかったり、報告内容が不正確であるなどの問題が認められた。

COLUMN

被害賠償をめぐる動向

地下鉄サリン事件など一連の事件の被害者らに対する被害賠償をめぐるのは、平成21年(2009年)3月、教団の破産管財人から「オウム真理教犯罪被害者支援機構」(支援機構)へと賠償に関する債権(注)が譲渡された後、支援機構が被害賠償の実現に尽力しており、平成30年(2018年)2月、支援機構は、「Aleph」に対して未払の賠償金の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起した。同訴訟につき、同裁判所は、「Aleph」に対して約10億円の

支払を命ずる判決を言い渡した(4月)が、同判決を不服とした「Aleph」が東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中である。

なお、「Aleph」は、平成30年(2018年)以降、それまでは行っていた賠償金の分割払を停止している。

注 平成12年(2000年)7月、教団が破産管財人との間で、破産手続終了後も賠償金の支払を続けることに合意したもの。

立入検査実施施設 (平成31年1月から令和元年11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

1

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

宮城県

仙台施設	10.4
------	------

埼玉県

北越谷施設	7.31
八潮大瀬施設	6.14
八潮伊勢野施設	11.7

東京都

西荻施設	9.20
保木間施設	7.8
足立入谷施設	2.27 7.5
新保木間施設	7.8
武蔵野施設	7.11
南烏山施設	5.15 7.5

石川県

金沢施設	3.19
------	------

北海道

札幌白石施設	7.5 11.26
札幌施設	5.30

茨城県

水戸施設	3.4
------	-----

千葉県

野田施設	10.10
鎌ヶ谷施設	6.5

神奈川県

横浜施設	4.12
------	------

愛知県

名古屋施設	1.22 7.5
豊明施設	7.8

京都府

京都施設	7.5
------	-----

大阪府

生野施設	7.5
東大阪施設	9.9

福岡県

福岡施設	7.5
福岡福津施設	1.31

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底し、修行を重視する姿勢

「Aleph」は、麻原の死刑執行後もこれまでと同様に、施設内の祭壇に麻原の写真などを掲示し、在家信徒を対象とした「集中セミナー」（1月、5月、9月）や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。

また、平成31年／令和元年（2019年）を「修行強化の年」と位置付け、信徒に行法（注）を中心とした修行への取組を強化させる方針を打ち出し、オウム真理教の初期に実施していた体を酷使する修行を中心とする「狂気の集中修行」や「超能力セミナー」を復活させるなど、“原点回帰”とみられる動きを見せた。

このほか、「Aleph」は、新規信徒獲得に向けた勧誘活動を、麻原の説く「『衆生救済』^{しゅじょうきゅうさい}を実現するための重要な取組」と位置付けて、組織を挙げて積極的に取り組み、平成31年／令和元年（2019年）中、約90人の信徒を新たに獲得した。



西荻施設の立入検査で確認した祭壇（9月）

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」同様に、幹部信徒が麻原の説法を使用した勉強会を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を堅持する活動を継続した。

注 オウム真理教における行法とは、主に呼吸法や立位礼拝（麻原への帰依を唱えながら五体投地を繰り返すもの）といった体を動かす修行を指す。

麻原の二男の教団復帰を待望

「Aleph」においては、平成25年（2013年）10月以降、かつて麻原が後継者に指名した同人の二男を教団の活動に復帰させようとした麻原の妻と、これに反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの間で内部対立が起こった。このため、「Aleph」の意思決定機関である「合同会議」は、平成26年（2014年）5月から平成30年（2018年）5月にかけて、三女に同調した幹部信徒らを相次いで除名などの処分付したところ、内部対立は沈静化の様相を呈し、二男の復帰を望む幹部信徒に

よる組織運営が進められるに至った。

こうした中、平成31年／令和元年（2019年）には、「Aleph」の幹部信徒らが、信徒に対して、二男の教団復帰を懇願するよう繰り返し指導したり、二男の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催したりするなどして、二男の教団復帰に向けた気運の醸成を図るなどした結果、「生誕祭」の参加者数が増加したり、二男の早期復帰に期待を寄せる信徒が現れたりするなど、二男の麻原の後継者としての教団復帰を待望する声に強まりが見られた。

COLUMN ①

若い世代をターゲットとした巧妙な勧誘活動

地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件からほぼ四半世紀が経過し、その風化が懸念されるところ、「Aleph」は、組織拡大に向け、これらの事件に関する知識の少ない若い世代を主な対象とする勧誘活動に力を注いでおり、毎年100人程度の新規信徒を獲得し、その7割近くを34歳以下の青年層が占めている。

「Aleph」の主な勧誘手法は、信徒による街頭や書店などでの声掛けのほか、各種イベントの開催やSNSでの交流を通じて一般人と接点を持ち、教団名を秘匿したヨガ教室や勉強会に誘導するなどして人間関係を深め、断りにくい状況に追い込んで入信させるというものである。



書店での声掛け（右の二人が信徒）

COLUMN ②

「Aleph」の資産状況

教団は、10月末時点において、公安調査庁に対し、保有資産額を約12億9,100万円と報告しているところ、そのほとんどが「Aleph」の資産である。

「Aleph」の主たる収入源は、在家信徒からの布施であり、麻原の説く教義を背景として、信徒に麻原への絶対的帰依を徹底させる中において、布施は「功德」であるとの指導を日

常的に行いながら、信徒一人から年間数百万円もの布施を徴収することもある。そのほか、「集中セミナー」の参加費やイニシエーション（エネルギーを移入するとされる儀式など）代などとしても、信徒から高額な金銭を徴収しており、僅か3か月間に資産を1億円以上増加させたこともある。

1-3

本質的な変化がない上祐派

上祐派は、平成31年／令和元年（2019年）中も、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続的に推進する一方で、依然として、麻原がその化身であるとした釈迦牟尼、観音菩薩、弥勒菩薩のいずれかの仏画を全国の施設内に掲示し続けた。

また、年3回の「集中セミナー」（1月、5月、8月）を開催し、同セミナーにおいて、過去に麻原が行ったものと本質的に変わりのない宗教儀式を行ったほか、1月以降は、信徒に上祐派の教材を集中的に学ばせる「1日セミナー」と称するイベントを実施し、かつて麻原が用いた手法と同様に、信徒同士を競わせる「教学テスト」を導入・実施した。

さらに、“麻原ゆかりの地”と位置付けられる神社などを信徒と訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（7月）

上祐史浩は、トークイベントなどで麻原からの脱却をアピールしたものの、こうした活動状況を見ると、依然として麻原の影響下にあるという上祐派の実態に本質的な変化は認められない。

COLUMN

観察処分^{アレフ}の期間更新決定取消訴訟の現状

観察処分^{アレフ}の5回目の期間更新決定（平成27年〈2015年〉1月）について、「Aleph」及び「ひかりの輪」は、国を相手取り、その取消しを求める訴訟をそれぞれ東京地方裁判所に提起した。平成29年（2017年）9月、同裁判所は、いずれの訴訟においても、当該決定のうち「ひかりの輪」を対象とした部分を

取り消す判決を言い渡した。国は、両訴訟につき控訴し、東京高等裁判所は、原判決の国の敗訴部分を取り消す判決を言い渡した（「ひかりの輪」が提起した訴訟の控訴審判決は、2月。「Aleph」が提起した訴訟の控訴審判決は、11月）。

実施した。

労働運動では、コンビニ関連労働者の取り込みに向け、コンビニ関連ユニオンを結成し(6月)、都内で「24時間営業義務化反対」などと訴える街宣活動を実施した(7月)。また、同派が年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモでは、「改憲・戦争阻止」を訴えた(11月)。

学生運動では、同派系全学連が、「7・20銀座デモ」(7月)で「改憲阻止」などを訴えたほか、マル学同中核派東京大学支部が、「東大にマル学同の不拔の拠点建設し、資本主義社会を転覆させる」などと主張した。

大衆運動では、東京都杉並区議選(4月)に同派活動家を擁立し(当選)、選挙期間中、学生活動家らがインターネットを利用するなどして、「改憲とめよう」などと訴えた。また、福島県で開催した反原発集会(3月)や広島県及び長崎県で実施した反戦集会・デモ(8月)においても、「改憲阻止」を訴えた。このほか、無期懲役刑で服役していた同派活動家の死亡(5月)を受けて、「命を奪った国家権力・法



「改憲・戦争阻止」を訴える中核派(11月, 東京)

務省を怒りのデモで包囲する」として、法務省に対する抗議行動を実施した(7月)。

国際連帯活動では、同派系実行委員会などが開催した「国際反戦反核集会」(8月)や海外労組などとの連帯を目的とした「東京ーソウル国際共同行動」(11月)に韓国などの労組組合員を招請した。また、韓国の労組がソウルで開催した労働者集会(11月)に活動家が参加し、「二度と戦争をさせないために、国境を越えて労働者は一つだという実践をしよう」などと訴えた。

反天皇制闘争及び反戦・反基地闘争を中心に活動した革労協解放派

革労協解放派主流派は、「天皇制廃絶」、「安保粉碎・朝鮮反革命戦争粉碎、帝国主義軍隊解体」などと主張し、反天皇制闘争、反戦・反基地闘争、成田闘争などに取り組んだ。同派は、御代替わりをめぐり、都内で「天皇代替わり儀式粉碎」などと訴える集会・デモなどを実施した(4月, 5月, 10月, 11月)ほか、トランプ大統領来日(5月)やG20大阪サミット開催(6月)に反対する街宣活動を都内で実施した。反戦・反基地闘争では、普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄県での集会や街宣活動に活動家が参加し、「辺野古新基地建設阻止」などと訴えた。成田闘争では、「農地強奪阻止－空港廃港」などと主張し、三里塚芝山連合空港反対同盟北原派が主催す



「天皇代替わり攻撃粉碎」を訴える革労協解放派主流派(5月, 東京)

る集会・デモに活動家が参加した(3月)ほか、独自の集会・デモを実施した(5月, 9月)。

革労協解放派反主流派は、「天皇制打倒」、

「安保粉碎, 日米軍事基地解体」などと主張し, 反天皇制闘争, 反戦・反基地闘争, 反原発闘争などに取り組んだ。同派は, 御代替わりをめぐり, 都内, 大阪府, 福岡県及び沖縄県で「『即位祝賀』の強制粉碎」などと訴える集会・デモなどを実施した(5月, 10月, 11月)。また, トランプ大統領来日(5月)に反対する街宣活動を都内で実施したほか, G20大阪サミット開催(6月)に反対する集会・デモを大阪府で実施した。反戦・反基地闘争では, 普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄

現地などでの集会・デモに活動家が参加し, 「沖縄解放」などと訴えたほか, 在沖縄米海兵隊の演習に合わせ, 宮城県(2月, 7月)及び沖縄県(7月)で集会や抗議行動を実施し, 「在沖米海兵隊の出撃阻止」などと訴えた。また, ソマリア沖の海賊対策として自衛隊が派遣されることに反対し, 自衛隊基地周辺などで「自衛隊ソマリア沖派兵粉碎」などと訴えた(1月, 4月, 7月)。反原発闘争では, 大間原発(青森)の建設に反対するデモを実施した(7月)。

COLUMN

過激派の反天皇制闘争

過激派の反天皇制闘争は, 昭和41年(1966年), 政府が「建国記念の日」(2月11日)を定めたことを捉えて, 「紀元節の復活を意図したもので, 再び天皇を神格化したもの」と主張し, 昭和42年(1967年)に建国記念日反対闘争を実施したことに始まる。その後も過激派は, 「天皇制は人民抑圧の根源」などとして様々な活動に取り組むとともに, 多数の不法事案を引き起こした。特に, 昭和から平成への御代替わりの際には, 激しい実力闘争を展開し, 宮内庁宿舍敷地内で圧力釜爆弾搭載車両を爆発させ, 宿舍などを破損させた「三番町宮内庁宿舍自動車爆弾事件」(平成元年<1989年>4月)や, 天皇皇后両陛下(当時)が「親謁の儀」のために伊勢神宮へ向かわれる当日, 消火器爆弾を爆発させ, 東海道新幹線新横浜駅付近の擁壁のコンクリート塊を線路上に飛散させた「東海道新幹線新横浜駅付近擁壁爆破事件」(平成2年<1990年>11月)など極めて悪質な事案を相次いで引き起こした。

過激派は, 現在も天皇制に強硬に反対しており, 平成から令和への御代替わりに際して

も, 「式典会場皇居に実力進撃し, 『即位礼正殿の儀』粉碎, 祝賀パレードを粉碎しよう」(革労協解放派主流派「解放」9月15日付け), 「天皇のあらゆる行動を弾劾し阻止し, 天皇制廃絶の展望を切りひらいていく」(革労協解放派主流派「解放」10月1日付け)などと主張して, 一連の儀式への抗議行動を実施した。



「三番町宮内庁宿舍自動車爆弾事件」の犯行を自認した中核派の機関紙

3

無党派層への支持拡大を企図し、独自の主張を展開

内外の諸事象に関する独自の主張を展開

共産党は、消費税率の10%への引上げをめぐって、「(消費税は)31年の歴史によってその害悪が天下に明らかになった」として、消費税の廃止を主張し、同税廃止の実現に向けた財源確保のためとして、大企業や富裕層に対する税率の引上げのほか、「為替取引税」、「富裕税」、「環境税」の創設などを訴えた。年金をめぐる議論においては、「減らない年金」を実現させると主張し、そのための方策として「マクロ経済スライド」の廃止を訴えた。

御代替わりをめぐっては、「天皇の制度のない民主共和制の実現を図るべき」とする従来からの立場に改めて言及し、「憲法の国民主権と政教分離の原則と相入れない」として、平成への御代替わりの際と同様、一連の儀式を欠席した。

改憲に係る議論においては、「憲法の部分的な『改正』案の土俵に乗らないことが非常

に大切」として、改憲議論自体を拒否する姿勢を示すとともに、「憲法9条に照らせば、自衛隊が憲法違反であることは明瞭」などと主張した。

日韓関係をめぐっては、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直しについて、「(政治的対立の『解決』の手段として)政経分離の原則に反する『禁じ手』を使った」、「過去の植民地支配への真摯な反省の立場を土台にしてこそ解決の道が開かれる」などと訴えた。また、韓国政府が「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)の終了を決定した(8月)ことについて、「GSOMIAが解消されることで、北東アジア地域の平和と安定が危険にさらされるとは考えていない」などと主張したが、その後の日韓GSOMIAの終了通告の効力停止(11月)に関しては、直接的な言及はなかった。

党勢拡大の重要性を繰り返し強調

共産党は、「党旗びらき」(1月)において、党員拡大を改めて活動の根幹に据えるよう訴えた。第6回中央委員会総会(5月)では、党勢の現状について、「全国に約30万人の党員、約2万の党支部」などと報告した上で、党員は「全ての支部・グループが1人以上」、「しんぶん赤旗」は「1支部当たり日刊紙読者で1人以上、日曜版読者で7人以上」を、それぞれ7月4日の参院選公示日まで増加させる必要があると訴えた。第7回中央委員会総

会(9月)では、昭和55年(1980年)頃をピークに、党員は50万人近くから約28万人となり、「しんぶん赤旗」読者は355万人から100万人を割るという現状である旨報告するとともに、令和2年(2020年)1月末までの4か月半の間に、「全ての支部・グループが新しい党員を1人以上迎える」、「1支部当たり『しんぶん赤旗』日刊紙読者を2人以上、日曜版読者を7人以上、前進させる」ことなどを決議した。

4

御代替わりや近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体は御代替わりの奉祝活動や領土・歴史認識問題を捉えた活動を展開

右翼団体は、天皇陛下の御即位に際し、慶祝行事の参観や奉祝活動に取り組んだほか、一部の団体は、皇室に批判的な団体・個人らによる集会・デモへの抗議行動を実施した。

また、右翼団体は、近隣諸国との領土・歴史認識問題などを捉えた活動に力を注いだ。

韓国をめぐることは、G20大阪サミットにおける文在寅大統領の来日（6月）や、「2.22竹島の日」(島根県条例で「竹島の日」と制定)、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴えたほか、慰安婦問題や旧朝鮮半島出身労働者問題を捉えて、「韓国政府は慰安婦像を撤去せよ」、「韓国は歴史をわい曲するな」などと韓国政府を批判した。

北朝鮮をめぐることは、日本人拉致問題を捉えて、朝鮮総聯中央本部周辺などにおいて、「北朝鮮は拉致した日本人を返せ」などと訴える街宣活動を実施したほか、相次ぐミサイル発射に対し、同本部への抗議行動に断続的

に取り組んだ。

中国をめぐることは、尖閣諸島周辺での中国公船による領海侵入などが繰り返されていることを受け、G20大阪サミットにおける習近平国家主席の来日（6月）に際し、在日中国公館周辺などで、「中国の艦船は、日本領海から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。また、香港で「逃亡犯罪人条例」改正案の審議に端を発する市民の抗議行動が起きていることを捉え、香港経済貿易代表部周辺で「民主化運動を弾圧する香港政府は恥を知れ」などと訴える街宣活動を実施した（9月、東京）。

ロシアをめぐることは、G20大阪サミットにおけるプーチン大統領の来日（6月）やラブロフ外相及びショイグ国防相の来日（5月、東京、日露外務・防衛閣僚協議）を捉え、在日ロシア公館周辺などで、「ロシアは北方領土を返還せよ」などと訴える街宣活動を行った。また、例年同様、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連



北朝鮮批判を行う右翼（8月、東京）



ロシア批判を行う右翼（8月、東京）

が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日)にも「北方領土奪還」などを訴える街宣活動を実施した。

右派系グループは「反韓国」活動を中心に取り組み

右派系グループは、旧朝鮮半島出身労働者への賠償金支払を認めた韓国大法院判決（平成30年〈2018年〉）や歴史認識問題をめぐり天皇陛下（現上皇陛下）の謝罪を求めた同国国会議長の発言（2月）などを捉え、各地の在日韓国公館周辺や繁華街などで、「日韓基本条約違反の無効判決」、「非常識極まりない韓国との国交など必要ない」などと抗議する街宣活動を実施した。その後も、右派系グループは、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直しを受けた韓国側の対応などを捉え、各地で「日韓国交断絶」を訴える街宣活動を繰り返した。

また、右派系グループ活動家が設立した政治団体は、外国人材の受入れを拡大する「改正入管法」の施行（4月）に反対し、同法の施行前から、各地において「安倍政権は、事実上の移民政策を推進しようとしている」などと訴える街宣活動を実施したほか、「移民受入れ即時中止」などを主要政策に掲げて第

19回統一地方選（4月）に公認候補者を擁立した（5都府県で計12人、全員落選）。

なお、右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの「反韓国」活動に対して各地で対抗活動に取り組んだほか、第19回統一地方選に右派系グループ活動家が設立した政治団体から立候補した候補者に対する批判活動などを実施し、両者の間で小競り合いも発生した。



「日韓国交断絶」を訴える右派系グループ（9月，東京）

COLUMN

御代替わりの奉祝活動に力を注いだ右翼団体は、皇室典範改正の動きを警戒

右翼にとって皇室をめぐる諸動向は、活動の重要な柱となっており、多くの右翼団体は、御代替わりの年となった平成31年／令和元年（2019年）を奉祝の年と位置付けて、政府批判を抑制しつつ、天皇陛下御即位の奉祝活動に力を注いだ。他方で、右翼は、皇室に関わる我が国政府の対応を注視し、自らの意に沿わない動向に対しては激しく反発する傾向が見られる。

例えば、平成17年（2005年）に「皇室典範に関する有識者会議」が女性・女系天皇容認及び第一子優先などを骨子とした答申を小泉総理（当時）に提出した際には、多くの右翼団体が反発を示し、改正法案の国会上程阻止に向け、政府関係機関などに対する抗議行動を展開した。また、平成24年（2012年）には、野田内閣（当時）が「女性宮家」創設を検討するため有識者ヒアリングを実施した

ことに対し、一部右翼団体が、将来的に女性・女系天皇の容認につながるとして、政府関係機関への抗議行動を実施した。

平成31年（2019年）は、皇位継承前の新元号発表に反対する右翼活動家が、内閣府周辺で「安倍政権は、歴史上一度もなかった新元号の事前発表をすることで、皇室を侮辱しようとしている」などと政府を批判する街宣活動を実施したほか、新元号公表直前の4月1日明け方に官邸敷地内に侵入して新元号事前発表に反対する旨の抗議文を投げ込んだとして右翼活動家が逮捕される事案も発生した。

現在、皇室をめぐる諸動向のうち、右翼が最も関心を寄せているのは、皇位継承をめぐる皇室典範の改正に向けた議論であり、その推移によっては、政府や有識者に対する抗議行動の活発化が懸念される。

巻末資料 (1~11月)

【1月】

○ 1日 (火)

・ 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が「新年の辞」を発表。内政面では、「自力更生」を経済建設の指針として強調したほか、米国との2回目の首脳会談開催に意欲を表明

・ オウム真理教主流派（「Aleph」）が、年末年始集中セミナーを開催（平成30年（2018年）12月29日～1月6日、埼玉など）

・ オウム真理教上祐派（「ひかりの輪」）が、年末年始集中セミナーを開催（平成30年（2018年）12月29日～1月6日、1月12～14日、東京など）

○ 2日 (水)

・ 中国の習近平国家主席が、「台湾同胞に告げる書」40周年記念大会で、5項目の対台湾政策を発表

・ 右翼団体が、「皇居新年一般参賀」活動を実施（東京）

○ 7日 (月)

・ 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が、中国を訪問（～10日）。習近平国家主席と会談し（8日）、「非核化」に取り組む意向を再確認したほか、第2回米朝首脳会談での成果に意欲を表明

○ 14日 (月)

・ 河野太郎外相（当時）が、ロシア・モスクワでラブロフ外相と会談。会談後の記者会見でラブロフ外相は、日本が「クリル」（北方領土及び千島列島）に対するロシアの主権を認めなければ、平和条約交渉をめぐる協議の前進を期待することは非常に困難である旨発言

○ 15日 (火)

・ ケニア首都ナイロビの複合施設で、自動車爆弾が爆発した後、5人組の武装集団が、自爆及び銃撃し、米国人1人及び英国人1人を含む21人が死亡、28人が負傷。「アル・シャバブ」が犯行声明を发出

・ イランが、国産人工衛星を搭載したロケット「シーモルグ」を打ち上げたが、技術的な問題により衛星の軌道投入に失敗

○ 17日 (木)

・ 北朝鮮の金英哲朝鮮労働党副委員長が、米国を訪問（～19日）。トランプ大統領、ポンペオ國務長官らと会談（18日）。ホワイトハウスは、第2回米朝首脳会談を2月下旬に開催すると発表（18日）

○ 21日 (月)

・ アフガニスタン中央部・マイダン・ワルダック州都マイダン・シャフルで、国家保安局（NDS）に対する自爆及び襲撃テロが発生し、訓練兵ら126人が死亡。「タリバン」が犯行声明を发出

○ 22日 (火)

・ 安倍晋三総理が、モスクワでロシアのプーチン大統領と会談。平和条約締結問題をめぐり、元島民の航空機による北方参参を夏をめどに実施することや、北方領土での共同経済活動の早期実現に向けた共同作業の加速化を事務方に指示することなどで一致

○ 23日 (水)

・ 北朝鮮の李秀男朝鮮労働党副委員長を団長とする「親善芸術代表团」が、中国を訪問（～31日）し、公演を実施（26～28日）。習近平国家主席が李党副委員長と会見したほか、同代表団の公演を観覧（27日）

○ 24日 (木)

・ 中国海軍艦艇3隻が、久米島の南西約100kmの海域を北西に進行後、沖縄本島と宮古島の間の海域を北西に進み、東シナ海へ向けて航行

○ 27日 (日)

・ フィリピン南部・スルー州ホロ島のカトリック教会で、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）支持者の夫婦が相次いで自爆し、ミサの参加者ら23人が死亡、95人が負傷。ISILが「東アジア州」名の犯行声明を发出

【2月】

○ 1日 (金)

・ 右翼団体が、「日教組第68次教育研究全国集会」に対し、「日教組粉碎」を訴える街宣活動を実施（福岡）

○ 7日 (木)

・ イランのイスラム革命防衛隊が、弾道ミサイルを製造する地下工場内部において、新型短距離弾道ミサイル「デズフル」を公開

・ 右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

○ 9日 (土)

・ 右翼団体が、「全教第36回定期大会」に対し、「全教粉碎」を訴える街宣活動を実施（～10日、東京）

○ 10日 (日)

・ 右翼団体が、「第86回自由民主党大会」に対し、「北方領土四島一括返還」などを訴える街宣活動を実施（東京）

○ 11日 (月)

・ 右翼団体が、建国記念の日に際し、神社参拝や「紀元節」奉祝活動を実施（全国各地）

○ 13日 (水)

・ 米国司法省が、イランのサイバースパイに関与したなどとして、元米国空軍情報将校1人及びイラン・イスラム革命防衛隊関係者のイラン人4人を起訴したと発表

○ 14日 (木)

・ インド管理下のジャム・カシミール州プルワマ地区で、準軍事組織「中央警察予備隊」（CRPF）のバスを標的とした自動車自爆テロが発生し、少なくとも同隊員43人が死亡、36人が負傷。「ムハンマド軍」（JeM）が犯行声明を发出

○ 15日 (金)

・ 国際オリンピック委員会（IOC）が、韓国と北朝鮮のオリンピック委員会代表と2020年東京五輪での合同チーム結成に向け会談（スイス・ローザンヌ）。バスケットボール女子、ホッケー女子、柔道混合団体及びボートの4競技で合同チームを結成することで合意

○ 16日 (土)

・ 中国海軍艦艇3隻が、対馬海峡を北上し、日本海へ向けて航行。同3隻は、23日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 17日 (日)

・ 革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催（東京）

○ 18日(月)

・ 中国が、広東省の一部と香港・マカオを対象地域とした発展計画である「粵港澳大湾区発展計画要綱」を発表

○ 21日(木)

・ 北朝鮮の金革哲米国担当特別代表と米国のビーガン北朝鮮担当特別代表が、ベトナム・ハノイで第2回米朝首脳会談(27~28日)に向けた実務協議を実施(~25日)

○ 22日(金)

・ 右翼団体や右派系グループが、竹島の日(島根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 23日(土)

・ 中国空軍機1機が、対馬の南方を通過し、東シナ海と日本海の上空を往復飛行

○ 26日(火)

・ 右翼団体が、「二・二六事件の日」と称し、慰霊祭を実施(東京、宮城など)

・ ロシアのイワノフ大統領特別代表(自然保護活動・環境・運輸問題担当)、ノスコフ・デジタル発展・通信・マスコミ相らが、北方領土・色丹島で開催された海底光ファイバケーブル開通に関する式典に出席したほか、同島内の病院などを視察

○ 27日(水)

・ 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長と米国のトランプ大統領が、ベトナム・ハノイで会談(~28日)。非核化の進め方などをめぐって合意に至らず

○ 28日(木)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新決定(平成27年(2015年)、5回目)の取消しを求めて提起した訴訟において、東京高裁が、一審判決の国敗訴部分(同決定のうち上祐派を対象とした部分を取り消した部分)を取り消し、上祐派の請求を棄却(上祐派は3月12日付けで上告)

【3月】

○ 5日(火)

・ 中国・北京で第13期全国人民代表大会第2回会議が開催(~15日)

○ 10日(日)

・ 北朝鮮が、最高人民会議第14期代議員選挙を実施。金正恩朝鮮労働党委員長は、代議員に選出されず

○ 11日(月)

・ 国連安保理北朝鮮制裁委員会の専門家パネルが、年次報告書を公表。北朝鮮が外貨を稼ぐため、中国の漁業者に漁業権を売却していた事例や、公海上で「瀬取り」など制裁逃れが巧妙化していることに言及

○ 13日(水)

・ インドネシア西部・北スマトラ州シボルガで、ISIL支持者の女が自宅に立て籠もりの末自爆し、付近の建物が損壊

○ 21日(木)

・ 中国の習近平国家主席が、イタリアを訪問(~24日)。23日には、コンテ首相と共に中国とイタリアの「一帯一路」建設の共同推進に関する了解覚書の調印に立ち会い

○ 22日(金)

・ 国連人権理事会が、北朝鮮の人権状況を非難する決議案を採択。非難決議の採択は12年連続

・ 台湾の韓国瑜高雄市長が、香港、マカオ、深圳などを訪問し(~28日)、中国の劉結一國務院台湾事務弁公室主任などと面会。また、滞在中、高雄市農会などが中国側と農水産物などの購入に関する複数の契約を締結

○ 23日(土)

・ ソマリア・モガディシュで、武装集団が、政府庁舎の襲撃及び自動車自爆テロを実行し、労働副大臣を含む少なくとも15人が死亡。「アル・シャバブ」が犯行声明を发出

・ 「シリア民主軍」(SDF)は、「いわゆる『カリフ国家』の完全な排除及びISILの領土面での100%の敗北を宣言する」と発表

○ 24日(日)

・ 中国の習近平国家主席が、フランスを訪問(~26日)。25日には、マクロン大統領と共に中仏両国企業の第三国における経済協力等に関する文書の交換に立ち会い

○ 28日(木)

・ 中国海軍艦艇3隻が、大隅海峡を東進し、太平洋へ向けて航行。同3隻は、4月2日、沖縄本島と宮古島の間を北西に進行後、東シナ海へ向けて航行

○ 30日(土)

・ 中国空軍機7機が、沖縄本島と宮古島との間の上空を往復飛行

【4月】

○ 1日(月)

・ 中国空軍機3機が、沖縄本島と宮古島との間の上空を往復飛行

○ 5日(金)

・ 中国海軍艦艇3隻が、沖縄本島と宮古島の間を南東に進行後、太平洋へ向けて航行

○ 9日(火)

・ 我が国政府が、4月13日に期限を迎える対北朝鮮制裁措置の2年間再延長を閣議決定。これにより、全ての北朝鮮籍船舶・北朝鮮に寄港歴がある船舶の入港禁止、北朝鮮を相手とする輸出入の全面禁止措置等を継続

○ 10日(水)

・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党中央委員会第7期第4回全委員会議が開催。政治局を始めとする党指導部人事を実施

○ 11日(木)

・ 北朝鮮・平壤で最高人民会議第14期第1回会議が開催(~12日)。金正恩朝鮮労働党委員長の「國務委員会委員長」への選出、国家機関幹部の選出、憲法の修正・補充を採択したほか、金正恩党委員長が施政演説を実施

○ 12日(金)

・ 中国の李克強総理が、クロアチア・ドブロブニクで開催された第8回中国一中・東欧諸国首脳会議「16+1」に出席

○ 15日(月)

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島との間の海域を南東に進行、一時的に太平洋に進出した後、同海域を北西に進み、東シナ海へ向けて航行

・ 中国空軍機5機が、沖縄本島と宮古島との間の上空を太平洋から東シナ海へ向けて飛行

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 20日 (土)

- アフガニスタン・カブールにある通信・情報技術省の入る高層ビルで爆発が起きた後に、武装集団が押し入り、治安当局と5時間以上の銃撃戦の末、少なくとも10人が死亡、数十人が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を発売 (21日)

○ 21日 (日)

- スリランカ最大都市コロンボなど3都市の教会及びホテル計6か所で自爆テロが発生し、日本人1人を含む250人以上が死亡、日本人4人を含む約500人が負傷。同日午後にはコロンボ近郊など2か所で爆発が発生。ISIL名の犯行声明が発売 (23日)

- サウジアラビア・リヤド近郊で、車両に乗った同国人4人が治安当局を襲撃し、治安部隊隊員3人が負傷。同日、ISILと関連を有する「アーマク通信」は、実行犯とされる4人がISILの最高指導者バグダディに忠誠を誓う動画を公開

○ 25日 (木)

- 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が、ロシアのプーチン大統領と会談 (ロシア・ウラジオストク) し、露朝間の伝統的な友好関係の強化や経済・貿易分野など各分野での交流拡大で一致

- 中国・北京で第2回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムが開催され (~27日)、37か国の外国元首・政府首脳を含む150か国約6,000人が出席。共同コミュニケを採択 (27日)

○ 27日 (土)

- オウム真理教主流派 (「Aleph」) が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催 (~5月6日、埼玉など)

- オウム真理教上祐派 (「ひかりの輪」) が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催 (~5月1日、5月3~6日、東京など)

- 過激派が、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位関連儀式に対し、反対集会・デモを実施 (~5月1日、東京など)

○ 28日 (日)

- 「中国政府とカンボジア政府の中国-カンボジア運命共同体構築に関する行動計画 (2019-2023)」が、中国・北京で署名

○ 29日 (月)

- ISILが、最高指導者バグダディとされる者の動画声明を発売。同人とされる者の映像は、平成26年 (2014年) 7月以来約5年ぶり

- 右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵に参拝、昭和天皇の遺徳顕彰活動を実施 (全国各地)

○ 30日 (火)

- 中国の習近平国家主席とラオスのブニャン国家主席が、中国・北京で「中国共産党とラオス人民革命党の中国-ラオス運命共同体構築に関する行動計画」に調印

【5月】

○ 3日 (金)

- 右翼団体が、憲法記念日に際し、「自主憲法制定」を訴える街宣活動を実施 (全国各地)

○ 4日 (土)

- 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を含む複数の短距離飛翔体を発射。短距離弾道ミサイルは、いずれも約240キロメートル飛翔し、日本海に落下

- 右翼団体が、「御即位一般参賀」活動を実施 (東京)

○ 5日 (日)

- 中国の汪洋全国政治協商会議主席が、訪中した我が国の日中友好議員連盟代表団 (団長: 林芳正文文科相) と会談し、「双方は、互惠協力を深めなければならない。歴史を鑑とし、矛盾や意見の相違を適切に処理しなければならない」などと発言

○ 8日 (水)

- イラン大統領府が、核合意「包括的共同作業計画 (JCPOA)」に基づく義務の履行を一部停止し、今後当面の間、同合意で定められた濃縮ウラン及び重水貯蔵量に関する制限を順守しないと発表

○ 9日 (木)

- 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。それぞれ約420キロメートル、約270キロメートル飛翔し、日本海に落下

- 中国の劉鶴副総理が訪米し (~10日)、米国のライトハイザー通商代表及びムニューシン財務長官らと米中経済・貿易ハイレベル協議を実施。劉副総理は協議終了後、メディア取材に対し、「中国側は重大な原則的問題で絶対に譲歩しない」などと表明

○ 12日 (日)

- 共産党が、第6回中央委員会総会を開催し、「参議院選挙必勝作戦」 (~7月4日) を提起 (東京)

○ 13日 (月)

- 日露知事会議がロシア・モスクワで開催され、日本側は8道県の知事ら、ロシア側は22の連邦構成主体首長らが参加

○ 15日 (水)

- 中国・北京でアジア文明対話大会が開催され (~22日)、アジア及びその他地域の47か国から政府関係者など約2,000人が参加

- 米国商務省が、米国の安全保障又は外交政策の利益に反する活動に従事したとして中国通信機器企業及びその関連企業68社を輸出規制対象リスト (エンティティ・リスト) に追加したと発表

○ 17日 (金)

- インドネシア国家警察が、大統領選挙の公式結果発表に合わせてテロを計画したなどとして、ISIL支持者のグループを摘発したと発表 (摘発日不詳)

○ 20日 (月)

- ウクライナのゼレンスキー新大統領が、就任演説で「我々の第一課題はドンバスの停戦である」と発言

○ 25日 (土)

- 過激派が、米国のトランプ大統領来日に対し、反対集会・デモを実施 (~27日、東京など)

○ 26日 (日)

- 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し太平洋に進出。同艦艇は、30日、同海域を北上し東シナ海へ向けて航行

○ 27日 (月)

- 25日から28日まで来日した米国のトランプ大統領が、北朝鮮による拉致被害者の家族と面会し、「拉致問題に共に取り組み、(被害者を) 帰国させるよう頑張りたい」などと発言。トランプ大統領と拉致被害者家族の面会は平成29年11月以来、2回目

○ 29日 (水)

- 中国空軍機1機が、東シナ海上空対馬の南方付近を往復飛行。また、ほかの中国空軍機1機が、沖縄本島と宮古島との間の上空を往復飛行

○ 30日 (木)

・ 第4回日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)が東京で開催され、我が国側から河野太郎外相(当時)、岩屋毅防衛相(当時)ら、ロシア側からラブロフ外相、ショイグ国防相らが出席

・ 右翼団体が、日露外務・防衛閣僚協議(「2+2」)に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(東京)

○ 31日 (金)

・ シンガポールで第18回アジア安全保障会議が開催(～6月2日)。6月2日には、中国の魏鳳和国防部長が、「中国と国際安全保障協力」をテーマに講演

・ 中国商務部が、「信頼できない実体リスト」制度を設けると発表

【6月】

○ 6日 (木)

・ ロシアの警察当局が、独立系ニュースサイト「メドゥーザ」のゴルノフ記者を逮捕。10日、ロシア主要紙が1面に「私・我々はイワン・ゴルノフ」とのメッセージを掲載し、同記者の逮捕に抗議。11日、ロシア政府は、捜査の中止と同記者の解放を発表

○ 9日 (日)

・ 香港で「逃亡犯罪人条例」改正に反対するデモが発生。主催者発表で103万人が参加。以降、大規模な抗議デモが累次発生(6/16:200万人、8/18:170万人。いずれも主催者発表)

○ 10日 (月)

・ 中国海軍艦艇6隻が、沖縄本島と宮古島との間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行

○ 11日 (火)

・ 米国のトランプ大統領が、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長からの書簡を10日に受領した旨公表

○ 12日 (水)

・ 朝鮮労働党機関紙「労働新聞」が、第1回米朝首脳会談から1周年に当たり、同会談について「重要な意義を持つ巨大な出来事」と報道

・ 北朝鮮の金与正朝鮮労働党中央委第1副部長が、李姬鎬(韓国の故金大中元大統領夫人)の死去に際し、金正恩朝鮮労働党委員長の弔意を伝えるため、板門店の北朝鮮側施設「統一閣」で、韓国の鄭義溶大統領府国家安保室長らと面会

○ 16日 (日)

・ 中国海軍艦艇1隻が、沖縄本島と宮古島との間の海域を北西に進み、東シナ海へ向けて航行

・ 中国空軍機1機が、沖縄本島と宮古島との間の上空を東シナ海から太平洋へ向けて往復飛行

○ 20日 (木)

・ 中国の習近平国家主席が、北朝鮮を訪問し(～21日)、金正恩朝鮮労働党委員長と会談。会談では交流・協力の強化で一致。同主席の訪朝は、平成20年(2008年)に国家副主席として訪問して以来11年ぶり、平成25年(2013年)の国家主席就任後は初めて

・ ロシアのプーチン大統領が、生中継で国民からの質問に直接答える「国民対話」を実施。4時間8分にわたって、内政や外交など81の質問に回答

○ 23日 (日)

・ 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が、米国のトランプ大統領からの書簡について、「立派な内容が含まれている」として満足の意を表明

・ 過激派が、G20大阪サミットに対し、反対集会・デモを実施(25日、28～29日、東京、大阪など)

○ 25日 (火)

・ 中国の空母「遼寧」が、台湾海峡を通過。中国国防부는27日、「遼寧」による航行について、「年次の訓練計画に基づき機動訓練を行った」などと発表

・ 公安調査庁が観察処分期間更新請求(平成26年(2014年)、5回目)で麻原彰晃こと松本智津夫の三女を「役員」として認定したことの取消し及び慰謝料を求めて同人が提起し訴訟において、東京地裁が、同人の請求を却下及び棄却

○ 27日 (木)

・ 右翼団体が、G20大阪サミットに際し、「北方領土奪還」、「尖閣諸島死守」、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(～29日、東京、大阪)

・ 安倍晋三総理が、G20大阪サミットの開催に合わせて訪日した中国の習近平国家主席と会談。新時代の要求に合った日中関係を構築することで一致したほか、来春の習主席の国賓訪日につき原則合意

○ 28日 (金)

・ フィリピン南部・スルー州ホロ島インダナンの国軍施設前で、男2人が自爆し、兵士及び市民計6人が死亡、22人が負傷。ISILが「東アジア州」名の犯行声明を发出

・ G20大阪サミットの開催に合わせて来日したロシアのプーチン大統領と米国のトランプ大統領が会談。「21世紀の軍備管理モデルの協議」を継続することで一致

○ 29日 (土)

・ 安倍晋三総理が、G20大阪サミットの開催に合わせて来日したロシアのプーチン大統領と会談し、引き続き平和条約交渉を進めていくほか、令和2～3年(2020～2021年)に「日露地域交流年」を実施することで合意

・ 中国の習近平国家主席が、G20大阪サミットの際に、米国のトランプ大統領と会談

・ 安倍晋三総理とロシアのプーチン大統領の立会いの下、三井物産と石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)がロシアのノバテク社と、同国北極圏での液化天然ガス生産事業「北極LNG2」参画に関する株式売買契約書に署名(大阪)

○ 30日 (日)

・ 米国のトランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が、南北軍事境界線上の板門店で対面。両首脳は、韓国側施設「自由の家」で会談。トランプ大統領が、会談後、2、3週間以内に米朝実務協議の実施で合意したと表明

【7月】

○ 1日 (月)

・ イランが、核合意「包括的共同作業計画(JCPOA)」の一部履行停止に関する決定(5月)に基づき、同合意で定められた濃縮ウラン貯蔵量の上限を超過した(「第1弾」)と発表

○ 6日 (土)

・ 中国海軍艦艇2隻が、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 7日 (日)

・ イランが、核合意「包括的共同作業計画(JCPOA)」の一部履行停止措置「第2弾」として、同合意で定められたウラン濃縮度の上限を超過する作業に着手すると発表

○ 15日 (月)

・ 中国・北京で第1回中国・アフリカ平和安保フォーラムが開催され(～20日)、15人の国防相、参謀総長を含むアフリカ50か国及びアフリカ連合から関係者が出席

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 22日(月)	・ 中国海軍艦艇1隻が、対馬海峡を北上し、一時日本海へ進出。同艦艇は、23日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行
○ 23日(火)	・ ロシア政府は、米国が有志連合によるペルシャ湾への部隊派遣を呼びかける中、「ペルシャ湾岸地域におけるロシアの集団安全保障概念」を発表 ・ ロシア航空宇宙軍と中国空軍が、日本海及び東シナ海上空で初の共同しょう戒飛行を実施 ・ 我が国及び韓国政府は、ロシアの「A-50」早期警戒管制機1機が竹島周辺の領空を侵犯したとして、ロシア側に抗議
○ 24日(水)	・ 中国国務院新聞弁公室が、白書「新時代の中国の国防」を発表
○ 25日(木)	・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約600キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ 中国海軍艦艇4隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行
○ 27日(土)	・ 中国海軍艦艇2隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行
○ 31日(水)	・ 北朝鮮が、短距離飛翔体2発を発射。いずれも約250キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ 中国文化観光部が、「当面の兩岸関係を考慮して、47都市の大陸住民による台湾への個人旅行の試験事業を一時的に停止する」と発表
【8月】	
○ 1日(木)	・ 中国海軍艦艇6隻が、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行
○ 2日(金)	・ 北朝鮮が、短距離飛翔体2発を発射。いずれも約220キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ 中距離核戦力(INF)全廃条約が失効。5日、ロシアは「中距離及び短距離ミサイル全廃条約からの米国による一方的離脱に関する大統領声明」を発表し、「米国の一方的離脱は、グローバル安全保障のあらゆる支持構造の低下を招く」と非難 ・ ロシアのメドベージェフ首相が、北方領土・択捉島を訪問し、温泉療養施設、水産加工場、建設中の学校及び住宅等を視察(同首相の北方領土訪問は、平成22年(2010年)。当時の肩書は大統領)、平成24年(2012年)、平成27年(2015年)に続き、4年ぶり4回目)
○ 4日(日)	・ エジプト・カイロで、市内道路を逆走していた車両が多重衝突を起こした上、自爆テロを実行し、20人が死亡、47人が負傷。同国治安当局は、イスラム過激組織「ハスム」の犯行と指摘
○ 6日(火)	・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約450キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ 中国商務部が、「中国の関係企業が既に米国産農産物の購入を一時停止している」と発表 ・ 右翼団体が、原爆の日之际し、米国の原爆投下を批判する街宣活動を実施(9日、東京、広島、長崎など)

○ 8日(木)	・ 共産党が、党創立97周年記念講演会を開催(東京)
○ 9日(金)	・ 右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
○ 10日(土)	・ 北朝鮮が、短距離飛翔体2発を発射。いずれも約400キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ ロシアの野党勢力などが、モスクワ市議会選挙で一部野党勢力の立候補が拒否されたことに抗議し、同市中心部で5万人(民間団体発表)を集め、抗議集会を実施 ・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、夏季集中セミナーを開催(～15日、17～18日、東京など) ・ 航空機を利用した北方領土への特別墓参が実施され(～11日)、元島民及び家族ら計67人が参加
○ 15日(木)	・ 共産党の小池晃書記局長が、「光復節」中央記念式典(韓国民団主催)に出席(東京) ・ 右翼団体が、終戦の日之际し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列(全国各地)
○ 16日(金)	・ 北朝鮮が、短距離飛翔体2発を発射。いずれも約230キロメートル飛翔し、日本海に落下 ・ 右翼団体が、「全教2019年度教育研究全国集会」に対し、「全教粉砕」を訴える街宣活動を実施(滋賀)
○ 17日(土)	・ アフガニスタン・カブール市内の結婚式場で自爆テロが発生し、少なくとも80人が死亡、180人以上が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を發出(18日)
○ 18日(日)	・ 中国海軍艦艇2隻が、対馬海峡を北東に進行後、対馬海峡を北上し、日本海へ進出。同2隻は、22日、対馬海峡を南西に進み、東シナ海へ向けて航行
○ 19日(月)	・ 北方領土での共同経済活動をめぐり、ゴミ処理に関するロシア人専門家の視察団(4人、団長：リムスカヤ・コルサコフ・サハリン州経済発展省対日協力推進課主任参事官)が、北海道・根室市を訪問し、同市内のゴミ処理の関連施設を視察(～23日)
○ 22日(木)	・ 韓国政府が、「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)を終了させることにしたと発表
○ 24日(土)	・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。それぞれ約350～400キロメートル飛翔し、日本海に落下
○ 27日(火)	・ 東京朝鮮中高級学校卒業生及び大阪朝鮮学園が、我が国を相手取って朝鮮人学校への「高校無償化」適用をめぐり提起した訴訟において、最高裁が、両原告の上告を棄却し、朝鮮人学校側の敗訴が確定
○ 29日(木)	・ 北朝鮮・平壤で最高人民会議第14期第2回会議が開催。憲法の修正・補充を採択 ・ イランが、人工衛星打ち上げの際、技術的障害によりロケットが爆発したと発表
【9月】	
○ 2日(月)	・ 中国の王毅外交部長が、北朝鮮を訪問。李容浩外相らと、朝鮮半島情勢や中朝協力関係について協議

○ 4日(水)

- ・ 香港の林鄭月娥行政長官が、「逃亡犯罪人条例」改正案の「撤回」を表明
- ・ イランが、核合意「包括的共同作業計画(JCPOA)」の一部履行停止措置「第3弾」として、同合意で定められた遠心分離機の研究、開発に関する制限の撤廃を発表し、7日、うち一部の高性能遠心分離機の稼働開始を発表

○ 5日(木)

- ・ ロシアのプーチン大統領が、「第5回東方経済フォーラム」(9月4~6日、ロシア・ウラジオストク)の開催会場から、テレビ電話を通じて色丹島の水産加工場の稼働式典に参加
- ・ 安倍晋三総理が、「第5回東方経済フォーラム」(9月4~6日、ロシア・ウラジオストク)の全体会合に参加したほか、ロシアのプーチン大統領と会談。同会合でプーチン大統領は、平和条約締結には「軍事的、国防的性格の問題、安全保障の問題がある」と発言
- ・ 国連安保理が、北朝鮮によるサイバー攻撃を通じた資金の違法取得等に関する調査結果をまとめた北朝鮮制裁委員会専門家パネルの中間報告書(8月30日付け)を公表

○ 6日(金)

- ・ 北朝鮮が、朝鮮労働党中央軍事委員会非常拡大会議を開催し、台風13号に対処する国家的な緊急非常対策を討議したほか、朴正川大将を朝鮮人民軍総参謀長に任命するなど軍幹部人事を実施

○ 7日(土)

- ・ ロシア・ウクライナ両政府が、ウクライナ危機以後、拘束していた軍人及び民間人を双方35人ずつ解放

○ 8日(日)

- ・ ロシアの「全85連邦構成主体」(我が国がロシアの領有権を認めていないセヴァストポリ市及びクリミアを含む)において、統一地方選挙が実施
- ・ フィリピン南部・スルー州ホロ島インダナンの国軍施設前で、国籍不詳の女が自爆(人的被害なし)

○ 10日(火)

- ・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。それぞれ約300~350キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 11日(水)

- ・ 韓国政府が、我が国政府による特定3品目の「個別輸出許可」への切替措置(7月4日実施)に関し、世界貿易機関(WTO)に提訴

○ 13日(金)

- ・ 米国財務省が、「Lazarus Group」など北朝鮮が国家的に主導する3つのハッキンググループを制裁対象に指定したと発表
- ・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、秋季集中セミナーを開催(~16日、20~23日、埼玉など)
- ・ 北方領土での共同経済活動をめぐり、ゴミ処理に関する我が国専門家の視察団(8人)が国後島を訪問し、現地のゴミ処理の関連施設を視察(~16日)

○ 14日(土)

- ・ 米国のトランプ大統領が声明を發出し、将来の「アルカイダ」最高指導者候補と目されていたハムザ・ビン・ラディンが、米国の対テロ作戦により、アフガニスタン及びパキスタン国境地域で死亡したと発表
- ・ サウジアラビア東部・東部州アブカイク及びフライスに所在する国営石油会社「サウジアラムコ」の石油施設が、複数のドローン及び巡航ミサイルによるとされる攻撃を受け、石油生産を一部停止。イエメンのシーア派系武装勢力「フーシー派」が犯行声明を發出

- ・ ソマリア・モガディシュで、武装集団が、同国大統領官邸に対する砲撃を実行し、少なくとも1人が死亡、3人が負傷。「アル・シャバブ」が犯行声明を發出

○ 15日(日)

- ・ 共産党が、第7回中央委員会総会を開催し、参院選の総括を行うとともに、「第28回党大会成功をめざす党勢拡大運動」(~令和2年1月末)を提起(東京)
- ・ 右派系グループが、「日韓国交断絶」を訴える街宣活動を実施(東京、熊本など)

○ 16日(月)

- ・ 台湾が、ソロモン諸島との断交を発表。中国は、21日、ソロモン諸島との国交を樹立

○ 18日(水)

- ・ 北朝鮮の宋日昊朝日国交正常化担当大使が、「(安倍晋三総理は)前提条件なしに首脳会談を行うと述べたが、核・ミサイル・拉致問題が論議されねばならないこと自体が前提条件。(日朝対話に向けた)日本側の具体的な行動が必要」と発言

○ 20日(金)

- ・ 台湾が、キリバスとの断交を発表。中国は、27日、キリバスとの国交を樹立

○ 25日(水)

- ・ ロシアのプーチン大統領が、米国が制裁を科しているベネズエラのマドゥローロ大統領と会談。「ロシアはベネズエラの合法的な政権を常に支持している」と発言

○ 27日(金)

- ・ 中国国務院新聞弁公室が、白書「新時代の中国と世界」を発表
- ・ 中国の王毅外交部長が、国連総会に合わせてニューヨークを訪問中(22~28日)の茂木敏充外相と会談し、「中国側は、日本側と次の段階のハイレベルな往来について計画・準備し、両国関係が正常な軌道に沿って発展するようにしたい」と発言

○ 29日(日)

- ・ 右翼団体が、「反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 30日(月)

- ・ マリ中部・モプティ州のブルキナファソとの国境付近で、武装集団が、同国軍基地及びG5サヘル合同軍基地を襲撃し、少なくとも兵士25人が死亡、60人が行方不明。「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミーン」(JNIM)が犯行声明を發出(10月7日)
- ・ 米国財務省が、平成30年(2018年)米国中間選挙への干渉を試みたとして、ロシアの4団体、7個人等を制裁対象に指定

【10月】

○ 1日(火)

- ・ 中国・北京で「建国70周年」祝賀大会が開催

○ 2日(水)

- ・ 北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)を発射。約450キロメートル飛翔し、我が国排他的経済水域(EEZ)内に落下。北朝鮮メディアは3日、「新型の潜水艦弾道弾『北極星3』型試験発射を成功裏に実施した」と報道

○ 3日(木)

- ・ プーチン大統領が、ヴァルダイ会議にて、「ロシアは、ミサイル攻撃に関する早期警戒システムの構築で中国を支援している」と発言

○ 4日(金)

- ・ 香港政府が、「緊急状況規則条例」に基づき、「覆面禁止規則」を制定

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 5日 (土)

・ 米朝実務協議が開催され(スウェーデン・ストックホルム)、協議後、北朝鮮側首席代表の金明吉巡回大使が、「協議は決裂した」と表明したのに対し、米国防務省は、「協議内容を反映していない。米国は創造的なアイデアを提示した」と反論

○ 8日 (火)

・ 国連安保理が、北朝鮮による潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)発射(2日)を受け、非公開会合を開催。英仏独など欧州6か国が同発射を非難する共同声明を発表

○ 9日 (水)

・ 中国の李克強総理が、訪中したソロモン諸島のソガバレ首相と共に中国とソロモン諸島の「一帯一路」の共同推進に関する了解覚書の調印に立会い

○ 10日 (木)

・ 中国の劉鶴副総理らが訪米し(～11日)、米国のライトハイザー通商代表及びムニューシン財務長官らと米中経済・貿易ハイレベル協議を実施

○ 11日 (金)

・ インドネシア西部・バンテン州パンデグララン県で、ISIL支持者の夫婦が、同国のウィラント政治・法務・治安調整相らを刃物で刺し、同調整相ら4人が負傷

・ 習近平国家主席が、インド・ネパールを訪問(～13日)

○ 20日 (日)

・ 過激派が、「即位礼正殿の儀」に対し、反対集会・デモを実施(～22日、東京など)

○ 22日 (火)

・ ロシアのプーチン大統領が、トルコによるシリア侵攻を受け、トルコのエルドアン大統領と会談。トルコ・シリア国境のシリア側地域からのクルド人武装勢力の撤退、ロシア軍警察の派遣などで一致

○ 23日 (水)

・ 中国の王岐山国家副主席が、習近平国家主席の特使として「即位礼正殿の儀」(22日)に合わせて来日し(21～25日)、安倍晋三総理と会談。来春の習主席の国賓訪日に向けて協力していくことなどを確認

○ 24日 (木)

・ ロシアは、アフリカの各国代表及び地域組織代表を招待し、「ロシア・アフリカ・サミット」を初開催。ロシアのプーチン大統領は「アフリカの国々や地域組織との関係の発展は、ロシアの対外政策優先事項の一つである」と発言

○ 25日 (金)

・ 北朝鮮が、韓国統一部及び現代峨山に通知文を送付し、金剛山観光地区にある韓国側施設の撤去に向けた書面での協議を要請

・ 中国海軍艦艇2隻が、対馬海峡を北上し、日本海へ向けて航行。同2隻は、29日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 27日 (日)

・ 米国のトランプ大統領が、米国防軍特殊部隊がシリア北西部・イドリブ県バリシャ村郊外で実施した作戦に際し、ISIL最高指導者バグダディが自爆して死亡したと発表

・ 中国海軍艦艇3隻が、沖縄本島と宮古島の間を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 28日 (月)

・ 中国共産党が、北京で第19期中央委員会第4回全体会議を開催(～31日)

・ 右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 29日 (火)

・ 中国空軍機1機が、東シナ海上空対馬の南方付近を往復飛行

・ 北方領土での共同経済活動として、観光パイロットツアーが実施され、我が国の観光客、政府関係者ら44人が国後島及び択捉島を訪問(～11月2日)

○ 30日 (水)

・ 北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長が、姜漢玉(韓国の文在寅大統領実母)の死去に際して弔電を送付

○ 31日 (木)

・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。それぞれ約350～400キロメートル飛翔し、日本海に落下

・ ISILが、最高指導者バグダディの死亡を認めるとともに、新最高指導者としてアブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシが選出されたと発表

[11月]

○ 3日 (日)

・ 中核派が、「全国労働者総決起集会」を開催(東京)

○ 4日 (月)

・ 安倍晋三総理が、ASEAN関連首脳会議の出席に合わせて、タイ・バンコクで中国の李克強総理と会談。両国首脳は、来春の習近平国家主席の国賓訪日を有意義なものとするべく、協力していくことで一致

・ インド北西部・ジャム・カシミール州スリナガルの市場で、手りゅう弾が爆発し、1人が死亡、45人が負傷

・ 共産党が、第8回中央委員会総会を開催し、「党綱領の一部改定」、「第28回党大会決議案」を提起(～5日、東京)

○ 6日 (水)

・ ウズベキスタンとの国境に設置されたタジキスタン側検問所で、武装勢力20人による襲撃が発生し、タジキスタン治安当局の2人が死亡したほか、武装勢力の17人が死亡。ISILが犯行声明を发出(8日)

○ 7日 (木)

・ イランが、核合意「包括的共同作業計画(JCPOA)」の一部履行停止措置「第4弾」として、濃縮関連活動が制限された同国中部フォルドにある地下濃縮施設において、ウラン濃縮活動を再開した旨発表

○ 12日 (火)

・ ボリビア大統領選挙における不正疑惑への抗議デモを受け、モラレス大統領(当時)がメキシコに亡命

○ 13日 (水)

・ アフガニスタン・カブールで、カナダ系民間警備会社の車両に取り付けられた爆弾が爆発し、12人が死亡、外国人4人を含む20人以上が負傷

・ インドネシア西部・北スマトラ州メダンのメダン警察署内の駐車場で、男が自爆し、警察官及び市民ら6人が負傷

○ 14日 (木)

・ 革労協解放派主流派及び反主流派が、「大嘗宮の儀」に対し、街宣活動を実施(東京)

○ 19日 (火)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新請求(平成23年(2011年)、4回目/平成26年(2014年)、5回目)に際し公安調査庁が事実をわい曲した証拠を作成したことなどにより名誉が毀損されたとして損害賠償及び謝罪広告を求めて提起した訴訟において、東京地裁が、上祐派の請求を棄却

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 20日 (水)

- ・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が観察処分期間更新決定(平成27年(2015年), 5回目)の取消しを求めて提起した訴訟において、東京高裁が、一審判決の国敗訴部分(同決定のうち上祐派(「ひかりの輪」)を対象とした部分を取り消した部分)を取り消し

○ 22日 (金)

- ・ 韓国政府が、「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)の終了通告(8月22日発表)の効力停止、我が国政府による特定3品目の「個別輸出許可」への切替措置に関する世界貿易機関(WTO)への提訴(9月11日)手続の停止を発表

- ・ G20愛知・名古屋外務大臣会合(~23日)に際し、茂木敏充外相がロシアのラブロフ外相と会談。ラブロフ外相は同会合の総括会見(23日)で、ロシアと中国が主要な脅威であるとの認識の下、米国が、日本などとの連携を構築すると公言している旨発言

○ 24日 (日)

- ・ 香港で区議会議員選挙が実施され、全452議席のうち、民主派とされる候補者が8割以上の議席を獲得。投票率は71.2%と過去最高を記録

○ 25日 (月)

- ・ 茂木敏充外相が、G20愛知・名古屋外務大臣会合(22~23日)に合わせて来日した中国の王毅外交部長と会談し、来春の習近平国家主席の国賓訪日を「日中新時代」にふさわしい有意義なものとするべく、協力していくことで一致

- ・ 第1回日中ハイレベル人的・文化交流対話(日本側議長:茂木敏充外相, 中国側議長:王毅外交部長)が開催され(東京), 2020年を「日中文化・スポーツ交流推進年」として、スポーツを含む人的・文化交流を一層推進することで一致

○ 28日 (木)

- ・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。それぞれ約380キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 29日 (金)

- ・ 英国・ロンドンのロンドン橋付近で、刃物を持った男による襲撃テロが発生し、2人が死亡、3人が負傷。ISILと関連を有する「アー马克通信」がISILの犯行と主張(30日)

■ 公安調査庁 WEBサイトのご案内



「回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでもご覧になれます。

- Twitter公式アカウント
@MOJ_PSIA

- 公安調査庁YouTubeチャンネル



内外情勢の回顧と展望

令和2年(2020年)1月

